

iFreeETF TOPIX (年1回決算型)

追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型

※課税上は特定株式投資信託として取扱われます。

投資信託説明書(請求目論見書)

2025年4月4日

本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書(請求目論見書)です。

本文書にかかる「iFreeETF TOPIX (年1回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年4月3日に関東財務局長に提出しており、2025年4月4日にその届出の効力が生じております。

発行者名	大和アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 佐野 径
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

iFreeETF TOPIX（年1回決算型）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付也没有ありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

20兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

10口当たり取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が定める申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができます。

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(6)【申込単位】

委託会社は、取得申込みに適用される各銘柄の株式（以下「取得時のバスケット」といいます。）を所定の方法（※1）によって提示するものとします。

受益権の取得申込者は、販売会社（※2）に対し、取得時のバスケットを単位として受益権の取得申込みを行なうことができます。

取得時のバスケットは、日々変更されます。

原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込みを行なうことはできません。

（※1）所定の方法

1. 委託会社は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される「取得時のバスケット」を定めます。委託会社は、原則として、取得時のバスケットを、取得申込可能日の毎日、インターネット・サイト「<https://www.daiwa-am.co.jp/etf/>」に掲示しま

す。

2. 「取得時のバスケット」1単位当たりの取得口数は、取得時のバスケットの評価額を取得申込受付日の基準価額で除して得た口数をもとに、委託会社が定めるもの（10口の整数倍とします。）とします。
3. 取得時のバスケットの評価額が、委託会社が定める口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額に満たない場合には、取得申込者はその差額に相当する金銭を支払うものとします。
4. 取得時のバスケットに取得申込者の自社株式等（自社が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。）が発行した株式をいいます。以下同じ。）が含まれている場合には、当該株式に代えて、当該株式の評価額に、これを信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を加算した金額の金銭を引渡すことによって、取得の申込みに応じることができるものとします。

取得申込者は、販売会社を通じて、委託会社に取得時のバスケットに自社株式等が含まれている旨を通知するものとします。この通知が取得申込時に行なわれなかった場合において、そのことによって取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。

(※2) 販売会社

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(7) 【申込期間】

2025年4月4日から2025年10月3日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式および金銭を、当該取得申込みにかかる信託が設定される日までに販売会社に引渡し、当該取得時のバスケットの各銘柄の株式を保護預けするものとします。取得申込みにかかる株式については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。（株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託会社の口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込まれます。）

(10) 【払込取扱場所】

前(9)の引渡しは、販売会社において行なうものとします。販売会社については、前(6)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をTOPIX（配当込み）の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型投信	海外	債券	MRF	
	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	
一般	年2回	日本	日経225
大型株	年4回	北米	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州	
債券	年12回 (毎月)	アジア	TOPIX
一般	日々	オセアニア	
公債	その他 ()	中南米	
社債		アフリカ	その他 ()
その他債券		中近東 (中東)	
クレジット属性 ()		エマージング	
不動産投信			
その他資産 ()			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象 資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMR F
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号および第 2 号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注 2）属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレ	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があ

	ジットによるもの る属性	
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
	資産複合 資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
	資産複合 資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年 1 回	目論見書等において、年 1 回決算する旨の記載があるもの
	年 2 回	目論見書等において、年 2 回決算する旨の記載があるもの
	年 4 回	目論見書等において、年 4 回決算する旨の記載があるもの
	年 6 回（隔月）	目論見書等において、年 6 回決算する旨の記載があるもの
	年 12 回（毎月）	目論見書等において、年 12 回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの
投資対象 地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経 225	目論見書等において、日経 225 に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIX に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

<信託の限度>

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、20 兆円に相当する株券および金銭を限度として追加信託することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記の限度を変更することができます。

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をT O P I X（配当込み）の変動率に一致させることを目的として、T O P I X（配当込み）に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に投資します。

- T O P I X（配当込み）を構成する全銘柄の株式の時価総額構成比率の95%以上を構成する銘柄の株式を組入れることを原則とします。
- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

- ・ 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的
- ・ 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

T O P I Xについて

T O P I Xは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

- ①配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。
- ② J P X は、同指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の指数値の算出もしくは公表の停止または同指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③ J P X は、同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ J P X は、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦ J P X は、当社または本件商品の購入者のニーズを同指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- ⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

2

当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - 売買単位は、10口単位です。
 - 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、株式により行ないます。
 - 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（TOPIX（配当込み）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
 - 原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
 - 受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に対し、委託会社が定める一定口数の整数倍の受益権をもって、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込むことができます。
 - 解約申込により受益権を換金することはできません。
- 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
 - 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。
決算日は毎年7月10日です。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をT O P I X（配当込み）の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 同指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと
- (b) 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (d) 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致（株価指数先物取引を利用した場合）
- (f) 株式および株価指数先物取引（株価指数先物取引を利用した場合）の最低取引単位の影響
- (g) 株式および株価指数先物取引（株価指数先物取引を利用した場合）の流動性低下時における売買対応の影響
- (h) 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- (i) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

(2) 【ファンドの沿革】

2001 年 7 月 11 日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2001 年 7 月 13 日	受益証券を東京証券取引所に上場
2023 年 4 月 4 日	ファンドの名称を「iFreeETF TOPIX（年 1 回決算型）」に変更（従来は「ダイワ上場投信ートピックス」）

(3) 【ファンドの仕組み】

	名 称	関係業務の内容
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※1）の委託者であり、受益権の募集・発行、信託財産の運用指図、受益権とその信託財産に属する株式との交換の指図、信託財産の計算等を行ないます。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）	信託契約（※1）の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。
取扱窓口	販売会社	受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社および受託会社との三者間契約（※2）に基づき、受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務等を行ないます。

※1：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※2：受益権の募集の取扱い、受益権とその信託財産に属する株式との交換に関する事務の内容等が規定されています。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。

< 委託会社の概況（2025 年 1 月末日現在） >

・資本金の額 414 億 2,454 万 1,896 円

・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第 29 条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第 352 号)
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
2024年10月 1日	株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	株 2,608,525	% 80.00
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号	株 652,132	% 20.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

委託会社は、信託財産の運用にあたっては、次の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

- ① 当ファンドは、信託財産の 1 口当たりの純資産額の変動率を T O P I X（配当込み）の変動率に一致させることを目的として、T O P I X（配当込み）に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に対する投資として運用を行ないます。
- ② T O P I X（配当込み）を構成する全銘柄の株式の時価総額構成比率の 95%以上を構成する銘柄の株式を組入れることを原則とします。
- ③ 前①および前②の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- ④ 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第 61 条の 5 第 1 項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - イ. 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - ロ. 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的
- ⑤ 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用を行なえないことがあります。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

- ① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。
 1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第 3 条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、後掲(5)③に定めるものに限ります。）
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第 22 条第 1 項第 6 号に掲げるもの
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
- ② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.の証券または証書を「株式」といいます。

- ③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

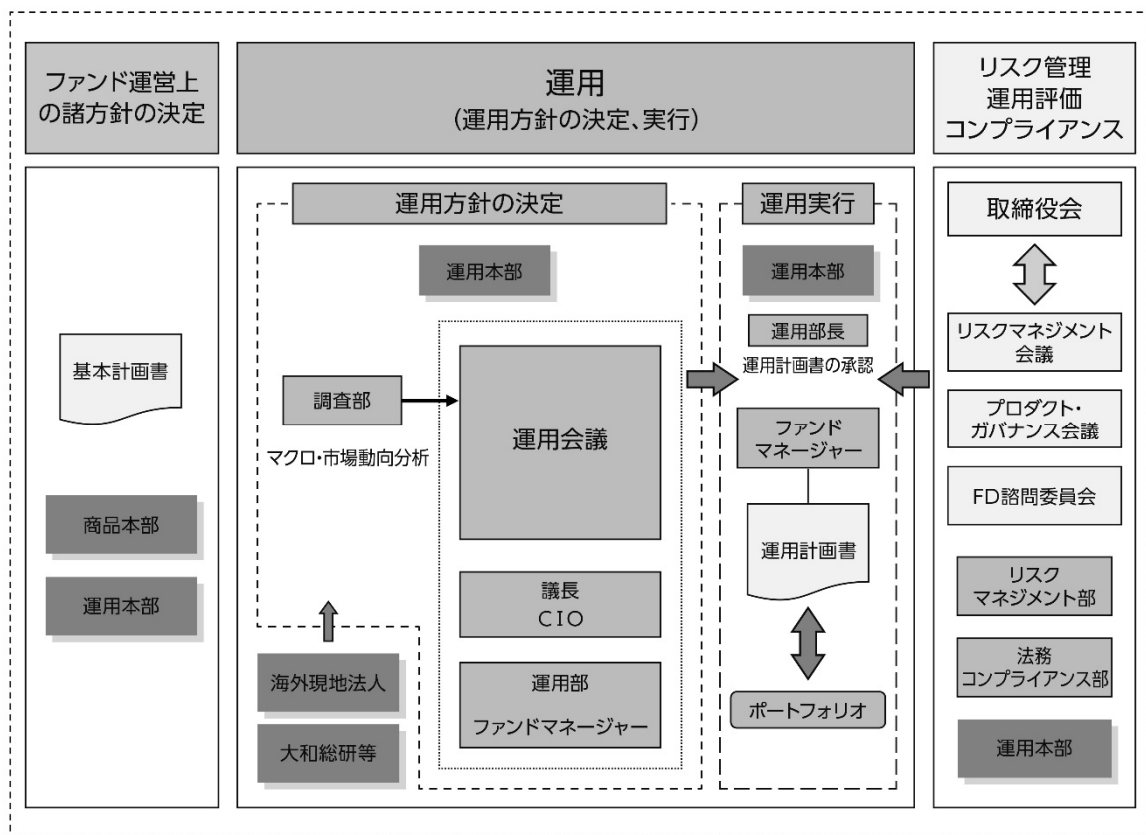
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIO が議長となり、原則として月 1 回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (1 名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO (0～5 名程度)

CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー (0～5 名程度)

CIO および Deputy-CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長 (各運用部に 1 名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議および FD 諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は 10～20 名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD 諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

⑤ 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※ 上記の運用体制は 2025 年 1 月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、信託報酬その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。

(5) 【投資制限】

① 株式（信託約款）

株式への投資割合には、制限を設けません。

② 投資する株式の範囲（信託約款）

イ. 委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

ロ. 前イ. にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

③ 先物取引等（信託約款）

委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤ 有価証券の貸付け（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ. 前イ. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑥ 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への投資は、行ないません。

⑦ 信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② その他

ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。くわしくは「第2 管理及び運営」をご参照下さい。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、金融商品取引所に上場され取引が行なわれます。当ファンドの市場価格は需給等を反映し決定されるため、基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

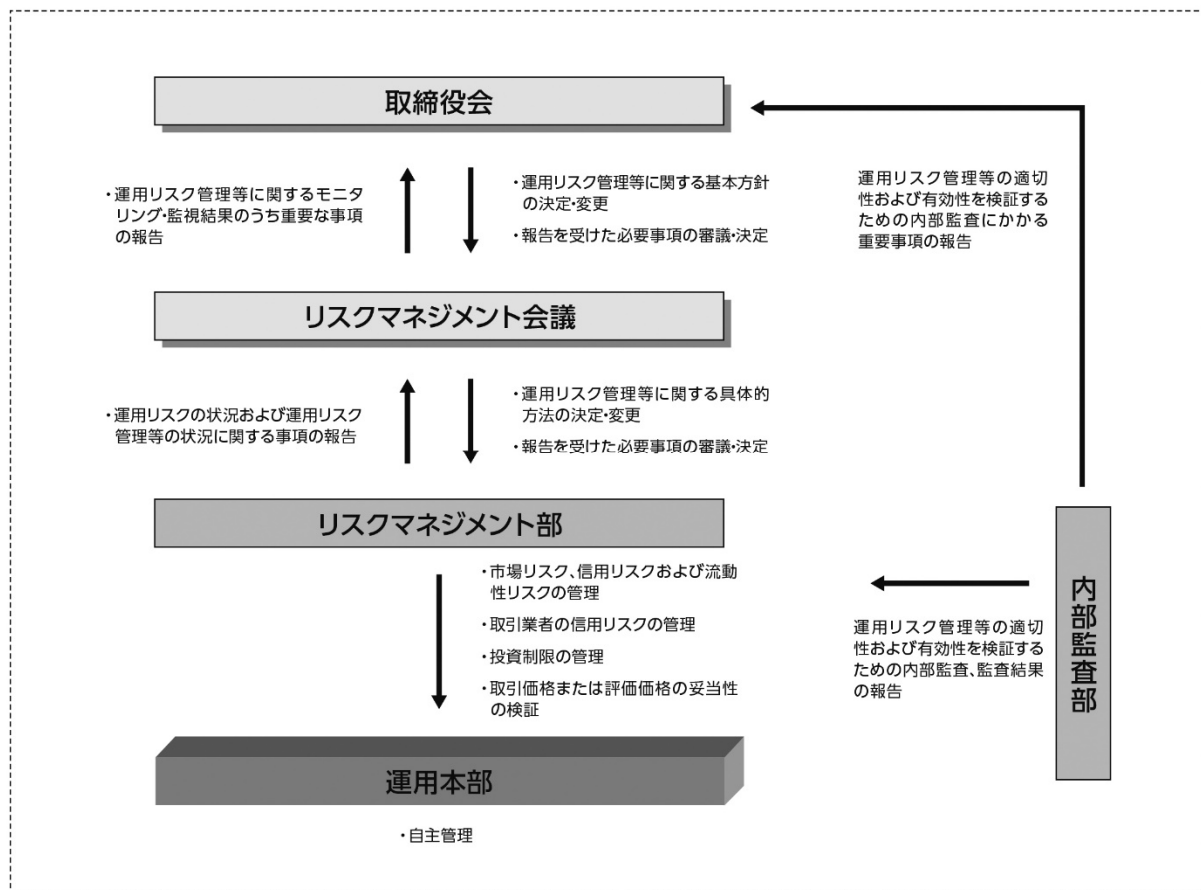
※ 流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要があるが生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（※）は、以下のとおりとなっています。



※ 流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

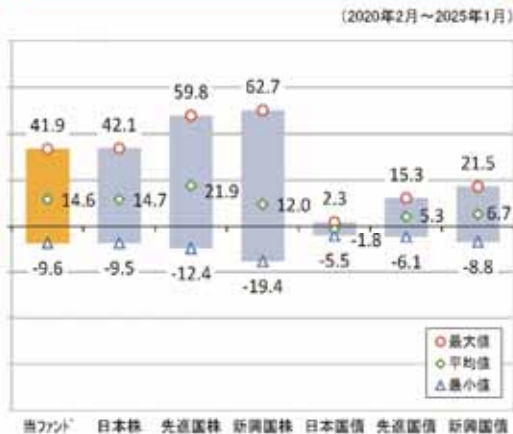
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が定める申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

販売会社については、下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2)【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

販売会社については、前(1)をご参照下さい。

② 信託財産留保額

ありません。

交換手数料は、受益権の交換に関する事務等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

イ. 信託財産の純資産総額に年率 10,000 分の 6.6（税抜 10,000 分の 6）以内を乗じて得た額

ロ. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受入れた場合には、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除するものとします（控除した額が負数のときは零とします。）。）に 100 分の 55（税抜 100 分の 50）以内の率を乗じて得た額。

なお、提出日現在における上記イ.およびロ.に定める率は、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ. 年率 10,000 分の 6.6（税抜 10,000 分の 6）

ロ. 100 分の 55（税抜 100 分の 50）

ただし、イ. とロ. の合計は、年率 0.275%以内（税抜 0.25%以内）

② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③ 提出日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております（今後、変更されることがあります。）。

イ. 前①イ.の報酬

委託会社 年率 10,000 分の 4（税抜）

受託会社 年率 10,000 分の 2（税抜）

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

ロ. 前①ロ.の報酬

委託会社 報酬の 50%

受託会社 報酬の 50%

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、受益権の上場にかかる費用および対象指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下「商標使用料」といいます。）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産中から支弁することができます。ただし、各計算期間において、信託財産中から支弁する受益権の上場にかかる費用および商標使用料の合計額は、信託財産の純資産総額に年率 10,000 分の 6.6（税抜 10,000 分の 6）を乗じて得た額を超えないものとします。

* 提出日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率 10,000 分の 3.3（税抜 10,000 分の 3）以内を乗じて得た額（ただし、年間 165 万円（税抜 150 万円）を下回る場合は、165 万円（税抜 150 万円））となります。

* 提出日現在、上場にかかる費用は以下となります。

- ・ 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.00825%（税抜 0.0075%）
- ・ 追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜 0.0075%）

- ② 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は、信託財産中より支弁します。

（※）売買委託手数料などの「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取扱われます。

- ① 個人の投資者に対する課税

イ. 受益権の売却時

受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対して 20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率で課税されます。

ただし、2037 年 12 月 31 日まで基準所得税額に 2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は 20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%および地方税 5%）となります。

受益権を譲渡して生じた損失金額は上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益・償還差益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得・利子所得と通算できます。また、翌年以後 3 年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。売却時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

ロ. 収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税 15%および地方税 5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。

ただし、2037 年 12 月 31 日まで、収益分配金の受取時に、収益分配金に対する所得税の源泉徴収額に 2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は 20.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%および地方税 5%）となります。

収益分配金については、源泉徴収のみで課税関係が終了する申告不要制度を選択することができます。

一方、確定申告を行なう場合には、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択します。総合課税を選択した場合は、配当控除の適用があり、その取扱いは、株式の配当金と同様となります。

ハ．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

② 法人の投資者に対する課税

イ．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税 15%）の税率で源泉徴収（※）されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037 年 12 月 31 日までは基準所得税額に 2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は 15.315%（所得税 15%および復興特別所得税 0.315%）となります。益金不算入制度が適用されます。

※源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

ハ．受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、前イ．と同様の取扱いとなります。

（※）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（※）上記は、2025 年 1 月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（2025 年 1 月 31 日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		10,593,297,485,920	98.09
	内 日本	10,593,297,485,920	98.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		205,802,703,802	1.91
純資産総額		10,799,100,189,722	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)		205,305,960,000	1.90
	内 日本	205,305,960,000	1.90

(注 1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注 2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注 3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】（2025 年 1 月 31 日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	141,477,500	3,260.41 461,275,089,959	2,973.50 420,683,346,250	3.90
2	三菱 UFJ フィナンシャル G	日本	株式	銀行業	168,142,900	1,774.91 298,440,101,314	1,978.50 332,670,727,650	3.08
3	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	91,807,200	2,960.63 271,807,206,452	3,440.00 315,816,768,000	2.92
4	日 立	日本	株式	電気機器	69,217,200	3,831.11 265,179,335,581	3,946.00 273,131,071,200	2.53
5	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	21,345,800	9,485.02 202,465,368,401	10,930.00 233,309,594,000	2.16
6	三井住友フィナンシャル G	日本	株式	銀行業	54,681,600	3,676.87 201,057,199,336	3,868.00 211,508,428,800	1.96
7	キーエンス	日本	株式	電気機器	2,662,600	75,397.53 200,753,486,934	67,250.00 179,059,850,000	1.66
8	任 天 堂	日本	株式	その他製品	16,802,500	8,958.30 150,521,957,494	10,230.00 171,889,575,000	1.59
9	みずほフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	35,380,100	3,454.85 122,233,214,930	4,307.00 152,382,090,700	1.41

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
10	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	5,632,600	37,108.86 209,019,387,118	26,205.00 147,602,283,000	1.37
11	伊 藤 忠	日本	株式	卸売業	18,928,000	8,108.27 153,473,362,885	7,183.00 135,959,824,000	1.26
12	東京海上HD	日本	株式	保険業	25,591,500	6,534.83 167,236,352,457	5,160.00 132,052,140,000	1.22
13	三菱商事	日本	株式	卸売業	52,042,000	3,310.58 172,289,535,507	2,489.50 129,558,559,000	1.20
14	三井物産	日本	株式	卸売業	41,372,200	3,700.83 153,111,612,959	3,086.00 127,674,609,200	1.18
15	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信 業	13,166,900	11,668.95 153,643,958,798	9,411.00 123,913,695,900	1.15
16	日本電信電話	日本	株式	情報・通信 業	793,968,300	157.90 125,374,551,453	152.70 121,238,959,410	1.12
17	信越化学	日本	株式	化学	23,706,400	6,668.18 158,078,613,944	4,877.00 115,616,112,800	1.07
18	HOYA	日本	株式	精密機器	5,200,000	20,607.05 107,156,690,935	20,975.00 109,070,000,000	1.01
19	三菱重工業	日本	株式	機械	47,006,100	1,884.32 88,574,897,898	2,296.00 107,926,005,600	1.00
20	第一三共	日本	株式	医薬品	25,190,800	5,779.42 145,588,415,671	4,277.00 107,741,051,600	1.00
21	KDDI	日本	株式	情報・通信 業	19,632,700	4,518.75 88,715,328,709	5,186.00 101,815,182,200	0.94
22	武田薬品	日本	株式	医薬品	23,750,300	4,248.19 100,895,877,706	4,209.00 99,965,012,700	0.93
23	本田技研	日本	株式	輸送用機 器	63,058,100	1,693.57 106,793,458,039	1,478.50 93,231,400,850	0.86
24	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信 業	427,274,100	208.08 88,909,187,573	200.20 85,540,274,820	0.79
25	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	1,583,600	44,401.03 70,313,475,373	51,030.00 80,811,108,000	0.75
26	セブン&アイ・HLDGS	日本	株式	小売業	31,105,800	1,967.73 61,208,024,467	2,469.50 76,815,773,100	0.71
27	富 士 通	日本	株式	電気機器	24,734,800	2,668.24 65,998,581,095	3,018.00 74,649,626,400	0.69
28	アドバンテスト	日本	株式	電気機器	8,387,400	7,088.42 59,453,434,529	8,659.00 72,626,496,600	0.67
29	三菱電機	日本	株式	電気機器	27,340,700	2,789.64 76,270,821,387	2,571.50 70,306,610,050	0.65
30	キャノン	日本	株式	電気機器	13,274,100	4,544.16 60,319,674,143	5,018.00 66,609,433,800	0.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	98.09%
合計	98.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.08%
鉱業	0.23%
建設業	2.08%
食料品	2.89%
繊維製品	0.41%
パルプ・紙	0.14%
化学	4.85%
医薬品	4.17%
石油・石炭製品	0.52%
ゴム製品	0.58%
ガラス・土石製品	0.62%
鉄鋼	0.82%
非鉄金属	0.82%
金属製品	0.49%
機械	5.50%
電気機器	17.46%
輸送用機器	7.43%
精密機器	2.39%
その他製品	2.80%
電気・ガス業	1.17%
陸運業	2.23%
海運業	0.63%
空運業	0.34%
倉庫・運輸関連業	0.14%
情報・通信業	7.46%
卸売業	6.36%
小売業	4.49%
銀行業	8.91%
証券、商品先物取引業	0.94%
保険業	3.09%
その他金融業	1.14%
不動産業	1.81%
サービス業	5.08%
合計	98.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	日本	TOPIX 先物 0703 月	買建	7,356	201,608,710,200	205,305,960,000	1.90%

(注 1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注 2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)	東京証券取 引所 市場相場
第 14 計算期間末 (2015 年 7 月 10 日)	1,279,925,104,350	1,298,892,337,720	1,633.0	1,657.2	1,632
第 15 計算期間末 (2016 年 7 月 10 日)	1,178,144,843,356	1,202,723,169,102	1,246.3	1,272.3	1,247
第 16 計算期間末 (2017 年 7 月 10 日)	2,472,283,433,116	2,510,269,439,522	1,672.7	1,698.4	1,673
第 17 計算期間末 (2018 年 7 月 10 日)	3,714,241,986,557	3,781,221,701,176	1,780.0	1,812.1	1,782
第 18 計算期間末 (2019 年 7 月 10 日)	4,327,811,695,639	4,420,375,738,345	1,631.7	1,666.6	1,631
第 19 計算期間末 (2020 年 7 月 10 日)	5,463,405,113,650	5,578,156,609,339	1,599.7	1,633.3	1,600
第 20 計算期間末 (2021 年 7 月 10 日)	7,160,029,881,685	7,294,591,878,160	1,995.4	2,032.9	1,999
第 21 計算期間末 (2022 年 7 月 10 日)	7,186,003,697,049	7,358,041,778,109	1,967.4	2,014.5	1,969
第 22 計算期間末 (2023 年 7 月 10 日)	8,534,005,576,753	8,727,048,362,091	2,347.4	2,400.5	2,350
2024 年 1 月末日	9,785,542,022,913	—	2,698.0	—	2,699
2 月末日	10,311,545,629,699	—	2,830.6	—	2,829
3 月末日	10,799,808,770,185	—	2,955.8	—	2,961
4 月末日	10,647,500,330,507	—	2,929.2	—	2,928
5 月末日	10,668,390,274,439	—	2,962.3	—	2,963
6 月末日	10,858,480,230,450	—	3,005.0	—	3,006
第 23 計算期間末 (2024 年 7 月 10 日)	11,018,775,345,578	11,233,959,372,656	3,051.9	3,111.5	3,052
7 月末日	10,586,629,137,561	—	2,931.4	—	2,942
8 月末日	10,276,273,574,163	—	2,846.2	—	2,855
9 月末日	10,303,984,037,846	—	2,802.4	—	2,795
10 月末日	10,435,305,367,841	—	2,854.9	—	2,841
11 月末日	10,365,363,936,146	—	2,840.0	—	2,832
12 月末日	10,784,518,640,520	—	2,954.0	—	2,948
2025 年 1 月末日	10,799,100,189,722	—	2,958.0	—	2,960

(注) 計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第 14 計算期間	24.20

	1口当たり分配金(円)
第 15 計算期間	26.00
第 16 計算期間	25.70
第 17 計算期間	32.10
第 18 計算期間	34.90
第 19 計算期間	33.60
第 20 計算期間	37.50
第 21 計算期間	47.10
第 22 計算期間	53.10
第 23 計算期間	59.60
2024 年 7 月 11 日～ 2025 年 1 月 10 日	—

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第 14 計算期間	27.9
第 15 計算期間	△22.1
第 16 計算期間	36.3
第 17 計算期間	8.3
第 18 計算期間	△6.4
第 19 計算期間	0.1
第 20 計算期間	27.1
第 21 計算期間	1.0
第 22 計算期間	22.0
第 23 計算期間	32.6
2024 年 7 月 11 日～ 2025 年 1 月 10 日	△5.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 14 計算期間	258,772,110	342,631,712
第 15 計算期間	282,232,170	120,681,923
第 16 計算期間	786,531,040	253,796,537
第 17 計算期間	819,848,810	211,308,063
第 18 計算期間	646,528,910	80,859,547
第 19 計算期間	817,564,030	54,605,778
第 20 計算期間	375,247,580	202,150,760
第 21 計算期間	205,503,430	141,210,150
第 22 計算期間	178,068,660	195,224,495
第 23 計算期間	237,608,390	262,595,488
2024 年 7 月 11 日～ 2025 年 1 月 10 日	167,477,250	127,166,648

(参考情報) 運用実績

●IFreeETF TOPIX (年1回決算型)

2025年1月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	29,580円
純資産総額	107,991億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.1%
3カ月間	3.6%
6カ月間	0.9%
1年間	11.8%
3年間	58.1%
5年間	85.7%
設定来	239.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 596円					設定来分配金合計額: 5,552.4円							
	第12期 13年7月	第13期 14年7月	第14期 15年7月	第15期 16年7月	第16期 17年7月	第17期 18年7月	第18期 19年7月	第19期 20年7月	第20期 21年7月	第21期 22年7月	第22期 23年7月	第23期 24年7月	第24期 25年7月
分配金	98円	164円	242円	260円	257円	321円	349円	336円	375円	471円	531円	596円	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	株式東証33業種別構成	比率	組入上位10銘柄	業種名	比率
国内株式	1,697	98.1%	電気機器	17.5%	トヨタ自動車	輸送用機器	3.9%
国内株式先物	1	1.9%	銀行業	8.9%	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.1%
不動産投資信託等	-	-	情報・通信業	7.5%	ソニーグループ	電気機器	2.9%
コール・ローン、その他	-	1.9%	輸送用機器	7.4%	日立	電気機器	2.5%
合計	1,698	-	卸売業	6.4%	リクルートホールディングス	サービス業	2.2%
株式市場・上場別構成		比率	機械	5.5%	三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.0%
東証プライム市場		97.8%	サービス業	5.1%	TOPIX 先物 0703月	-	1.9%
東証スタンダード市場		0.3%	化学	4.9%	キーエンス	電気機器	1.7%
東証グロース市場		-	小売業	4.5%	任天堂	その他製品	1.6%
地方市場・その他		-	その他	30.5%	みずほフィナンシャルG	銀行業	1.4%
合計		98.1%	合計	98.1%	合計		23.1%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2025年は1月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- イ. 受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。
- ロ. 受益権の取得申込者は、T O P I X（配当込み）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの（以下「取得時のバスケット」といいます。）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。また、当該取得時のバスケットの評価額（法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た額をいいます。以下同じ。）をもって、それに相当するものとして委託会社が定める一定口数の受益権を単位として取得するものとします。受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額とします。
- ハ. 受益権の取得申込者が、委託会社が別に定める時限までに取得申込みをした場合には、当日を取得申込受付日として委託会社は当該取得申込みを受付けます。
- ニ. 取得申込受付日に対応する取得時のバスケットを構成する各株式の銘柄名とその数量は、委託会社が取得申込受付日以前の別に定める期日に別に定める方法により提示するものとします。
- ホ. 前ロ. にかかわらず、受益権の取得申込者は、取得時のバスケットの評価額が取得する一定口数の受益権の評価額に満たない場合には、その差額に相当する部分を金銭をもって支払うものとします。
- ヘ. 前ロ. にかかわらず、取得時のバスケットに受益権の取得申込者が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。以下同じ。）が発行した株式（以下「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該自社株式等に代えて当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限りまゝ。）に、当該自社株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。
- ト. 前ヘ. に該当する場合には、受益権の取得申込者は、販売会社を通じてその旨を委託会社に通知するものとします。この通知が取得申込みの際に行なわれなかった場合において、そのことによって当該取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。
- チ. 前ロ. にかかわらず、取得時のバスケットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本チ. において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限りまゝ。）に、当該配当落ち株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。
- リ. 販売会社は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式を、取得申込みにかかる信託が設定される日までに、別に定める契約に基づき委託会社に代わって受託会社に引渡すものとします。
- ヌ. 販売会社は、受益権の取得申込者が引渡すべき取得時のバスケットの各銘柄の一部の引渡日を別に定める方法に基づいて指定する場合には、担保金を差入れるものとします。なお、担保金に付利は行なわないものとします。担保金が差入れられた場合には、委託会社は信託財産への担保金の受入れの指図を行なうものとします。
- ル. 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、前リ. に定める株式（前ホ.、前ヘ. および前チ. に該当する場合の金銭を含みます。）または前ヌ. に定める担保金の引渡しと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、別に定める金融商品取引清算機関（金融商品取引法第

2 条第 29 項に規定する金融商品取引清算機関とし、以下「清算機関」といいます。)の業務方法書(以下「業務方法書」といいます。)に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受け付けによって生じる株式および金銭の委託会社への受渡しまたは支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と販売会社(販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第 2 条第 27 項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。)との間で振替機関等を介して行なわれます。別に定める金融商品取引清算機関は、株式会社日本証券クリアリング機構とします。

ブ. 委託会社は、原則として、次の 1. から 4. までは該当する場合は、受益権の取得申込みの受け付けを停止します。なお、次の 1. から 3. までは該当する場合であっても、委託会社の判断により、受益権の取得申込みを受け付けることがあります。

1. T O P I X (配当込み) 構成銘柄の配当落日および権利落日
2. T O P I X (配当込み) 構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の 2 営業日前から起算して 6 営業日以内
3. 計算期間終了日の 4 営業日前から起算して 4 営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の 5 営業日前から起算して 5 営業日以内)
4. 前 1. から前 3. までのほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

ワ. 販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を、受益権の取得申込者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

カ. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、取得申込みの受け付けの中止、取得申込みの受け付けの取消またはその両方を行なうことができます。

コ. 委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、取得申込みにかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式および金銭または担保金について、受入れまたは振替済みの通知を受けた場合は、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。ただし、業務方法書に定めるところにより、当該株式および金銭の委託会社への受渡しまたは支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託会社は、委託会社の指図に基づき、当該株式および金銭についての受入れまたは振替済みの通知にかかわらず、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。

2【換金(解約)手続等】

<解約>

受益者は、自己に帰属する受益権(受託会社が「3 資産管理等の概要(5)②3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者からの「3 資産管理等の概要(5)③」の規定による請求により買取った受益権を除きます。)について、信託期間中において信託契約の一部解約の実行を請求することはできません。

<交換>

イ. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託

財産に対する持分に相当する株式との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

ロ. 受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、委託会社が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって、販売会社所定の方法で行なうものとします。

ハ. 交換を請求しようとする受益者が、委託会社が別に定める時限までに交換請求をした場合には、当日を交換請求受付日として委託会社は当該交換請求を受付けます。

ニ. 委託会社は、交換に際し、信託財産に属する株式の評価額をもって、それに相当する口数の振替受益権と交換するものとします。交換に際し、振替受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。

ホ. 前イ. にかかわらず、委託会社は、原則として、次の 1. から 3. までに該当する場合は、振替受益権の交換請求の受付けを停止します。なお、次の 1. から 2. までに該当する場合であっても、委託会社の判断により、振替受益権の交換請求を受付けることがあります。

1. T O P I X（配当込み）構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の 2 営業日前から起算して 6 営業日以内

2. 計算期間終了日の 4 営業日前から起算して 4 営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の 5 営業日前から起算して 5 営業日以内）

3. 前 1. から前 2. までのほか、委託会社が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

ヘ. 販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消にかかる手続きを行なうものとします。なお、業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消にかかる手続きを行ないます。当該抹消にかかる手続きおよび後ヨ. に掲げる交換株式にかかる振替請求が行なわれた後に、振替機関は、後ル. または後ヲ. に定める当該交換にかかる振替受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に前イ. の交換の請求を行なった受益者にかかる当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

ト. 受託会社は、後ル. または後ヲ. の委託会社の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび後タ. に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受入れ、抹消したものととして取扱います。

チ. 販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。当該手数料は、販売会社ならびに受託会社が収受するものとします。

リ. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときおよび委託会社が必要と認めるときは、交換請求の受付けの中止、交換請求の受付けの取消またはその両方を行なうことができます。

ヌ. 前リ. により、交換請求の受付けを中止したときは、受益者は、当該受付中止以前に行なった当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換の請求を受付けたものとして計算されるものとします。

ル. 委託会社は、交換の請求を受付けた場合には、当該請求にかかる振替受益権と、当該振替受益権の信託財産に対する持分に相当する株式として委託会社が指定するものとの交換を行なうよう受託会社に指図します。

ヲ. 前ル. にかかわらず、委託会社が指定する株式に自社株式等が含まれる場合には、原則として、委託会社は、前ル. の請求にかかる振替受益権の口数から当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものから、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた金額とします。）に相当する口数を除いた口数の振替受益権と、当該振替受益権の持分に相当する株式（当該自社株式等を除きます。）を交換するよう受託会社に指図するものとします。

ワ. 前ヲ. に該当する場合には、交換請求を行なう受益者は、販売会社を通じてその旨を委託会

社に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行なわれなかった場合において、そのことによって交換請求者または信託財産その他に損害が生じた場合には、交換請求者がすべての責を負うものとします。

カ. 前ル. にかかわらず、前ル. の委託会社が指定する株式に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本カ. において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、委託会社は、当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等の評価額（当該評価額から、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた額とします。）に相当する金銭の交付をもって交換するよう受託会社に指図することができるものとします。

コ. 受託会社は、前ヘ. に掲げる手続きが行なわれたことを確認したときには、委託会社の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。ただし、業務方法書の定めるところにより、前ロ. に掲げる交換の請求を受付けた販売会社が、振替受益権の委託会社への受渡しの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託会社は、前ヘ. に掲げる手続きにかかわらず、委託会社の指図にしたがい、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。別に定める期日から、受益者への交換株式の交付に際しては振替機関等の口座に前イ. の交換の請求を行なった受益者にかかる株数の増加の記載または記録が行なわれ、受益者への金銭の交付については販売会社において行なわれます。

タ. 委託会社は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託会社は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

<買取り>

イ. 販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、2. の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

ロ. 前イ. の買取価額は、買取申込みを受付けた日の基準価額から、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

ハ. 販売会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することができます。

ニ. 前ハ. により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行なった当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受付けたものとして、前ロ. に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した10口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・ T O P I X（配当込み）に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式：
原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年 7 月 11 日から翌年 7 月 10 日までとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が 200 万口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となったときまたは T O P I X（配当込み）が廃止された場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前 1. および前 2. の各事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
4. 前 3. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
5. 前 4. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、前 1. の信託契約の解約をしません。
6. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
7. 前 4. から前 6. までの規定は、前 2. の規定に基づいて信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前 4. の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合も同じとします。
8. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
9. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の 4. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

10. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前 1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前 2. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前 3. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、前 1. の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前 1. から前 5. までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の 1. から 7. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の 4. または前②の 3. の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前 1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑤ 関係法人との契約の更改

受益権の募集、交換の取扱い等に関する委託会社、受託会社および販売会社との三者間契約は、期間満了の 1 か月（または 3 か月）前までに、委託会社、受託会社もしくは販売会社のいずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に 1 年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受付けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる株式および金銭の委託会社への受渡しまたは支払いの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合の信託契約締結当初または追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金にかかる請求権

＜支払方法＞

イ. 受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）を持分に応じて請求する権利を有します。

ロ. 計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、受託会社は収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。この場合、名義登録受益者が当該計算期間終了日における振替制度移行後も受益証券を保有している所有者と異なる場合であっても、委託会社および受託会社は当該所有者に対して収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

ハ. 受益者は、原則として前ロ. に規定する登録を当ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の取引参加者を經由して行なうものとします。この場合、当該取引参加者は、当該取引参加者が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

ニ. 社振法関係法令等に基づき、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続きは原則として以下のとおりとします。

(a) 受益権は、前ハ. の取引参加者の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。

(b) 前ハ. の取引参加者は、計算期間終了日までに当該取引参加者にかかる前(a)の受益権の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託会社が定める事項を書面等により受託会社に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該取引参加者所定の方法による当該受益者からの申し出に基づき、当該取引参加者はこれを受託会社に通知するものとします。

(c) 前ハ. の取引参加者は、計算期間終了日現在の当該取引参加者にかかる前(a)の受益権の受益者の振替機関の定める事項を（当該取引参加者が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて）振替機関に報告するとともに、振替機関は業務規程等に基づき、これを受託会社に通知するものとします。

ホ. 追加信託時の受益者については、前ロ. に規定する登録を行なったうえで、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されるものとします。

ヘ. 前ロ. に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者が前ハ. に規定する取引参加者と別途収益分配金の取扱いにかかる契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。

ト. 受託会社は、支払開始日から5年経過した後に、前ロ. の名義登録受益者にかかる収益分配金の未払い残高があるときは、当該金額を委託会社に交付するものとします。

チ. 受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

② 信託終了時の交換等

イ. 委託会社は、信託が終了することとなったときは、委託会社が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権または当該受益権を表示する受益証券と引換えに交換するものとします。この場合は、「2 換金（解約）手続等」の規定に準じるものとします。

ロ. 委託会社が信託の終了に関して指定する販売会社は、委託会社が別に定める一定口数未満の

受益権について買取るものとします。この場合には、当該販売会社が別に定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

ハ. 信託終了に際して、委託会社が信託終了に関して指定する販売会社は、その所有にかかるすべての受益権を交換請求するものとします。交換により引渡される株式に当該販売会社の自社株式等が含まれる場合には、委託会社は、受託会社に対しこれを売却する指図をするとともに、当該自社株式等の評価額に相当する口数の受益権を、受託会社は信託財産をもって買取るものとします。

ニ. 受益者が、前イ. の交換について、交換開始日から 10 年間その交換の請求をしないときは、その権利を失い、委託会社に帰属します。

③ 交換請求権および買取請求権

受益者は、保有する受益権について、交換または買取りを請求する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間(2023年7月11日から2024年7月10日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年8月30日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 崇雄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiFreeETF TOPIX（年1回決算型）の2023年7月11日から2024年7月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、iFreeETF TOPIX（年1回決算型）の2024年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

iFreeETF TOPIX（年1回決算型）

(1) 【貸借対照表】

		第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在 金 額（円）	第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在 金 額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		435,032,490,729	637,942,808,068
株式	※2※3	8,519,440,329,260	10,934,700,261,760
新株予約権証券		53,592,000	-
派生商品評価勘定		109,408,950	3,431,582,200
未収入金		55,429,233,823	8,916,803,100
未収配当金		11,379,544,368	12,106,483,517
未収利息		8,026,257	-
その他未収収益	※4	433,441,664	500,574,075
差入委託証拠金		4,727,700,000	-
流動資産合計		9,026,613,767,051	11,597,598,512,720
資産合計		9,026,613,767,051	11,597,598,512,720
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		134,130,150	-
前受金		2,488,597,300	10,782,603,600
未払金		128,231,100	-
未払収益分配金		193,042,785,338	215,184,027,078
未払受託者報酬		1,013,372,076	1,287,110,339
未払委託者報酬		1,880,598,635	2,424,148,529
受入担保金		292,767,181,431	347,734,585,167
その他未払費用		1,153,294,268	1,410,692,429
流動負債合計		492,608,190,298	578,823,167,142
負債合計		492,608,190,298	578,823,167,142
純資産の部			
元本等			
元本	※1	4,544,321,688,750	4,513,087,816,250
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		3,989,683,888,003	6,505,687,529,328
（分配準備積立金）		202,352,757	219,203,495
元本等合計		8,534,005,576,753	11,018,775,345,578
純資産合計		8,534,005,576,753	11,018,775,345,578
負債純資産合計		9,026,613,767,051	11,597,598,512,720

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第 22 期 自 2022 年 7 月 11 日 至 2023 年 7 月 10 日 金 額 (円)	第 23 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日 金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	191,564,530,513	218,819,191,846
受取利息	509,578,962	420,541,244
有価証券売買等損益	1,347,340,118,155	2,512,092,056,921
派生商品取引等損益	28,444,387,050	38,853,891,100
その他収益 ※1	8,293,808,149	4,765,602,402
営業収益合計	1,576,152,422,829	2,774,951,283,513
営業費用		
支払利息	197,851,503	74,220,548
受託者報酬	1,980,391,696	2,391,090,291
委託者報酬	3,664,225,353	4,508,681,995
その他費用	1,408,534,417	1,830,464,842
営業費用合計	7,251,002,969	8,804,457,676
営業利益又は営業損失 (△)	1,568,901,419,860	2,766,146,825,837
経常利益又は経常損失 (△)	1,568,901,419,860	2,766,146,825,837
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,568,901,419,860	2,766,146,825,837
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	2,620,237,214,549	3,989,683,888,003
剰余金増加額又は欠損金減少額	176,021,375,742	351,370,059,076
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	176,021,375,742	351,370,059,076
剰余金減少額又は欠損金増加額	182,433,336,810	386,329,216,510
当期一部交換に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	182,433,336,810	386,329,216,510
分配金 ※2	193,042,785,338	215,184,027,078
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	3,989,683,888,003	6,505,687,529,328

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 23 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在	第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部交換元本額	4,565,766,482,500 円 222,585,825,000 円 244,030,618,750 円	4,544,321,688,750 円 297,010,487,500 円 328,244,360,000 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,635,457,351 口	3,610,470,253 口
3. ※2 貸付有価証券	株券貸借取引契約により、以下のとおり有価証券の貸付を行っております。 株式 276,243,108,300 円	株券貸借取引契約により、以下のとおり有価証券の貸付を行っております。 株式 331,947,716,800 円
4. ※3 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 10,145,123,000 円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 38,110,530,000 円

区分	第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在	第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在
5. ※4 その他未収収益	貸付有価証券に係る配当金相当額の未入金分が含まれております。	貸付有価証券に係る配当金相当額の未入金分が含まれております。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 22 期 自 2022 年 7 月 11 日 至 2023 年 7 月 10 日	第 23 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
1. ※1 その他収益	貸付有価証券に係る配当金相当額 7,471,512,114 円が含まれております。	貸付有価証券に係る配当金相当額 4,038,297,715 円が含まれております。
2. ※2 分配金の計算過程	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額 (200,170,066,121 円) 及び分配準備積立金 (128,223,440 円) の合計額から、経費 (7,053,151,466 円) を控除して計算される分配対象額は 193,245,138,095 円 (10 口当たり 531 円) であり、うち 193,042,785,338 円 (10 口当たり 531 円) を分配金額としております。	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額 (223,931,114,944 円) 及び分配準備積立金 (202,352,757 円) の合計額から、経費 (8,730,237,128 円) を控除して計算される分配対象額は 215,403,230,573 円 (10 口当たり 596 円) であり、うち 215,184,027,078 円 (10 口当たり 596 円) を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

区分	第 23 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。

区分	第 23 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在	第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額 (円)
株式	1, 293, 460, 104, 076	2, 398, 144, 118, 077
新株予約権証券	53, 592, 000	—
合計	1, 293, 513, 696, 076	2, 398, 144, 118, 077

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種類	第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在				第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								

種類	第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在				第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
株価指数 先物取引								
買建	14,798,458,200	-	14,774,100,000	△24,358,200	79,833,527,000	-	83,266,680,000	3,433,153,000
合計	14,798,458,200	-	14,774,100,000	△24,358,200	79,833,527,000	-	83,266,680,000	3,433,153,000

- (注)
1. 時価の算定方法
株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

第 23 期 自 2023 年 7 月 11 日 至 2024 年 7 月 10 日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第 22 期 2023 年 7 月 10 日現在	第 23 期 2024 年 7 月 10 日現在
1口当たり純資産額	2,347.4 円	3,051.9 円
(10口当たり純資産額)	(23,474 円)	(30,519 円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
極 洋	155,100	4,020.00	623,502,000	貸付株式数 6,400 株
ニッスイ	3,749,200	845.70	3,170,698,440	
マルハニチロ	556,300	3,160.00	1,757,908,000	
雪国まいたけ	319,300	1,011.00	322,812,300	
カネコ種苗	106,000	1,476.00	156,456,000	貸付株式数 7,100 株
サカタのタネ	426,700	3,470.00	1,480,649,000	貸付株式数 14,000 株
ホクト	300,200	1,824.00	547,564,800	
ホクリョウ	20,300	998.00	20,259,400	貸付株式数 19,300 株
ショーボンドHD	510,800	5,669.00	2,895,725,200	
ミライト・ワン	1,131,900	2,070.50	2,343,598,950	
タマホーム	235,600	3,840.00	904,704,000	貸付株式数 213,000 株
サンヨーホームズ	15,100	735.00	11,098,500	貸付株式数 14,400 株
日本アクア	52,200	912.00	47,606,400	貸付株式数 11,000 株 (11,000 株)
ファーストコーポレーション	36,100	770.00	27,797,000	貸付株式数 34,300 株 (31,900 株)
ベステラ	29,700	973.00	28,898,100	貸付株式数 12,100 株 (2,800 株)
ROBOT HOME	729,000	177.00	129,033,000	貸付株式数 28,300 株
キャンディル	22,500	643.00	14,467,500	貸付株式数 21,500 株 (2,000 株)
住石ホールディングス	477,100	1,309.00	624,523,900	貸付株式数 429,000 株
日鉄鉱業	150,400	5,040.00	758,016,000	
三井松島 HLDGS	222,100	5,510.00	1,223,771,000	貸付株式数 116,100 株
I N P E X	12,591,400	2,415.00	30,408,231,000	
石油資源開発	434,400	6,350.00	2,758,440,000	貸付株式数 24,300 株
K&O エナジーグループ	170,100	3,585.00	609,808,500	貸付株式数 153,000 株
リョーサン菱洋 HD	532,000	3,020.00	1,606,640,000	
ダイセキ環境ソリューション	25,200	1,053.00	26,535,600	貸付株式数 24,000 株
第一カッター興業	108,000	1,610.00	173,880,000	
明豊ファシリティワークス	46,000	867.00	39,882,000	
安藤・間	2,172,300	1,197.00	2,600,243,100	
東急建設	1,174,400	775.00	910,160,000	
コムシスホールディングス	1,197,000	3,189.00	3,817,233,000	
ビーアールホールディングス	549,500	361.00	198,369,500	貸付株式数 28,900 株
高松コンストラクショ ン GP	278,500	2,999.00	835,221,500	
東建コーポレーション	94,300	11,520.00	1,086,336,000	貸付株式数 82,500 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ソネック	13,500	943.00	12,730,500	貸付株式数 11,900 株
ヤマウラ	190,000	1,309.00	248,710,000	貸付株式数 171,000 株
オリエンタル白石	1,388,100	349.00	484,446,900	貸付株式数 30,000 株
大成建設	2,402,300	6,200.00	14,894,260,000	
大 林 組	9,379,500	1,982.00	18,590,169,000	
清水建設	7,436,800	925.60	6,883,502,080	
飛島建設	270,300	1,518.00	410,315,400	
長谷工コーポレーション	2,406,400	1,760.50	4,236,467,200	貸付株式数 50,100 株
松井建設	244,600	828.00	202,528,800	
銭 高 組	13,200	4,180.00	55,176,000	
鹿島建設	5,815,300	2,800.00	16,282,840,000	
不動テトラ	181,400	2,490.00	451,686,000	貸付株式数 43,300 株
大末建設	35,000	1,699.00	59,465,000	
鉄建建設	188,100	2,606.00	490,188,600	
西松建設	500,400	4,695.00	2,349,378,000	
三井住友建設	1,952,000	389.00	759,328,000	貸付株式数 72,600 株
大豊建設	90,400	3,430.00	310,072,000	
佐田建設	55,900	796.00	44,496,400	貸付株式数 53,100 株
ナカノフドー建設	62,100	514.00	31,919,400	
奥 村 組	425,300	5,120.00	2,177,536,000	
東鉄工業	324,900	3,185.00	1,034,806,500	貸付株式数 6,400 株
イチケン	21,900	2,550.00	55,845,000	貸付株式数 14,700 株
富士ピー・エス	39,100	454.00	17,751,400	貸付株式数 19,600 株
浅沼組	193,800	3,865.00	749,037,000	
戸田建設	3,549,300	1,053.00	3,737,412,900	貸付株式数 310,800 株
熊 谷 組	432,900	3,550.00	1,536,795,000	
北野建設	16,400	3,670.00	60,188,000	
植 木 組	24,800	1,625.00	40,300,000	貸付株式数 1,700 株
矢作建設	356,900	1,642.00	586,029,800	
ピーエス・コンストラクション	332,400	1,004.00	333,729,600	貸付株式数 8,600 株
日本ハウス HLDGS	560,000	341.00	190,960,000	貸付株式数 253,200 株
大東建託	964,800	16,710.00	16,121,808,000	
新日本建設	368,200	1,588.00	584,701,600	
サムティホールディングス	419,300	2,552.00	1,070,053,600	
東亜道路	514,000	1,298.00	667,172,000	貸付株式数 1,600 株
日本道路	307,600	1,820.00	559,832,000	貸付株式数 13,100 株
東亜建設	791,800	1,014.00	802,885,200	
日本国土開発	746,100	467.00	348,428,700	貸付株式数 667,000 株
若築建設	90,800	3,240.00	294,192,000	貸付株式数 4,700 株
東洋建設	660,600	1,479.00	977,027,400	
五洋建設	3,718,000	652.40	2,425,623,200	
世紀東急	336,800	1,759.00	592,431,200	貸付株式数 230,000 株
福 田 組	98,900	6,090.00	602,301,000	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
日本ドライケミカル	21,600	2,704.00	58,406,400	貸付株式数 600 株
住友林業	2,266,800	5,255.00	11,912,034,000	
日本基礎技術	52,800	579.00	30,571,200	
巴コーポレーション	110,100	815.00	89,731,500	
大和ハウス	7,252,700	4,085.00	29,627,279,500	貸付株式数 9,300 株
ライト工業	483,900	2,142.00	1,036,513,800	
積水ハウス	7,954,500	3,586.00	28,524,837,000	貸付株式数 154,800 株
日特建設	250,400	1,144.00	286,457,600	
北陸電気工事	179,800	1,137.00	204,432,600	
ユアテック	577,800	1,457.00	841,854,600	
日本リーテック	204,900	1,230.00	252,027,000	貸付株式数 36,400 株
四電工	109,800	3,650.00	400,770,000	
中電工	407,000	3,210.00	1,306,470,000	
関 電 工	1,642,300	1,709.00	2,806,690,700	
きんでん	1,823,800	3,232.00	5,894,521,600	
東京エネシス	244,800	1,339.00	327,787,200	
トーエネック	87,000	4,985.00	433,695,000	
住友電設	249,400	3,885.00	968,919,000	
日本電設工業	492,300	1,929.00	949,646,700	
エクシオグループ	2,563,500	1,612.50	4,133,643,750	
新日本空調	170,000	4,020.00	683,400,000	
九電工	566,900	5,633.00	3,193,347,700	
三機工業	566,600	2,156.00	1,221,589,600	
日揮ホールディングス	2,594,900	1,238.00	3,212,486,200	
中外炉工業	85,800	3,230.00	277,134,000	
ヤマト	72,700	937.00	68,119,900	貸付株式数 52,700 株
太平電業	165,900	5,430.00	900,837,000	
高砂熱学	702,400	5,750.00	4,038,800,000	
三晃金属	11,900	4,450.00	52,955,000	
NEC ネットエスアイ	1,045,300	2,439.00	2,549,486,700	
朝日工業社	244,800	1,351.00	330,724,800	貸付株式数 24,400 株
明星工業	507,500	1,305.00	662,287,500	貸付株式数 2,800 株
大 気 社	302,200	5,230.00	1,580,506,000	
ダイダン	344,700	3,160.00	1,089,252,000	貸付株式数 66,000 株
日比谷総合設備	190,000	3,320.00	630,800,000	貸付株式数 38,500 株
ニッポン	788,300	2,321.00	1,829,644,300	貸付株式数 711,000 株
日清製粉G本社	2,434,900	1,810.50	4,408,386,450	
日東富士製粉	46,900	7,150.00	335,335,000	
昭和産業	247,400	3,120.00	771,888,000	
鳥越製粉	78,100	686.00	53,576,600	
中部飼料	364,500	1,565.00	570,442,500	
フィード・ワン	384,800	928.00	357,094,400	
東洋精糖	16,400	1,615.00	26,486,000	貸付株式数 14,500 株
日本甜菜糖	153,300	2,706.00	414,829,800	貸付株式数 27,600 株
DM 三井製糖ホールディ	261,100	3,370.00	879,907,000	貸付株式数 5,300 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
塩水港精糖	115,500	271.00	31,300,500	
ウェルネオシュガー	131,500	2,332.00	306,658,000	
L I F U L L	671,200	157.00	105,378,400	貸付株式数 295,500 株
M I X I	589,800	3,020.00	1,781,196,000	
ジェイエイシーリクル ートメント	993,300	695.00	690,343,500	
日本 M&A センターホー ルデ	4,380,200	870.00	3,810,774,000	貸付株式数 1,088,600 株
メンバーズ	94,000	907.00	85,258,000	貸付株式数 42,300 株
中広	14,800	532.00	7,873,600	
U T グループ	357,900	3,240.00	1,159,596,000	
アイティメディア	105,200	1,928.00	202,825,600	貸付株式数 3,200 株
ケアネット	562,400	545.00	306,508,000	貸付株式数 419,000 株
E・J ホールディングス	160,800	1,799.00	289,279,200	貸付株式数 134,200 株
オープンアップグルー プ	826,100	2,159.00	1,783,549,900	貸付株式数 87,900 株
コシダカホールディン グス	823,000	850.00	699,550,000	貸付株式数 741,000 株
アルトナー	38,300	2,015.00	77,174,500	貸付株式数 15,400 株
パソナグループ	333,500	1,979.00	659,996,500	
C D S	22,900	1,779.00	40,739,100	
リンクアンドモチベー ション	791,500	498.00	394,167,000	貸付株式数 14,100 株
エス・エム・エス	963,200	1,915.50	1,845,009,600	
サニーサイドアップ G	31,900	630.00	20,097,000	貸付株式数 15,000 株
パーソルホールディン グス	27,984,200	252.30	7,060,413,660	貸付株式数 16,600 株
リニカル	59,400	421.00	25,007,400	
クックパッド	752,000	210.00	157,920,000	貸付株式数 665,400 株
エスクリ	37,200	280.00	10,416,000	貸付株式数 35,400 株
アイ・ケイ・ケイホー ルディンク	44,900	785.00	35,246,500	貸付株式数 36,000 株 (28,400 株)
森永製菓	1,112,600	2,566.00	2,854,931,600	
中 村 屋	65,800	3,260.00	214,508,000	貸付株式数 44,600 株
江崎グリコ	753,200	4,364.00	3,286,964,800	貸付株式数 135,500 株
名糖産業	103,700	1,951.00	202,318,700	
井村屋グループ	157,100	2,472.00	388,351,200	
不 二 家	180,500	2,627.00	474,173,500	貸付株式数 148,200 株
山崎製パン	1,762,300	3,256.00	5,738,048,800	
第一屋製パン	16,600	636.00	10,557,600	貸付株式数 14,000 株
モロゾフ	85,100	4,800.00	408,480,000	貸付株式数 63,000 株
亀田製菓	150,700	4,220.00	635,954,000	貸付株式数 17,600 株
寿スピリッツ	1,244,800	1,939.00	2,413,667,200	貸付株式数 519,300 株
カルビー	1,205,400	3,036.00	3,659,594,400	貸付株式数 52,400 株
森永乳業	919,700	3,460.00	3,182,162,000	
六甲バター	193,100	1,509.00	291,387,900	貸付株式数 81,900 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ヤクルト	3,763,000	2,901.00	10,916,463,000	貸付株式数 335,900 株
明治ホールディングス	3,228,100	3,594.00	11,601,791,400	
雪印メグミルク	636,800	2,693.00	1,714,902,400	
プリマハム	353,700	2,357.00	833,670,900	
日本ハム	1,132,600	4,808.00	5,445,540,800	
林兼産業	29,400	517.00	15,199,800	貸付株式数 6,200 株
丸大食品	265,000	1,674.00	443,610,000	
S F o o d s	290,400	2,853.00	828,511,200	貸付株式数 244,600 株
柿安本店	102,700	2,610.00	268,047,000	貸付株式数 92,900 株
伊藤ハム米久 HLDGS	402,300	4,255.00	1,711,786,500	
学情	140,100	1,924.00	269,552,400	貸付株式数 1,200 株
スタジオアリス	137,500	2,104.00	289,300,000	貸付株式数 123,000 株 (40,800 株)
クロスキャット	170,100	1,315.00	223,681,500	貸付株式数 141,000 株 (10,000 株)
エプコ	25,200	785.00	19,782,000	貸付株式数 17,600 株
システナ	4,058,000	354.00	1,436,532,000	
N J S	60,300	4,290.00	258,687,000	貸付株式数 54,000 株
デジタルアーツ	169,600	4,805.00	814,928,000	
日鉄ソリューションズ	914,800	2,834.00	2,592,543,200	
総合警備保障	4,591,800	945.40	4,341,087,720	
キューブシステム	141,800	1,148.00	162,786,400	貸付株式数 56,600 株
いちご	2,673,500	406.00	1,085,441,000	
日本駐車場開発	3,135,600	212.00	664,747,200	貸付株式数 2,824,000 株
コア	118,700	1,935.00	229,684,500	
カカコム	1,784,000	2,133.50	3,806,164,000	
アイロムグループ	111,100	2,768.00	307,524,800	
セントケア・ホールディング	199,900	861.00	172,113,900	貸付株式数 157,000 株
サイネックス	15,500	766.00	11,873,000	貸付株式数 7,000 株
ルネサンス	213,800	1,019.00	217,862,200	貸付株式数 193,000 株
ディップ	421,000	2,981.00	1,255,001,000	貸付株式数 2,200 株
SBS ホールディングス	238,300	2,568.00	611,954,400	貸付株式数 50,200 株
デジタルホールディングス	142,900	1,050.00	150,045,000	
新日本科学	249,800	1,314.00	328,237,200	貸付株式数 226,000 株 (1,000 株)
キャリアデザインセンター	16,900	1,797.00	30,369,300	貸付株式数 12,800 株
エムスリー	5,432,600	1,519.50	8,254,835,700	
ツカダ・グローバル HOLD	58,800	485.00	28,518,000	貸付株式数 45,400 株
プラス	12,000	720.00	8,640,000	貸付株式数 11,400 株
ウェルネット	81,500	674.00	54,931,000	
ワールドホールディングス	124,000	2,181.00	270,444,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ディー・エヌ・エー	977,100	1,585.50	1,549,192,050	
博報堂D YHLDGS	3,506,100	1,177.50	4,128,432,750	貸付株式数 986,400 株
ぐるなび	512,200	317.00	162,367,400	貸付株式数 463,000 株
タカミヤ	372,700	472.00	175,914,400	
ファンコミュニケーションズ	384,700	414.00	159,265,800	貸付株式数 11,400 株
ライク	102,400	1,529.00	156,569,600	貸付株式数 92,000 株 (26,400 株)
A o b a - B B T	34,200	353.00	12,072,600	貸付株式数 4,400 株
エスプール	790,100	318.00	251,251,800	貸付株式数 712,000 株
WDB ホールディングス	140,500	1,849.00	259,784,500	貸付株式数 125,000 株
手間いらず	45,400	3,545.00	160,943,000	貸付株式数 27,000 株
ティア	60,800	461.00	28,028,800	貸付株式数 9,600 株
C D G	9,800	1,270.00	12,446,000	貸付株式数 8,000 株
アドウェイズ	378,100	406.00	153,508,600	貸付株式数 168,900 株
バリューコマース	241,300	1,223.00	295,109,900	貸付株式数 80,000 株
インフォマート	2,853,800	325.00	927,485,000	
サッポロホールディングス	866,800	6,242.00	5,410,565,600	
アサヒグループホールディング	6,084,100	5,692.00	34,630,697,200	
麒麟HD	10,968,100	2,126.50	23,323,664,650	貸付株式数 75,900 株
宝ホールディングス	1,775,300	1,103.50	1,959,043,550	貸付株式数 4,500 株
オエノンホールディングス	787,100	404.00	317,988,400	貸付株式数 7,700 株
養 命 酒	86,700	2,354.00	204,091,800	貸付株式数 70,800 株
コカ・コーラボトラーズ JHD	2,062,700	2,157.00	4,449,243,900	
ライフドリンク カンパニー	52,200	6,730.00	351,306,000	貸付株式数 24,900 株
サントリー食品インター	1,854,000	5,640.00	10,456,560,000	
ダイドーグループ HD	298,200	2,623.00	782,178,600	貸付株式数 268,000 株
伊 藤 園	892,100	3,488.00	3,111,644,800	貸付株式数 214,100 株
キーコーヒー	294,900	2,060.00	607,494,000	貸付株式数 204,300 株
ユニカフェ	29,100	923.00	26,859,300	貸付株式数 26,000 株
ジャパンフーズ	13,700	2,434.00	33,345,800	
日清オイリオグループ	370,900	4,890.00	1,813,701,000	
不二製油グループ	613,000	3,012.00	1,846,356,000	
かどや製油	10,600	3,650.00	38,690,000	
Jーオイルミルズ	301,600	1,925.00	580,580,000	
サンエー	215,800	4,905.00	1,058,499,000	
カワチ薬品	221,200	2,870.00	634,844,000	
エービーシー・マート	1,237,900	2,715.50	3,361,517,450	
ハードオフコーポレーション	113,100	2,221.00	251,195,100	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
高千穂交易	100,700	4,040.00	406,828,000	貸付株式数 90,000 株
アスクル	683,000	2,056.00	1,404,248,000	貸付株式数 284,100 株
ゲオホールディングス	317,700	1,645.00	522,616,500	
アダストリア	341,600	3,105.00	1,060,668,000	貸付株式数 307,000 株
ジーフット	76,700	297.00	22,779,900	貸付株式数 67,000 株
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	12,200	725.00	8,845,000	貸付株式数 10,400 株
オルバヘルスケア HLDGS	15,500	1,992.00	30,876,000	貸付株式数 11,900 株
伊藤忠食品	63,600	7,020.00	446,472,000	
くら寿司	331,200	3,945.00	1,306,584,000	貸付株式数 298,000 株
キャンドウ	100,700	3,525.00	354,967,500	貸付株式数 89,900 株
エレマテック	253,800	2,081.00	528,157,800	
IK ホールディングス	32,400	403.00	13,057,200	貸付株式数 17,000 株
パルグループ HLDGS	555,200	1,610.00	893,872,000	
エディオン	1,120,100	1,661.00	1,860,486,100	貸付株式数 848,200 株
あらた	432,700	3,475.00	1,503,632,500	
サーラコーポレーション	594,300	807.00	479,600,100	
ワッツ	40,400	691.00	27,916,400	貸付株式数 31,600 株
トーメンデバイス	40,800	7,710.00	314,568,000	貸付株式数 26,400 株
ハローズ	128,700	4,375.00	563,062,500	貸付株式数 11,100 株
JP ホールディングス	702,800	553.00	388,648,400	貸付株式数 11,400 株
フジオフード G 本社	318,100	1,403.00	446,294,300	貸付株式数 288,000 株 (2,000 株)
あみやき亭	68,500	5,820.00	398,670,000	貸付株式数 61,000 株
東京エレクトロンデバイス	282,000	4,215.00	1,188,630,000	貸付株式数 7,500 株
ひらまつ	224,200	206.00	46,185,200	貸付株式数 200,000 株
円谷フィールズホールディ	458,000	1,717.00	786,386,000	貸付株式数 440,000 株
双日	3,150,000	3,871.00	12,193,650,000	
アルフレッサホールディングス	2,839,800	2,238.50	6,356,892,300	
大黒天物産	87,000	8,170.00	710,790,000	貸付株式数 77,000 株
ハニーズホールディングス	251,100	1,582.00	397,240,200	貸付株式数 227,000 株
ファーマライズ HD	21,700	621.00	13,475,700	貸付株式数 20,600 株 (14,700 株)
キッコーマン	8,724,800	1,923.50	16,782,152,800	
味の素	6,188,800	6,030.00	37,318,464,000	
ブルドックソース	139,600	2,010.00	280,596,000	貸付株式数 10,400 株
キューピー	1,415,000	3,635.00	5,143,525,000	
ハウス食品 G 本社	906,700	2,845.00	2,579,561,500	貸付株式数 40,400 株
カゴメ	1,132,400	3,384.00	3,832,041,600	貸付株式数 65,100 株
アリアケジャパン	262,400	5,260.00	1,380,224,000	
ピエトロ	12,500	1,796.00	22,450,000	貸付株式数 11,900 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
エバラ食品工業	62,800	2,887.00	181,303,600	
やまみ	12,500	3,305.00	41,312,500	貸付株式数 12,000 株
ニチレイ	1,206,700	3,446.00	4,158,288,200	
横浜冷凍	711,200	1,025.00	728,980,000	
東洋水産	1,330,600	9,847.00	13,102,418,200	
イトアンド HLDGS	124,700	2,040.00	254,388,000	貸付株式数 102,000 株
大冷	12,600	1,945.00	24,507,000	貸付株式数 9,000 株
ヨシムラ・フード・HLDGS	120,100	1,498.00	179,909,800	貸付株式数 76,600 株
日清食品HD	2,777,300	4,232.00	11,753,533,600	
永谷園ホールディングス	129,200	3,095.00	399,874,000	
一正蒲鉾	37,700	759.00	28,614,300	貸付株式数 32,200 株 (30,300 株)
フジッコ	270,400	1,861.00	503,214,400	貸付株式数 110,400 株
ロックフィールド	321,500	1,488.00	478,392,000	貸付株式数 241,000 株
日本たばこ産業	16,000,200	4,450.00	71,200,890,000	
ケンコーマヨネーズ	181,300	2,027.00	367,495,100	貸付株式数 9,700 株
わらべや日洋 HD	176,300	2,528.00	445,686,400	貸付株式数 158,000 株
なとり	165,400	2,133.00	352,798,200	貸付株式数 5,000 株
イフジ産業	16,900	1,365.00	23,068,500	貸付株式数 15,900 株
ファーマフーズ	348,900	995.00	347,155,500	貸付株式数 262,000 株
北の達人コーポ	1,128,600	179.00	202,019,400	貸付株式数 1,022,000 株 (282,300 株)
ユーグレナ	1,639,000	512.00	839,168,000	貸付株式数 1,227,000 株 (141,000 株)
紀文食品	228,300	1,247.00	284,690,100	貸付株式数 26,500 株
ピクルスホールディングス	154,300	1,118.00	172,507,400	貸付株式数 115,000 株
スター・マイカ・HLDGS	306,000	677.00	207,162,000	
SRE ホールディングス	113,400	4,810.00	545,454,000	貸付株式数 73,300 株 (26,300 株)
AD ワークスグループ	222,800	227.00	50,575,600	
片倉工業	246,500	2,034.00	501,381,000	
グ ン ゼ	190,200	5,600.00	1,065,120,000	
ヒューリック	6,143,400	1,441.00	8,852,639,400	貸付株式数 3,863,800 株
神 栄	13,800	1,830.00	25,254,000	貸付株式数 3,900 株
ラサ商事	129,500	1,768.00	228,956,000	
アルペン	233,300	2,050.00	478,265,000	貸付株式数 211,000 株
ハブ	30,800	842.00	25,933,600	貸付株式数 29,300 株
ラクーンホールディングス	200,100	561.00	112,256,100	貸付株式数 174,800 株 (8,800 株)
クオールホールディングス	389,000	1,510.00	587,390,000	
アルコニックス	372,500	1,525.00	568,062,500	
神戸物産	2,188,800	3,600.00	7,879,680,000	貸付株式数 273,200 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ソリトンシステムズ	138,200	1,277.00	176,481,400	
ジンズホールディングス	215,800	4,250.00	917,150,000	貸付株式数 194,000 株
ビックカメラ	1,693,300	1,524.00	2,580,589,200	貸付株式数 1,524,900 株
DCM ホールディングス	1,465,000	1,390.00	2,036,350,000	貸付株式数 609,700 株
ペッパーフードサービス	712,900	141.00	100,518,900	貸付株式数 530,000 株
ハイパー	20,700	313.00	6,479,100	貸付株式数 18,900 株
M o n o t a R O	4,010,900	1,844.00	7,396,099,600	貸付株式数 480,900 株
東京一番フーズ	27,100	515.00	13,956,500	
DDグループ	60,900	1,152.00	70,156,800	貸付株式数 57,900 株
あい ホールディングス	452,800	2,313.00	1,047,326,400	
ディービーエックス	25,900	999.00	25,874,100	貸付株式数 20,600 株
きちりホールディングス	26,800	870.00	23,316,000	貸付株式数 25,500 株 (2,700 株)
J. フロント リテイリング	3,246,800	1,994.00	6,474,119,200	
ドトール・日レスHD	501,800	2,170.00	1,088,906,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	5,146,800	2,380.00	12,249,384,000	
ブロンコビリー	165,900	3,790.00	628,761,000	貸付株式数 136,000 株
Z O Z O	1,802,900	4,391.00	7,916,533,900	貸付株式数 197,700 株
トレジャー・ファクトリー	175,400	1,818.00	318,877,200	貸付株式数 139,300 株
物語コーポレーション	472,600	3,600.00	1,701,360,000	貸付株式数 164,500 株
三越伊勢丹HD	4,683,600	3,594.00	16,832,858,400	
東洋紡	1,157,700	1,036.00	1,199,377,200	貸付株式数 4,000 株
ユニチカ	866,300	278.00	240,831,400	貸付株式数 523,000 株
富士紡ホールディングス	117,200	4,775.00	559,630,000	貸付株式数 1,800 株
日清紡ホールディングス	2,030,300	1,062.00	2,156,178,600	
倉敷紡績	190,000	4,790.00	910,100,000	貸付株式数 2,100 株
ダイワボウHD	1,252,600	2,917.50	3,654,460,500	
シキボウ	173,000	1,141.00	197,393,000	貸付株式数 96,200 株
日東紡績	339,500	6,660.00	2,261,070,000	貸付株式数 16,800 株
トヨタ紡織	1,126,000	2,126.00	2,393,876,000	貸付株式数 139,300 株
マクニカホールディングス	669,400	6,595.00	4,414,693,000	
H a m e e	114,000	1,138.00	129,732,000	貸付株式数 3,500 株
マーケットエンタープライズ	8,000	914.00	7,312,000	貸付株式数 7,000 株
ラクト・ジャパン	110,300	2,761.00	304,538,300	貸付株式数 89,000 株
ウエルシアHD	1,467,800	1,842.00	2,703,687,600	
クリエイトSDH	400,900	3,295.00	1,320,965,500	貸付株式数 373,600 株
グリムス	119,100	2,387.00	284,291,700	貸付株式数 107,000 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
バイタルK S KHD	428,200	1,284.00	549,808,800	
八洲電機	228,700	1,712.00	391,534,400	
メディアスホールディングス	164,500	902.00	148,379,000	貸付株式数 149,000 株
レスター	240,600	3,170.00	762,702,000	
ジオリーブグループ	21,700	1,210.00	26,257,000	貸付株式数 14,700 株
丸善 CHI HD	111,100	341.00	37,885,100	貸付株式数 105,600 株 (63,000 株)
大光	49,100	607.00	29,803,700	貸付株式数 44,000 株
OCHI ホールディングス	21,400	1,451.00	31,051,400	
TOKAI ホールディングス	1,536,500	975.00	1,498,087,500	貸付株式数 62,200 株
黒谷	25,800	714.00	18,421,200	貸付株式数 23,000 株 (20,300 株)
ミサワ	19,200	630.00	12,096,000	貸付株式数 10,800 株
ティーライフ	12,800	1,417.00	18,137,600	貸付株式数 12,200 株
C o m i n i x	18,600	906.00	16,851,600	
エー・ピーホールディングス	23,200	952.00	22,086,400	貸付株式数 21,900 株
三洋貿易	290,100	1,566.00	454,296,600	
チムニー	29,000	1,325.00	38,425,000	貸付株式数 26,000 株
シュッピン	255,300	1,511.00	385,758,300	貸付株式数 116,200 株
ビューティガレージ	89,300	1,543.00	137,789,900	貸付株式数 80,000 株
オイシックス・ラ・大地	380,300	1,258.00	478,417,400	貸付株式数 344,000 株
ウイン・パートナーズ	183,000	1,210.00	221,430,000	貸付株式数 165,500 株
ネクステージ	646,100	2,114.00	1,365,855,400	貸付株式数 578,200 株
ジョイフル本田	785,000	2,134.00	1,675,190,000	貸付株式数 665,700 株
エターナルホスピタリティグル	104,600	3,905.00	408,463,000	貸付株式数 94,000 株 (94,000 株)
ホットランド	216,500	2,419.00	523,713,500	貸付株式数 195,900 株
すかいらく HD	3,867,600	2,097.00	8,110,357,200	貸付株式数 2,059,000 株
SFP ホールディングス	136,900	2,148.00	294,061,200	貸付株式数 129,500 株
綿半ホールディングス	219,200	1,719.00	376,804,800	貸付株式数 4,000 株
日本毛織	686,500	1,321.00	906,866,500	貸付株式数 3,800 株
ダイトウボウ	145,800	104.00	15,163,200	貸付株式数 130,000 株
トーア紡コーポレーション	34,900	425.00	14,832,500	貸付株式数 31,000 株
ダイドーリミテッド	110,500	1,127.00	124,533,500	貸付株式数 105,100 株
ヨシックスホールディングス	65,300	3,025.00	197,532,500	
ユナイテッド・スーパーマーケ	790,100	854.00	674,745,400	貸付株式数 730,900 株
野村不動産 HLDGS	1,466,700	4,079.00	5,982,669,300	
三重交通グループ HD	563,300	557.00	313,758,100	貸付株式数 508,700 株
ディア・ライフ	449,000	980.00	440,020,000	貸付株式数 800 株
コーセーアールイー	28,000	724.00	20,272,000	貸付株式数 26,600 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
地主	201,100	2,766.00	556,242,600	貸付株式数 3,000 株
プレサンスコーポレーション	348,300	1,921.00	669,084,300	貸付株式数 331,100 株
フィル・カンパニー	40,500	669.00	27,094,500	貸付株式数 3,100 株
THE グローバル社	59,500	491.00	29,214,500	貸付株式数 56,500 株
ハウコム	14,000	1,035.00	14,490,000	貸付株式数 13,300 株
J PMC	152,200	1,213.00	184,618,600	
サンセイランディック	25,800	991.00	25,567,800	貸付株式数 9,100 株
エストラスト	9,300	752.00	6,993,600	貸付株式数 2,500 株
フージャース HD	406,100	1,134.00	460,517,400	
オープンハウスグループ	965,100	5,173.00	4,992,462,300	
東急不動産HD	7,918,300	1,075.50	8,516,131,650	
飯田GHD	2,523,400	2,053.50	5,181,801,900	
イーランド	13,400	1,559.00	20,890,600	貸付株式数 1,700 株
ムゲンエステート	58,500	1,320.00	77,220,000	
帝国繊維	302,800	2,410.00	729,748,000	貸付株式数 10,000 株
日本コークス工業	2,721,100	117.00	318,368,700	貸付株式数 670,200 株
ゴルフダイジェスト・オン	128,000	540.00	69,120,000	貸付株式数 115,000 株
ミタチ産業	26,300	1,163.00	30,586,900	貸付株式数 25,000 株
B E E N O S	168,200	2,329.00	391,737,800	貸付株式数 38,200 株
あさひ	262,400	1,499.00	393,337,600	
日本調剤	186,300	1,485.00	276,655,500	貸付株式数 168,000 株
コスモス薬品	240,000	12,635.00	3,032,400,000	貸付株式数 140,700 株
シップヘルスケア HD	1,016,700	2,265.00	2,302,825,500	
トーエル	42,000	792.00	33,264,000	貸付株式数 30,800 株
ソフトクリエイト HD	220,400	1,924.00	424,049,600	貸付株式数 800 株
セブン&アイ・HLDGS	28,965,700	1,934.50	56,034,146,650	
クリエイト・レストランツ・ホール	1,915,400	1,093.00	2,093,532,200	貸付株式数 1,733,000 株
明治電機工業	104,900	1,831.00	192,071,900	
ツルハホールディングス	594,200	9,028.00	5,364,437,600	
デリカフーズ HLDGS	40,500	570.00	23,085,000	
スターティアホールディングス	24,600	2,141.00	52,668,600	貸付株式数 21,000 株
サンマルクホールディングス	227,700	2,154.00	490,465,800	
フェリシモ	21,100	941.00	19,855,100	貸付株式数 9,600 株
トリドールホールディングス	793,400	3,770.00	2,991,118,000	貸付株式数 714,000 株
帝 人	2,573,400	1,316.00	3,386,594,400	
東 レ	17,946,400	763.90	13,709,254,960	
ク ラ レ	3,903,500	1,878.00	7,330,773,000	
旭 化 成	18,121,300	1,051.00	19,045,486,300	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考	
		単価	金額		
TOKYO BASE	301,400	284.00	85,597,600	貸付株式数	272,200 株
稲葉製作所	153,200	1,849.00	283,266,800	貸付株式数	138,000 株
宮地エンジニアリング G	138,400	4,885.00	676,084,000		
トーカロ	795,600	2,022.00	1,608,703,200		
アルファ CO	33,700	1,371.00	46,202,700	貸付株式数	8,600 株
SUMCO	4,902,500	2,496.50	12,239,091,250		
川田テクノロジーズ	195,600	2,706.00	529,293,600		
RS TECHNOLOGIES	184,600	3,470.00	640,562,000		
ジェイテックコーポレ ーション	15,900	1,591.00	25,296,900	貸付株式数	15,100 株
信和	59,200	755.00	44,696,000	貸付株式数	6,400 株
ビーロット	60,100	927.00	55,712,700	貸付株式数	7,000 株
ファーストブラザーズ	17,300	1,142.00	19,756,600	貸付株式数	3,000 株
AND DO ホールディング ス	159,300	1,073.00	170,928,900	貸付株式数	144,000 株
シーアールイー	117,500	1,648.00	193,640,000	貸付株式数	105,000 株
ケイアイスター不動産	126,900	3,420.00	433,998,000	貸付株式数	114,000 株
アグレ都市デザイン	15,500	1,576.00	24,428,000	貸付株式数	7,400 株
グッドコムアセット	244,200	809.00	197,557,800	貸付株式数	218,500 株
ジェイ・エス・ビー	131,000	2,957.00	387,367,000	貸付株式数	50,000 株
ロードスターキャピタ ル	171,600	2,770.00	475,332,000	貸付株式数	7,800 株
テンポイノベーション	26,500	882.00	23,373,000	貸付株式数	23,000 株
グローバルリンクマネジ メント	16,800	2,077.00	34,893,600	貸付株式数	15,000 株
フェイスネットワーク	23,900	1,836.00	43,880,400	貸付株式数	6,900 株
霞ヶ関キャピタル	107,900	14,450.00	1,559,155,000	貸付株式数	88,000 株
住江織物	18,400	2,404.00	44,233,600	貸付株式数	17,400 株 (13,400 株)
日本フェルト	49,500	497.00	24,601,500	貸付株式数	42,200 株
イチカワ	11,200	1,726.00	19,331,200		
エコナックホールディ ングス	79,400	130.00	10,322,000	貸付株式数	5,700 株
日東製網	9,400	1,473.00	13,846,200	貸付株式数	600 株
芦森工業	18,200	2,365.00	43,043,000	貸付株式数	10,300 株
アツギ	62,400	577.00	36,004,800		
ウイルプラス HLDGS	18,600	1,128.00	20,980,800		
JM ホールディングス	213,400	2,861.00	610,537,400	貸付株式数	191,000 株
コメダホールディング ス	693,600	2,669.00	1,851,218,400	貸付株式数	184,600 株
サツドラホールディン グス	38,400	795.00	30,528,000	貸付株式数	34,000 株
アレンザホールディン グス	211,300	1,123.00	237,289,900	貸付株式数	189,000 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
串カツ田中 HLDGS	75,400	1,698.00	128,029,200	貸付株式数 68,000 株 (20,800 株)
パロックジャパン	220,000	798.00	175,560,000	貸付株式数 199,000 株 (1,000 株)
クスリのアオキ HLDGS	851,400	2,860.50	2,435,429,700	貸付株式数 132,300 株
ダイニツク	28,100	803.00	22,564,300	
共和レザー	51,500	788.00	40,582,000	
ピーバンドットコム	12,000	381.00	4,572,000	貸付株式数 3,200 株
力の源 HD	163,700	1,462.00	239,329,400	貸付株式数 147,000 株
FOOD&LIFE COMPAN	1,508,900	2,636.00	3,977,460,400	
アセンテック	108,300	619.00	67,037,700	貸付株式数 69,800 株
セーレン	517,100	2,336.00	1,207,945,600	貸付株式数 467,000 株
ソトー	28,200	743.00	20,952,600	貸付株式数 1,900 株
東海染工	8,700	844.00	7,342,800	貸付株式数 100 株
小松マテーレ	388,300	736.00	285,788,800	
ワコールホールディングス	499,700	4,490.00	2,243,653,000	
ホギメディカル	353,600	4,145.00	1,465,672,000	
クラウドディア HLDGS	23,300	411.00	9,576,300	貸付株式数 22,100 株
T S I ホールディングス	803,300	930.00	747,069,000	貸付株式数 335,300 株
マツオカコーポレーション	27,200	1,678.00	45,641,600	
ワールド	378,300	2,280.00	862,524,000	
T I S	2,834,800	3,100.00	8,787,880,000	
テクミラホールディングス	41,200	398.00	16,397,600	貸付株式数 37,900 株
グリー	898,700	542.00	487,095,400	貸付株式数 82,700 株
GMOペパボ	32,800	1,481.00	48,576,800	貸付株式数 5,100 株
コーエーテクモHD	1,680,500	1,397.50	2,348,498,750	貸付株式数 268,200 株
三菱総合研究所	131,400	5,210.00	684,594,000	
ボルテージ	25,400	259.00	6,578,600	貸付株式数 22,600 株
電算	10,500	1,492.00	15,666,000	貸付株式数 9,000 株
A G S	36,900	1,008.00	37,195,200	貸付株式数 33,000 株
ファインデックス	212,800	1,076.00	228,972,800	貸付株式数 10,900 株
ブレインパッド	223,000	1,010.00	225,230,000	貸付株式数 120,600 株
K L a b	523,200	230.00	120,336,000	貸付株式数 392,000 株
ポールトゥウィンホールディング	457,900	487.00	222,997,300	
ネクソン	5,887,600	3,272.00	19,264,227,200	貸付株式数 110,600 株
アイスタイル	896,100	471.00	422,063,100	貸付株式数 615,800 株
エムアップホールディングス	328,500	1,360.00	446,760,000	
エイチーム	178,200	750.00	133,650,000	貸付株式数 11,500 株
エニグモ	341,100	333.00	113,586,300	貸付株式数 304,600 株
テクノスジャパン	79,600	756.00	60,177,600	貸付株式数 9,100 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考	
		単価	金額		
e n i s h	100,300	282.00	28,284,600	貸付株式数	90,000株
コロプラ	911,000	633.00	576,663,000	貸付株式数	47,700株
オルトプラス	87,600	131.00	11,475,600	貸付株式数	82,700株
ブロードリーフ	1,272,600	583.00	741,925,800	貸付株式数	58,800株
クロス・マーケティングG	42,000	583.00	24,486,000	貸付株式数	37,000株
デジタルハーツ HLDGS	167,300	1,129.00	188,881,700	貸付株式数	121,500株
メディアドウ	121,100	1,465.00	177,411,500	貸付株式数	4,200株
じげん	781,900	577.00	451,156,300		
ブイキューブ	321,500	265.00	85,197,500	貸付株式数	225,600株
エンカレッジ・テクノロジー	20,800	642.00	13,353,600	貸付株式数	3,000株
サイバーリンクス	34,100	826.00	28,166,600	貸付株式数	2,900株
ディー・エル・イー	63,800	159.00	10,144,200	貸付株式数	60,700株
フィックスターズ	269,100	1,890.00	508,599,000	貸付株式数	240,000株 (11,000株)
CARTA HOLDINGS	126,500	1,510.00	191,015,000	貸付株式数	114,000株
オプティム	275,800	664.00	183,131,200	貸付株式数	249,000株 (14,200株)
セレス	108,600	1,614.00	175,280,400	貸付株式数	97,000株
S H I F T	178,400	15,255.00	2,721,492,000	貸付株式数	84,200株
特種東海製紙	143,000	3,675.00	525,525,000		
ティーガイア	280,400	3,250.00	911,300,000		
セック	36,900	4,570.00	168,633,000	貸付株式数	100株
テクマトリックス	489,700	2,008.00	983,317,600		
プロシップ	129,100	1,438.00	185,645,800	貸付株式数	89,300株
ガンホー・オンライン・エンター	698,100	2,920.00	2,038,452,000	貸付株式数	95,700株
GMO ペイメントゲートウェイ	612,400	9,013.00	5,519,561,200		
ザッパラス	20,500	429.00	8,794,500	貸付株式数	17,200株
システムリサーチ	184,000	1,593.00	293,112,000	貸付株式数	102,900株
インターネットイニシアティブ	1,282,300	2,554.50	3,275,635,350		
さくらインターネット	335,100	4,045.00	1,355,479,500	貸付株式数	300,000株 (13,000株)
GMO グローバルサインHD	81,900	2,997.00	245,454,300	貸付株式数	57,000株 (800株)
SRA ホールディングス	137,200	4,440.00	609,168,000		
システムインテグレータ	26,600	369.00	9,815,400	貸付株式数	25,300株
朝日ネット	288,000	683.00	196,704,000		
e B A S E	377,300	710.00	267,883,000	貸付株式数	10,300株
アバントグループ	338,800	1,411.00	478,046,800		
アドソル日進	112,800	1,934.00	218,155,200		
ODK ソリューションズ	17,200	583.00	10,027,600	貸付株式数	4,500株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
フリービット	117,100	1,348.00	157,850,800	貸付株式数 104,000 株 (1,300 株)
コムチュア	386,900	1,837.00	710,735,300	
アステリア	209,900	547.00	114,815,300	貸付株式数 158,000 株
アイル	150,300	2,398.00	360,419,400	貸付株式数 135,000 株
王子ホールディングス	11,158,100	611.70	6,825,409,770	
日本製紙	1,511,400	934.00	1,411,647,600	貸付株式数 636,000 株
三菱製紙	120,800	737.00	89,029,600	貸付株式数 72,000 株
北越コーポレーション	1,316,400	1,058.00	1,392,751,200	貸付株式数 1,192,000 株
中越パルプ	36,100	1,464.00	52,850,400	貸付株式数 32,000 株
巴川コーポレーション	24,900	1,011.00	25,173,900	貸付株式数 23,800 株
大王製紙	1,183,100	886.20	1,048,463,220	貸付株式数 6,100 株
阿波製紙	24,400	525.00	12,810,000	貸付株式数 21,600 株
マークライNZ	145,500	2,906.00	422,823,000	
メディカル・データ・ ビジ	320,200	575.00	184,115,000	貸付株式数 208,800 株
g u m i	435,400	341.00	148,471,400	貸付株式数 358,000 株
ショーケース	20,600	301.00	6,200,600	貸付株式数 18,000 株
モバイルファクトリー	18,700	645.00	12,061,500	貸付株式数 13,700 株
テラスカイ	116,300	2,000.00	232,600,000	貸付株式数 104,000 株 (13,000 株)
デジタル・インフォメ ーション	139,600	1,945.00	271,522,000	
PCI ホールディングス	36,500	957.00	34,930,500	貸付株式数 29,200 株
アイビーシー	13,700	483.00	6,617,100	
ネオジャパン	89,500	1,802.00	161,279,000	貸付株式数 2,000 株
P R T I M E S	53,900	1,816.00	97,882,400	貸付株式数 19,800 株
ラクス	1,268,500	1,947.00	2,469,769,500	
ランドコンピュータ	43,100	800.00	34,480,000	
ダブルスタンダード	81,500	1,778.00	144,907,000	貸付株式数 23,200 株
オープンドア	156,300	647.00	101,126,100	貸付株式数 148,000 株
マイネット	28,800	328.00	9,446,400	貸付株式数 8,400 株
アカツキ	130,700	2,534.00	331,193,800	貸付株式数 3,900 株
ベネフィットジャパン	5,400	1,279.00	6,906,600	貸付株式数 5,100 株
UBICOM ホールディング ス	85,500	1,415.00	120,982,500	貸付株式数 53,600 株
カナミックネットワー ク	336,900	556.00	187,316,400	貸付株式数 207,100 株
ノムラシステムコーポ レーション	97,800	140.00	13,692,000	貸付株式数 87,000 株
レンゴー	2,439,500	994.00	2,424,863,000	
トーモク	154,800	2,679.00	414,709,200	貸付株式数 11,800 株
ザ・パック	199,000	3,880.00	772,120,000	
チェンジホールディン グス	584,800	1,242.00	726,321,600	
シンクロ・フード	57,000	514.00	29,298,000	貸付株式数 54,000 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
オークネット	99,100	2,720.00	269,552,000	貸付株式数 89,000 株
キャピタル・アセット・プラン	17,200	842.00	14,482,400	貸付株式数 100 株
セグエグループ	81,800	617.00	50,470,600	貸付株式数 77,700 株
エイトレッド	13,500	1,641.00	22,153,500	貸付株式数 700 株
マクロミル	526,300	855.00	449,986,500	
ビーグリー	18,800	1,185.00	22,278,000	貸付株式数 17,100 株
オロ	97,000	2,660.00	258,020,000	貸付株式数 87,000 株
ユーザーローカル	113,500	2,075.00	235,512,500	貸付株式数 98,500 株
テモナ	20,600	207.00	4,264,200	貸付株式数 4,400 株
ニーズウェル	97,700	384.00	37,516,800	貸付株式数 85,000 株
マネーフワード	599,900	5,350.00	3,209,465,000	貸付株式数 486,600 株
サインポスト	34,500	586.00	20,217,000	貸付株式数 23,800 株
レゾナック・ホールディング	2,588,700	3,783.00	9,793,052,100	
住友化学	19,877,600	362.90	7,213,581,040	貸付株式数 1,233,400 株
住友精化	125,900	5,440.00	684,896,000	
日産化学	1,249,200	4,929.00	6,157,306,800	
ラサ工業	103,300	3,165.00	326,944,500	
クレハ	585,700	2,847.00	1,667,487,900	貸付株式数 38,000 株
多木化学	104,100	4,355.00	453,355,500	貸付株式数 84,500 株 (4,500 株)
テイカ	219,700	1,618.00	355,474,600	
石原産業	444,300	1,635.00	726,430,500	
片倉コープアグリ	21,300	1,178.00	25,091,400	貸付株式数 20,300 株
日本曹達	312,300	5,390.00	1,683,297,000	
東ソー	3,575,900	2,063.50	7,378,869,650	
トクヤマ	865,100	2,960.50	2,561,128,550	
セントラル硝子	286,000	3,790.00	1,083,940,000	
東亜合成	1,288,100	1,530.00	1,970,793,000	
大阪ソーダ	187,200	10,850.00	2,031,120,000	貸付株式数 43,500 株
関東電化	518,000	986.00	510,748,000	貸付株式数 6,000 株
SUN ASTERISK	190,500	850.00	161,925,000	貸付株式数 171,000 株 (7,400 株)
デンカ	974,100	2,136.00	2,080,677,600	貸付株式数 53,000 株
イビデン	1,408,600	6,805.00	9,585,523,000	貸付株式数 138,800 株
信越化学	24,020,500	6,716.00	161,321,678,000	※
日本カーバイド	127,200	2,038.00	259,233,600	
プラスアルファ・コンサルティング	338,500	1,810.00	612,685,000	
電算システムHD	118,800	2,776.00	329,788,800	貸付株式数 6,100 株
堺 化 学	204,000	2,995.00	610,980,000	
第一稀元素化学工	292,800	841.00	246,244,800	貸付株式数 144,900 株
エア・ウォーター	2,527,300	2,160.00	5,458,968,000	
日本酸素 HLDGS	2,598,600	4,934.00	12,821,492,400	
日本化学工業	98,200	2,775.00	272,505,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
東邦アセチレン	94,600	369.00	34,907,400	
日本パーカライジング	1,193,500	1,307.00	1,559,904,500	
高圧ガス	389,100	987.00	384,041,700	
チタン工業	11,800	1,039.00	12,260,200	貸付株式数 9,800 株
四国化成ホールディング ク	302,900	2,200.00	666,380,000	貸付株式数 53,700 株
戸田工業	61,000	2,073.00	126,453,000	貸付株式数 54,800 株
ステラ ケミファ	145,400	4,335.00	630,309,000	
保土谷化学	84,200	5,440.00	458,048,000	
日本触媒	1,560,100	1,641.00	2,560,124,100	
大日精化	186,100	3,300.00	614,130,000	
カネカ	660,000	4,207.00	2,776,620,000	
協和キリン	3,240,000	3,102.00	10,050,480,000	
APPIER GROUP	918,500	1,252.00	1,149,962,000	貸付株式数 609,200 株
三菱瓦斯化学	1,955,100	3,113.00	6,086,226,300	
三井化学	2,209,300	4,361.00	9,634,757,300	
東京応化工業	1,278,000	4,593.00	5,869,854,000	
大阪有機化学	224,100	4,045.00	906,484,500	貸付株式数 176,900 株
三菱ケミカルグループ	19,582,000	922.50	18,064,395,000	
KHネオケム	408,700	2,228.00	910,583,600	
ビジョナル	316,800	7,730.00	2,448,864,000	貸付株式数 237,400 株
ダイセル	3,323,600	1,529.50	5,083,446,200	
住友ベークライト	750,100	4,676.00	3,507,467,600	
積水化学	5,334,100	2,215.00	11,815,031,500	
日本ゼオン	1,836,100	1,377.00	2,528,309,700	
アイカ工業	675,900	3,508.00	2,371,057,200	貸付株式数 128,600 株
UBE	1,274,400	2,766.50	3,525,627,600	
積水樹脂	399,800	2,438.00	974,712,400	貸付株式数 39,700 株
タキロンシーアイ	683,200	753.00	514,449,600	
旭有機材	178,300	5,140.00	916,462,000	貸付株式数 29,800 株
ニチバン	145,200	1,902.00	276,170,400	貸付株式数 39,500 株
リケンテクノス	502,000	1,010.00	507,020,000	
大倉工業	124,200	2,912.00	361,670,400	貸付株式数 59,400 株
積水化成品	375,900	452.00	169,906,800	
群栄化学	63,000	3,220.00	202,860,000	
タイガース ポリマー	40,700	862.00	35,083,400	
ミライアル	30,400	1,501.00	45,630,400	貸付株式数 28,900 株
ダイキアクシス	36,900	716.00	26,420,400	貸付株式数 24,000 株 (17,500 株)
ダイキョーニシカワ	591,100	689.00	407,267,900	
竹本容器	33,800	838.00	28,324,400	貸付株式数 5,600 株
森六ホールディングス	139,200	2,741.00	381,547,200	
恵和	192,800	1,713.00	330,266,400	貸付株式数 127,400 株
日本化薬	2,046,000	1,259.00	2,575,914,000	
カーリット	288,600	1,472.00	424,819,200	貸付株式数 9,400 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考	
		単価	金額		
ソルクシーズ	72,400	316.00	22,878,400	貸付株式数	65,000 株
CL ホールディングス	65,100	1,649.00	107,349,900	貸付株式数	60,100 株
プレステージ・インター	1,286,700	708.00	910,983,600	貸付株式数	45,800 株
フェイス	24,900	441.00	10,980,900	貸付株式数	23,700 株
プロトコーポレーション	293,500	1,450.00	425,575,000		
ハイマックス	83,800	1,399.00	117,236,200		
アミューズ	167,700	1,608.00	269,661,600		
野村総合研究所	5,808,100	4,664.00	27,088,978,400		
ドリームインキュベータ	85,800	2,331.00	199,999,800	貸付株式数	80,300 株
クイック	190,900	2,181.00	416,352,900		
T A C	44,400	182.00	8,080,800	貸付株式数	42,300 株
C Eホールディングス	41,900	551.00	23,086,900	貸付株式数	17,500 株
日本システム技術	223,500	1,667.00	372,574,500		
電通グループ	2,701,600	4,034.00	10,898,254,400		
インテージホールディングス	303,200	1,534.00	465,108,800	貸付株式数	26,700 株
テイクアンドギヴニーズ	118,500	999.00	118,381,500	貸付株式数	59,900 株
東邦システムサイエンス	112,300	1,720.00	193,156,000		
びあ	93,800	3,015.00	282,807,000	貸付株式数	23,900 株
イオンファンタジー	98,900	2,154.00	213,030,600	貸付株式数	89,000 株
ソースネクスト	1,227,300	220.00	270,006,000	貸付株式数	1,098,100 株
シーティーエス	339,200	811.00	275,091,200		
NEXYZ. GROUP	28,300	687.00	19,442,100	貸付株式数	25,000 株
インフォコム	345,600	6,040.00	2,087,424,000		
メディカルシステムネットワーク	306,400	569.00	174,341,600		
日本精化	177,700	2,964.00	526,702,800	貸付株式数	15,200 株
扶桑化学工業	284,100	4,010.00	1,139,241,000	貸付株式数	160,800 株
トリケミカル	325,000	4,335.00	1,408,875,000	貸付株式数	129,600 株
シンプレクスHD	407,600	2,691.00	1,096,851,600		
HEROZ	105,300	1,260.00	132,678,000	貸付株式数	95,000 株
ラクスル	648,500	985.00	638,772,500	貸付株式数	531,000 株
メルカリ	1,308,400	2,396.50	3,135,580,600	貸付株式数	1,172,000 株
I P S	77,300	2,350.00	181,655,000	貸付株式数	30,000 株
F I G	103,600	336.00	34,809,600	貸付株式数	98,500 株
システムサポート	103,800	1,964.00	203,863,200		
ADEKA	933,900	3,241.00	3,026,769,900		
日油	2,425,200	2,284.50	5,540,369,400		
ミヨシ油脂	34,000	1,515.00	51,510,000	貸付株式数	900 株
新日本理化	123,100	214.00	26,343,400	貸付株式数	64,900 株
ハリマ化成グループ	187,800	951.00	178,597,800	貸付株式数	29,800 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
イーソル	193,200	968.00	187,017,600	貸付株式数 100,900 株
東海ソフト	14,800	1,289.00	19,077,200	貸付株式数 7,100 株
ウイングアーク 1ST	278,700	2,638.00	735,210,600	
ヒト・コミュニケーションズ HD	89,500	962.00	86,099,000	貸付株式数 80,000 株
サーバーワークス	54,900	3,260.00	178,974,000	貸付株式数 29,300 株
東名	8,900	2,401.00	21,368,900	貸付株式数 8,000 株
ヴィッツ	8,800	781.00	6,872,800	貸付株式数 7,000 株
トビラシステムズ	25,500	801.00	20,425,500	
Sansan	880,900	1,783.00	1,570,644,700	貸付株式数 271,500 株
LINK-U グループ	17,000	575.00	9,775,000	貸付株式数 16,200 株
ギフティ	235,200	1,031.00	242,491,200	貸付株式数 212,000 株
花 王	6,056,800	6,748.00	40,871,286,400	
第一工業製薬	106,900	3,745.00	400,340,500	
石原ケミカル	119,800	2,343.00	280,691,400	
日華化学	35,900	1,003.00	36,007,700	貸付株式数 3,400 株
ニイタカ	17,800	1,886.00	33,570,800	貸付株式数 16,000 株 (14,800 株)
三洋化成	164,800	4,060.00	669,088,000	
メドレー	360,100	3,745.00	1,348,574,500	貸付株式数 32,500 株
ベース	93,900	2,831.00	265,830,900	貸付株式数 11,000 株
JMDC	457,400	3,388.00	1,549,671,200	貸付株式数 359,500 株
武田薬品	23,736,500	4,250.00	100,880,125,000	
アステラス製薬	23,525,600	1,630.00	38,346,728,000	
住友ファーマ	1,989,500	405.00	805,747,500	貸付株式数 787,200 株
塩野義製薬	3,262,000	6,462.00	21,079,044,000	
わかもと製薬	94,100	240.00	22,584,000	貸付株式数 89,500 株
日本新薬	702,500	3,452.00	2,425,030,000	
中外製薬	8,395,300	6,395.00	53,687,943,500	
科研製薬	459,400	3,960.00	1,819,224,000	
エーザイ	3,262,300	6,634.00	21,642,098,200	
理研ビタミン	227,500	2,704.00	615,160,000	
ロート製薬	2,598,000	3,369.00	8,752,662,000	
小野薬品	5,485,400	2,171.00	11,908,803,400	貸付株式数 3,100 株
久光製薬	596,100	3,830.00	2,283,063,000	貸付株式数 21,500 株
有機合成薬品	72,500	300.00	21,750,000	
持田製薬	299,700	3,300.00	989,010,000	
参天製薬	4,732,000	1,735.00	8,210,020,000	
扶桑薬品	94,500	2,351.00	222,169,500	貸付株式数 800 株
日本ケミファ	10,200	1,582.00	16,136,400	貸付株式数 9,700 株
ツムラ	844,400	4,208.00	3,553,235,200	
テ ル モ	14,907,100	2,820.50	42,045,475,550	
HUグループHD	804,700	2,391.00	1,924,037,700	貸付株式数 505,200 株
キッセイ薬品工業	443,800	3,220.00	1,429,036,000	
生化学工業	454,500	878.00	399,051,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
栄研化学	462,500	2,300.00	1,063,750,000	
鳥居薬品	144,000	3,735.00	537,840,000	
J C R ファーマ	907,800	606.00	550,126,800	貸付株式数 131,500 株
東和薬品	412,100	2,998.00	1,235,475,800	
富士製薬工業	198,000	1,498.00	296,604,000	
ゼリア新薬工業	371,800	2,089.00	776,690,200	
ネクセラファーマ	1,173,800	1,667.00	1,956,724,600	貸付株式数 702,300 株
第一三共	23,364,600	5,877.00	137,313,754,200	
杏林製薬	581,400	1,700.00	988,380,000	
大幸薬品	557,000	443.00	246,751,000	貸付株式数 453,000 株
ダイト	204,000	2,306.00	470,424,000	貸付株式数 2,500 株
大塚ホールディングス	5,578,400	7,052.00	39,338,876,800	
ペプチドリーム	1,300,100	2,743.50	3,566,824,350	貸付株式数 768,500 株
大日本塗料	297,100	1,288.00	382,664,800	
日本ペイント HOLD	14,223,200	1,018.50	14,486,329,200	
関西ペイント	2,314,600	2,541.00	5,881,398,600	貸付株式数 991,300 株
神東塗料	74,400	134.00	9,969,600	貸付株式数 70,800 株
中国塗料	550,000	2,119.00	1,165,450,000	
日本特殊塗料	63,800	1,206.00	76,942,800	
藤倉化成	308,500	534.00	164,739,000	
太陽ホールディングス	466,400	3,360.00	1,567,104,000	
D I C	1,046,700	3,017.00	3,157,893,900	
サカティンクス	595,900	1,767.00	1,052,955,300	
ARTIENCE	532,800	3,325.00	1,771,560,000	
アルプス技研	260,900	2,581.00	673,382,900	貸付株式数 59,700 株
サニックス	440,300	305.00	134,291,500	貸付株式数 204,700 株
日本空調サービス	295,200	1,043.00	307,893,600	
オリエンタルランド	14,547,800	4,524.00	65,814,247,200	
フォーカスシステムズ	179,300	1,223.00	219,283,900	
ダスキン	600,000	3,732.00	2,239,200,000	
パーク 2 4	1,710,500	1,605.00	2,745,352,500	
明光ネットワークジャパン	333,600	760.00	253,536,000	貸付株式数 251,000 株
ファルコホールディングス	121,900	2,353.00	286,830,700	貸付株式数 2,000 株
クレスコ	440,200	1,354.00	596,030,800	
フジ・メディア・HD	2,576,200	1,865.50	4,805,901,100	
秀英予備校	20,100	301.00	6,050,100	貸付株式数 18,000 株 (10,000 株)
田谷	15,300	385.00	5,890,500	貸付株式数 14,500 株
ラウンドワン	2,591,500	832.00	2,156,128,000	貸付株式数 94,700 株
リゾートトラスト	1,193,800	2,374.50	2,834,678,100	
オービック	896,400	21,390.00	19,173,996,000	
ジャストシステム	385,400	3,110.00	1,198,594,000	貸付株式数 9,900 株
TDC ソフト	502,300	1,236.00	620,842,800	
L I N E ヤフー	38,186,900	404.50	15,446,601,050	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ビー・エム・エル	338,400	2,945.00	996,588,000	
トレンドマイクロ	1,268,100	6,860.00	8,699,166,000	貸付株式数 9,700 株
ID ホールディングス	180,700	1,433.00	258,943,100	
リソー教育	1,405,700	246.00	345,802,200	貸付株式数 495,400 株 (22,900 株)
日本オラクル	513,200	11,635.00	5,971,082,000	
早稲田アカデミー	152,100	1,635.00	248,683,500	貸付株式数 137,000 株 (400 株)
アルファシステムズ	70,300	3,085.00	216,875,500	
フューチャー	571,900	1,542.00	881,869,800	
CAC HOLDINGS	143,800	1,942.00	279,259,600	
S Bテクノロジー	45,500	2,940.00	133,770,000	
トーセ	25,600	684.00	17,510,400	貸付株式数 24,300 株
ユー・エス・エス	6,168,100	1,351.50	8,336,187,150	
オービックビジネスC	377,000	7,086.00	2,671,422,000	
アイティフォー	343,300	1,502.00	515,636,600	
東京個別指導学院	325,700	398.00	129,628,600	貸付株式数 166,800 株
東計電算	74,800	4,315.00	322,762,000	貸付株式数 9,800 株
サイバーエージェント	6,075,500	959.20	5,827,619,600	
楽天グループ	23,633,500	913.10	21,579,748,850	貸付株式数 19,406,000 株
エクスネット	12,400	1,449.00	17,967,600	貸付株式数 7,100 株
クリーク・アンド・リバー社	138,100	1,568.00	216,540,800	貸付株式数 37,400 株
SBI グローバルアセット	538,000	659.00	354,542,000	
テー・オー・ダブリュー	538,600	354.00	190,664,400	貸付株式数 82,500 株
大塚商会	2,660,000	3,248.00	8,639,680,000	
サイボウズ	369,300	1,855.00	685,051,500	貸付株式数 94,300 株
山田コンサルティングGP	119,400	2,191.00	261,605,400	
セントラルスポーツ	103,200	2,488.00	256,761,600	貸付株式数 93,000 株
パラカ	82,900	2,044.00	169,447,600	
電通総研	325,900	5,020.00	1,636,018,000	
A C C E S S	278,600	1,276.00	355,493,600	貸付株式数 251,000 株
デジタルガレージ	428,600	2,556.00	1,095,501,600	
イーエムシステムズ	447,100	587.00	262,447,700	
ウェザーニューズ	82,900	5,430.00	450,147,000	貸付株式数 52,200 株
C I J	668,000	481.00	321,308,000	
ビジネスエンジニアリング	56,700	4,045.00	229,351,500	貸付株式数 2,000 株
日本エンタープライズ	92,500	134.00	12,395,000	貸付株式数 35,100 株
WOWOW	201,900	1,100.00	222,090,000	貸付株式数 27,800 株
スカラ	248,400	667.00	165,682,800	貸付株式数 59,600 株
インテリジェント ウェイブ	47,400	1,113.00	52,756,200	貸付株式数 15,100 株 (15,100 株)

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
フルキャストホールディングス	262,400	1,496.00	392,550,400	
エン・ジャパン	447,500	2,587.00	1,157,682,500	貸付株式数 48,500 株
セルソース	99,100	1,404.00	139,136,400	貸付株式数 89,000 株
あすか製薬HD	275,000	2,400.00	660,000,000	
サワイグループHD	613,200	6,709.00	4,113,958,800	
富士フイルム HLDGS	14,926,700	3,982.00	59,438,119,400	
コニカミノルタ	6,032,000	463.20	2,794,022,400	
資 生 堂	5,600,000	4,550.00	25,480,000,000	
ライオン	3,413,200	1,288.00	4,396,201,600	貸付株式数 94,800 株
高砂香料	201,500	3,745.00	754,617,500	
マンダム	579,200	1,222.00	707,782,400	
ミルボン	364,300	3,337.00	1,215,669,100	
ファンケル	1,173,200	2,728.50	3,201,076,200	
コーセー	545,300	10,265.00	5,597,504,500	
コタ	271,700	1,610.00	437,437,000	貸付株式数 33,600 株
シーボン	12,500	1,394.00	17,425,000	貸付株式数 4,500 株
ポーラ・オルビス HD	1,374,800	1,345.50	1,849,793,400	貸付株式数 1,237,400 株
ノエビアホールディングス	239,100	5,790.00	1,384,389,000	
アジュバンホールディング	21,700	875.00	18,987,500	貸付株式数 20,600 株 (20,200 株)
新日本製薬	153,000	1,735.00	265,455,000	貸付株式数 137,000 株
I - n e	71,200	1,652.00	117,622,400	貸付株式数 59,200 株
アクシージア	176,200	1,071.00	188,710,200	貸付株式数 158,000 株
エステー	207,000	1,568.00	324,576,000	貸付株式数 3,500 株
アグロカネショウ	107,300	1,169.00	125,433,700	貸付株式数 26,300 株
コ ニ シ	774,600	1,249.00	967,475,400	
長谷川香料	512,500	3,285.00	1,683,562,500	
小林製薬	780,500	5,464.00	4,264,652,000	貸付株式数 47,100 株
荒川化学工業	227,100	1,201.00	272,747,100	
メック	220,700	4,440.00	979,908,000	貸付株式数 30,100 株
日本高純度化学	60,700	3,380.00	205,166,000	
タカラバイオ	722,500	1,143.00	825,817,500	
J C U	296,300	4,005.00	1,186,681,500	
新田ゼラチン	60,700	755.00	45,828,500	貸付株式数 55,500 株
O A T アグリオ	99,700	1,754.00	174,873,800	貸付株式数 89,000 株
デクセリアルズ	662,300	8,181.00	5,418,276,300	
アース製薬	243,500	4,895.00	1,191,932,500	貸付株式数 101,600 株
北興化学	269,800	1,476.00	398,224,800	貸付株式数 10,000 株
大成ラミック	77,500	2,812.00	217,930,000	
クミアイ化学	1,065,500	790.00	841,745,000	貸付株式数 336,400 株
日本農薬	491,800	731.00	359,505,800	
富士興産	26,200	1,731.00	45,352,200	
ニチレキ	348,500	2,316.00	807,126,000	貸付株式数 39,600 株
ユシロ化学	139,000	1,825.00	253,675,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ビーピー・カストロール	34,500	938.00	32,361,000	
富士石油	781,900	479.00	374,530,100	貸付株式数 131,400 株
MORESCO	32,000	1,339.00	42,848,000	貸付株式数 300 株
出光興産	13,926,600	1,023.50	14,253,875,100	
ENEOS ホールディングス	42,460,300	828.40	35,174,112,520	
コスモエネルギーHLDGS	795,200	7,956.00	6,326,611,200	
ANYCOLOR	379,500	2,452.00	930,534,000	貸付株式数 341,000 株
テスホールディングス	565,100	408.00	230,560,800	貸付株式数 156,100 株
インフロニアHD	3,023,300	1,271.50	3,844,125,950	
横浜ゴム	1,356,400	3,318.00	4,500,535,200	
TOYO TIRE	1,541,200	2,531.00	3,900,777,200	
ブリヂストン	7,850,800	6,242.00	49,004,693,600	
住友ゴム	2,630,500	1,573.50	4,139,091,750	
藤倉コンボジット	232,100	1,381.00	320,530,100	
オカモト	125,300	4,995.00	625,873,500	
アキレス	169,000	1,585.00	267,865,000	
フコク	140,900	2,218.00	312,516,200	
ニッタ	272,400	4,050.00	1,103,220,000	
クリエートメディック	29,000	947.00	27,463,000	
住友理工	416,200	1,506.00	626,797,200	
三ツ星ベルト	311,000	4,560.00	1,418,160,000	貸付株式数 19,100 株
バンドー化学	397,900	1,968.00	783,067,200	
AGC	2,391,800	5,249.00	12,554,558,200	貸付株式数 139,000 株
日本板硝子	1,279,600	414.00	529,754,400	貸付株式数 827,000 株
石塚硝子	15,200	2,820.00	42,864,000	貸付株式数 14,400 株
有沢製作所	470,100	1,670.00	785,067,000	
日本山村硝子	33,400	1,532.00	51,168,800	貸付株式数 28,900 株
日本電気硝子	1,094,800	3,650.00	3,996,020,000	
オハラ	127,300	1,335.00	169,945,500	貸付株式数 113,900 株 (4,000 株)
住友大阪セメント	446,300	3,999.00	1,784,753,700	貸付株式数 87,900 株
太平洋セメント	1,536,500	4,066.00	6,247,409,000	
リソルホールディングス	8,300	4,615.00	38,304,500	貸付株式数 7,900 株
日本ヒューム	234,700	1,252.00	293,844,400	貸付株式数 161,000 株
日本コンクリート	520,000	386.00	200,720,000	貸付株式数 8,300 株
三谷セキサン	112,500	5,580.00	627,750,000	貸付株式数 600 株
アジアパイルHD	380,900	986.00	375,567,400	
東海カーボン	2,474,400	930.00	2,301,192,000	貸付株式数 168,400 株
日本カーボン	142,000	5,170.00	734,140,000	
東洋炭素	189,000	7,300.00	1,379,700,000	貸付株式数 169,300 株
ノリタケ	296,800	4,170.00	1,237,656,000	
TOTO	1,769,800	3,914.00	6,926,997,200	貸付株式数 329,100 株
日本碍子	3,119,600	2,084.00	6,501,246,400	
日本特殊陶業	2,246,000	4,894.00	10,991,924,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ダントーホールディングス	59,400	555.00	32,967,000	貸付株式数 56,500 株
MARUWA	99,000	40,700.00	4,029,300,000	貸付株式数 500 株
品川リファクトリーズ	330,000	1,935.00	638,550,000	
黒崎播磨	218,700	2,690.00	588,303,000	貸付株式数 10,300 株
ヨータイ	156,800	1,822.00	285,689,600	貸付株式数 1,200 株
東京窯業	95,500	421.00	40,205,500	
ニッカトー	40,100	560.00	22,456,000	
フジミインコーポレーテッド	720,900	3,130.00	2,256,417,000	
クニミネ工業	26,000	1,077.00	28,002,000	貸付株式数 1,900 株
エーアンドエーマテリアル	18,700	1,356.00	25,357,200	
ニチアス	678,100	4,835.00	3,278,613,500	
日本製鉄	12,506,300	3,439.00	43,009,165,700	貸付株式数 1,740,800 株
神戸製鋼所	5,548,900	1,971.00	10,936,881,900	
中山製鋼所	630,800	925.00	583,490,000	貸付株式数 252,000 株
合同製鐵	154,400	4,985.00	769,684,000	貸付株式数 7,700 株
J F E ホールディングス	7,673,300	2,319.00	17,794,382,700	
東京製鐵	775,300	1,570.00	1,217,221,000	貸付株式数 182,800 株
共英製鋼	314,300	2,104.00	661,287,200	
大和工業	520,100	7,918.00	4,118,151,800	
東京鐵鋼	121,800	4,995.00	608,391,000	貸付株式数 39,600 株
大阪製鐵	126,900	2,350.00	298,215,000	
淀川製鋼所	286,500	5,700.00	1,633,050,000	貸付株式数 10,300 株
中部鋼鈑	181,200	2,716.00	492,139,200	貸付株式数 60,400 株
丸一鋼管	840,000	3,747.00	3,147,480,000	
モリ工業	62,900	5,530.00	347,837,000	貸付株式数 900 株
大同特殊鋼	1,738,000	1,426.50	2,479,257,000	
日本高周波	35,300	473.00	16,696,900	貸付株式数 33,500 株
日本冶金工	201,400	5,210.00	1,049,294,000	
山陽特殊製鋼	272,500	2,077.00	565,982,500	
愛知製鋼	159,100	3,410.00	542,531,000	貸付株式数 35,900 株
日本金属	24,100	771.00	18,581,100	貸付株式数 23,000 株
ミガロホールディングス	26,400	2,010.00	53,064,000	貸付株式数 23,000 株
大平洋金属	234,900	1,281.00	300,906,900	貸付株式数 175,000 株
新日本電工	1,372,100	290.00	397,909,000	貸付株式数 126,700 株
栗本鉄工所	128,000	4,770.00	610,560,000	
虹 技	12,100	1,141.00	13,806,100	
日本鑄鉄管	9,900	1,767.00	17,493,300	貸付株式数 9,400 株
日本製鋼所	744,000	4,478.00	3,331,632,000	
三菱製鋼	204,200	1,479.00	302,011,800	
日亜鋼業	93,200	313.00	29,171,600	貸付株式数 2,200 株
日本精線	218,800	1,238.00	270,874,400	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
エンビプロHD	244,600	474.00	115,940,400	貸付株式数 221,000 株
大紀アルミニウム	349,000	1,259.00	439,391,000	貸付株式数 12,900 株
日本軽金属HD	806,000	1,772.00	1,428,232,000	
三井金属	803,000	5,369.00	4,311,307,000	
東邦亜鉛	176,700	827.00	146,130,900	貸付株式数 120,700 株
三菱マテリアル	1,972,300	3,013.00	5,942,539,900	貸付株式数 706,600 株
住友鉱山	3,199,000	5,226.00	16,717,974,000	
DOWA ホールディングス	681,900	5,678.00	3,871,828,200	貸付株式数 19,000 株
古河機金	364,000	1,836.00	668,304,000	
エス・サイエンス	552,200	23.00	12,700,600	貸付株式数 525,300 株
大阪チタニウム	478,400	2,646.00	1,265,846,400	貸付株式数 319,400 株
東邦チタニウム	570,100	1,450.00	826,645,000	貸付株式数 490,400 株 (6,700 株)
UACJ	386,600	3,815.00	1,474,879,000	
CKサンエツ	66,500	3,635.00	241,727,500	
古河電工	918,600	4,230.00	3,885,678,000	
住友電工	10,321,300	2,501.00	25,813,571,300	
フジクラ	3,254,500	3,503.00	11,400,513,500	
SWCC	308,300	4,750.00	1,464,425,000	
タツタ電線	491,100	730.00	358,503,000	
カナレ電気	15,800	1,565.00	24,727,000	貸付株式数 200 株
平河ヒューテック	176,300	1,453.00	256,163,900	貸付株式数 121,500 株
いよぎんホールディング ク	3,134,100	1,538.50	4,821,812,850	
しずおかフィナンシャ ルク	5,801,600	1,498.50	8,693,697,600	
ちゅうぎんフィナンシ ヤ	2,217,300	1,669.00	3,700,673,700	
楽天銀行	1,221,400	3,075.00	3,755,805,000	
京都フィナンシャルG	3,315,100	2,888.00	9,574,008,800	
リョービ	293,800	2,197.00	645,478,600	貸付株式数 112,600 株
アーレステイ	99,700	787.00	78,463,900	貸付株式数 76,400 株
ARE ホールディングス	1,036,200	2,070.00	2,144,934,000	
東洋製罐グループHD	1,582,800	2,457.00	3,888,939,600	
ホッカンホールディン グス	134,700	1,716.00	231,145,200	
コロナ	154,100	958.00	147,627,800	
横河ブリッジHLDGS	431,700	2,780.00	1,200,126,000	
駒井ハルテック	16,400	1,793.00	29,405,200	
高田機工	6,700	3,605.00	24,153,500	
三和ホールディングス	2,748,000	3,059.00	8,406,132,000	
文化シヤッター	722,000	1,761.00	1,271,442,000	
三協立山	347,100	800.00	277,680,000	貸付株式数 76,500 株
アルインコ	210,400	1,081.00	227,442,400	貸付株式数 15,700 株
東洋シヤッター	21,100	908.00	19,158,800	
LIXIL	4,308,400	1,759.50	7,580,629,800	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考	
		単価	金額		
日本ファイルコン	59,900	530.00	31,747,000	貸付株式数	56,900 株
ノーリツ	437,000	1,800.00	786,600,000	貸付株式数	40,600 株
長府製作所	273,900	2,189.00	599,567,100	貸付株式数	14,700 株
リンナイ	1,320,100	3,654.00	4,823,645,400		
ユニプレス	480,000	1,361.00	653,280,000		
ダイニチ工業	45,800	680.00	31,144,000	貸付株式数	2,700 株
日東精工	399,900	703.00	281,129,700		
三洋工業	10,600	3,125.00	33,125,000		
岡 部	493,000	775.00	382,075,000	貸付株式数	4,100 株
ジーテクト	351,500	1,895.00	666,092,500		
東 プ レ	486,200	2,183.00	1,061,374,600	貸付株式数	17,600 株
高周波熱錬	408,500	1,131.00	462,013,500	貸付株式数	12,700 株
東京製綱	179,000	1,318.00	235,922,000		
サンコール	275,800	485.00	133,763,000	貸付株式数	19,000 株
モリテックスチル	81,200	225.00	18,270,000	貸付株式数	73,000 株
パイオラックス	342,500	2,440.00	835,700,000		
エイチワン	283,900	1,085.00	308,031,500		
日本発条	2,440,700	1,736.00	4,237,055,200		
中央発條	204,300	1,246.00	254,557,800	貸付株式数	61,000 株
アドバネクス	11,200	1,048.00	11,737,600	貸付株式数	4,500 株
三浦工業	1,127,600	3,594.00	4,052,594,400		
タ ク マ	913,000	1,746.00	1,594,098,000		
テクノプロ・ホールディング	1,609,500	2,669.00	4,295,755,500		
アトラグループ	27,500	165.00	4,537,500	貸付株式数	24,000 株
アイ・アールジャパンHD	142,800	1,170.00	167,076,000	貸付株式数	127,200 株
K e e P e r 技研	169,700	3,770.00	639,769,000	貸付株式数	152,000 株 (2,000 株)
ファーストロジック	28,400	538.00	15,279,200	貸付株式数	25,000 株
三機サービス	15,800	1,088.00	17,190,400	貸付株式数	14,000 株
G u n o s y	218,100	802.00	174,916,200	貸付株式数	164,900 株 (22,100 株)
デザインワン・ジャパン	27,300	167.00	4,559,100	貸付株式数	25,900 株
イー・ガーディアン	131,300	2,037.00	267,458,100	貸付株式数	7,300 株
リブセンス	42,300	222.00	9,390,600	貸付株式数	38,000 株
ジャパンマテリアル	841,200	2,277.00	1,915,412,400		
ベクトル	328,400	1,174.00	385,541,600	貸付株式数	20,500 株
ウチヤマホールディングス	38,900	342.00	13,303,800	貸付株式数	37,100 株 (30,100 株)
チャームケアコーポレーション	229,000	1,516.00	347,164,000		
キャリアリンク	100,800	2,513.00	253,310,400	貸付株式数	1,200 株
I B J	210,000	591.00	124,110,000	貸付株式数	190,000 株
アサンテ	135,900	1,729.00	234,971,100	貸付株式数	4,100 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考	
		単価	金額		
バリューHR	240,200	1,461.00	350,932,200	貸付株式数	216,000株 (9,000株)
M&A キャピタルパートナー	222,300	2,228.00	495,284,400	貸付株式数	34,300株
ライドオンエクスプレスHD	109,000	1,033.00	112,597,000		
ERI ホールディングス	25,900	2,113.00	54,726,700	貸付株式数	24,600株
アビスト	14,300	3,315.00	47,404,500	貸付株式数	10,800株
シグマクス・ホールディング	360,000	1,563.00	562,680,000		
ウィルグループ	230,100	1,011.00	232,631,100	貸付株式数	5,900株
エスクローAJ	110,300	144.00	15,883,200	貸付株式数	96,600株
メドピア	219,800	588.00	129,242,400	貸付株式数	194,800株
レアジョブ	17,700	411.00	7,274,700	貸付株式数	15,900株
リクルートホールディングス	19,798,300	9,484.00	187,767,077,200	※	
エラン	363,600	931.00	338,511,600		
ツガミ	576,000	1,515.00	872,640,000		
オークマ	236,300	7,834.00	1,851,174,200	貸付株式数	27,200株
芝浦機械	253,700	3,795.00	962,791,500	貸付株式数	136,600株
アマダ	4,093,400	1,832.50	7,501,155,500		
アイダエンジニア	625,000	879.00	549,375,000		
FUJII	1,271,700	2,660.50	3,383,357,850		
牧野フライス	298,700	6,810.00	2,034,147,000		
オーエスジー	1,190,200	1,908.00	2,270,901,600		
ダイジェット	9,000	863.00	7,767,000	貸付株式数	8,600株
旭ダイヤモンド	622,600	968.00	602,676,800		
DMG 森精機	1,845,500	4,172.00	7,699,426,000	貸付株式数	33,000株
ソディック	657,500	742.00	487,865,000	貸付株式数	46,800株
ディスコ	1,300,400	66,270.00	86,177,508,000		
日東工器	124,600	2,185.00	272,251,000	貸付株式数	17,700株
日進工具	250,300	969.00	242,540,700	貸付株式数	8,600株
パンチ工業	88,700	450.00	39,915,000	貸付株式数	84,400株
富士ダイス	180,100	863.00	155,426,300	貸付株式数	1,300株
土木管理総合試験	42,700	321.00	13,706,700	貸付株式数	28,300株
日本郵政	28,736,100	1,666.50	47,888,710,650		
ベルシステム24HLDGS	295,000	1,550.00	457,250,000		
鎌倉新書	234,300	425.00	99,577,500	貸付株式数	212,000株 (92,200株)
SMN	17,700	315.00	5,575,500	貸付株式数	16,800株
一蔵	11,600	577.00	6,693,200	貸付株式数	11,000株
グローバルキッズCOMP	17,000	682.00	11,594,000	貸付株式数	16,200株
エアトリ	201,500	1,294.00	260,741,000	貸付株式数	182,000株
アトラエ	200,300	853.00	170,855,900	貸付株式数	32,100株 (8,000株)
ストライク	135,500	4,540.00	615,170,000		

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ソラスト	757,800	465.00	352,377,000	
セラク	84,000	1,281.00	107,604,000	貸付株式数 74,500 株
インソース	596,700	836.00	498,841,200	
豊田自動織機	2,281,000	13,605.00	31,033,005,000	
豊和工業	49,000	871.00	42,679,000	貸付株式数 46,600 株
石川製作所	23,000	1,822.00	41,906,000	貸付株式数 20,000 株
リケンN P R	293,000	2,828.00	828,604,000	貸付株式数 251,000 株
東洋機械金属	74,600	735.00	54,831,000	
津田駒工業	16,300	397.00	6,471,100	貸付株式数 14,000 株
エンシュウ	21,000	714.00	14,994,000	貸付株式数 17,100 株
島精機製作所	429,600	1,706.00	732,897,600	貸付株式数 140,000 株
オプトラン	443,600	2,197.00	974,589,200	
NC ホールディングス	21,100	2,204.00	46,504,400	
イワキポンプ	180,000	2,970.00	534,600,000	
フリーー	254,600	1,050.00	267,330,000	貸付株式数 227,000 株
ヤマシンフィルタ	641,900	418.00	268,314,200	貸付株式数 518,500 株
日阪製作所	294,600	1,035.00	304,911,000	
やまびこ	441,100	2,267.00	999,973,700	貸付株式数 14,000 株
野村マイクロ・サイエンス	365,500	3,995.00	1,460,172,500	貸付株式数 330,000 株
平田機工	129,100	6,650.00	858,515,000	貸付株式数 400 株
P E G A S U S	297,900	584.00	173,973,600	貸付株式数 31,000 株
マルマエ	117,500	2,139.00	251,332,500	貸付株式数 101,200 株
タツモ	163,300	3,585.00	585,430,500	貸付株式数 134,000 株
ナブテスコ	1,694,900	2,794.00	4,735,550,600	貸付株式数 12,200 株
三井海洋開発	341,700	2,777.00	948,900,900	貸付株式数 78,000 株
レオン自動機	312,300	1,658.00	517,793,400	
SMC	808,500	81,800.00	66,135,300,000	
ホソカワミクロン	188,800	4,005.00	756,144,000	
ユニオンツール	118,700	6,050.00	718,135,000	貸付株式数 78,200 株
瑞 光	194,200	1,049.00	203,715,800	貸付株式数 175,000 株
オイレス工業	366,300	2,305.00	844,321,500	貸付株式数 216,200 株
日精エーエスビー	92,100	5,480.00	504,708,000	
サトーホールディングス	384,100	2,203.00	846,172,300	
技研製作所	253,700	1,951.00	494,968,700	貸付株式数 40,800 株
日本エアーテック	126,300	1,240.00	156,612,000	貸付株式数 52,500 株
カ ワ タ	28,100	875.00	24,587,500	
日精樹脂工業	200,400	1,021.00	204,608,400	貸付株式数 5,700 株
オカダアイヨン	30,200	2,397.00	72,389,400	貸付株式数 25,600 株
ワイエイシイホールディングス	114,200	2,667.00	304,571,400	貸付株式数 87,000 株
小松製作所	12,659,600	4,785.00	60,576,186,000	
住友重機械	1,597,700	4,154.00	6,636,845,800	
日立建機	1,075,600	4,398.00	4,730,488,800	
日 工	400,000	772.00	308,800,000	貸付株式数 20,900 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
巴工業	105,400	4,715.00	496,961,000	貸付株式数 84,700 株
井関農機	252,800	1,026.00	259,372,800	貸付株式数 99,100 株
TOWA	300,500	11,220.00	3,371,610,000	
丸山製作所	15,100	2,381.00	35,953,100	
北川鉄工所	106,200	1,562.00	165,884,400	貸付株式数 400 株
シンニッタン	115,500	231.00	26,680,500	
ローツェ	141,200	34,450.00	4,864,340,000	
タカキタ	29,400	469.00	13,788,600	貸付株式数 17,900 株
クボタ	14,120,100	2,185.00	30,852,418,500	
荏原実業	142,300	4,460.00	634,658,000	
東洋エンジニア	385,600	830.00	320,048,000	貸付株式数 175,200 株
三菱化工機	95,000	4,240.00	402,800,000	
月島ホールディングス	365,000	1,479.00	539,835,000	
帝国電機製作所	184,800	2,571.00	475,120,800	貸付株式数 7,900 株
東京機械	23,600	407.00	9,605,200	
新東工業	545,800	1,131.00	617,299,800	
渋谷工業	253,300	3,475.00	880,217,500	
アイチ コーポレーション	372,900	1,238.00	461,650,200	
小森コーポレーション	665,100	1,361.00	905,201,100	
鶴見製作所	206,200	4,190.00	863,978,000	貸付株式数 2,800 株
日本ギア工業	34,300	564.00	19,345,200	貸付株式数 31,800 株
酒井重工業	47,600	5,860.00	278,936,000	
荏原製作所	5,541,800	2,468.50	13,679,933,300	
石井鉄工所	10,200	3,040.00	31,008,000	貸付株式数 9,700 株
西島製作所	232,300	3,140.00	729,422,000	貸付株式数 25,300 株
北越工業	271,500	2,271.00	616,576,500	貸付株式数 18,000 株
ダイキン工業	3,224,300	23,025.00	74,239,507,500	
オルガノ	324,500	7,830.00	2,540,835,000	
トーヨーカネツ	91,600	3,880.00	355,408,000	
栗田工業	1,510,600	7,057.00	10,660,304,200	
椿本チエイン	370,800	6,400.00	2,373,120,000	
大同工業	39,300	905.00	35,566,500	
日 機 装	622,600	1,173.00	730,309,800	
木村化工機	206,000	720.00	148,320,000	
レイズネクスト	379,200	1,873.00	710,241,600	貸付株式数 7,400 株
アネスト岩田	417,500	1,594.00	665,495,000	貸付株式数 18,600 株
ダイフク	4,558,000	2,990.00	13,628,420,000	
サムコ	64,400	4,890.00	314,916,000	貸付株式数 57,000 株
加藤製作所	45,800	1,264.00	57,891,200	
油研工業	14,900	2,346.00	34,955,400	
タダノ	1,554,100	1,132.50	1,760,018,250	貸付株式数 58,700 株
フジテック	631,200	4,408.00	2,782,329,600	
CKD	747,000	3,375.00	2,521,125,000	
平和	798,500	2,063.00	1,647,305,500	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
理想科学工業	216,000	3,120.00	673,920,000	貸付株式数 8,600 株
SANKYO	2,600,100	1,801.50	4,684,080,150	
日本金銭機械	326,400	1,079.00	352,185,600	貸付株式数 218,700 株
マースグループ HLDGS	136,400	3,810.00	519,684,000	
フクシマガリレイ	176,600	6,580.00	1,162,028,000	
オーイズミ	33,800	354.00	11,965,200	貸付株式数 7,100 株
ダイコク電機	133,100	3,995.00	531,734,500	貸付株式数 119,000 株 (2,200 株)
竹内製作所	490,000	5,720.00	2,802,800,000	貸付株式数 102,500 株
ア マ ノ	766,600	4,167.00	3,194,422,200	貸付株式数 19,700 株
JUKI	418,300	522.00	218,352,600	貸付株式数 270,000 株
サンデン	134,100	182.00	24,406,200	貸付株式数 127,500 株
ジャノメ	273,300	682.00	186,390,600	
ブラザー工業	3,608,600	3,053.00	11,017,055,800	貸付株式数 440,900 株
マックス	380,300	3,750.00	1,426,125,000	
モリタホールディングス	469,200	1,772.00	831,422,400	
グローリー	648,300	2,699.00	1,749,761,700	
新晃工業	272,100	4,200.00	1,142,820,000	
大和冷機工業	413,800	1,568.00	648,838,400	
セガサミーホールディングス	2,412,300	2,510.50	6,056,079,150	
T P R	343,000	2,476.00	849,268,000	貸付株式数 26,500 株
ツバキ・ナカシマ	540,800	824.00	445,619,200	
ホシザキ	1,593,300	4,843.00	7,716,351,900	
大豊工業	233,300	779.00	181,740,700	
日本精工	5,000,100	808.80	4,044,080,880	
N T N	5,857,100	320.90	1,879,543,390	貸付株式数 827,100 株
ジェイテクト	2,403,000	1,118.50	2,687,755,500	
不二越	199,300	3,340.00	665,662,000	貸付株式数 160,400 株
ミネベアミツミ	4,698,000	3,567.00	16,757,766,000	
日本トムソン	735,000	627.00	460,845,000	貸付株式数 156,400 株
T H K	1,558,300	2,958.00	4,609,451,400	
ユーシン精機	213,800	745.00	159,281,000	
前澤給装工業	193,500	1,430.00	276,705,000	
イーグル工業	298,500	1,848.00	551,628,000	
前澤工業	56,800	1,557.00	88,437,600	
PILLAR	250,400	5,470.00	1,369,688,000	
キッツ	903,900	1,127.00	1,018,695,300	
日立	64,903,400	3,818.00	247,801,181,200	
三菱電機	29,585,300	2,810.50	83,149,485,650	
富士電機	1,642,200	9,431.00	15,487,588,200	
東洋電機製造	32,100	1,047.00	33,608,700	
安川電機	2,933,700	5,713.00	16,760,228,100	貸付株式数 272,800 株
シンフォニア テクノロジー	297,900	3,490.00	1,039,671,000	貸付株式数 55,000 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
明 電 舎	500,800	3,610.00	1,807,888,000	
オリジン	20,100	1,330.00	26,733,000	
山洋電気	116,800	7,110.00	830,448,000	
デンヨー	205,700	2,744.00	564,440,800	
PHC ホールディングス	505,200	1,123.00	567,339,600	貸付株式数 457,000 株
KOKUSAI ELECTRIC	1,409,500	5,400.00	7,611,300,000	貸付株式数 1,269,000 株
ソシオネクスト	1,968,800	3,811.00	7,503,096,800	貸付株式数 598,300 株
バイカレントコンサル ティング	2,020,300	3,604.00	7,281,161,200	
ORCHESTRA HLDGS	60,200	1,208.00	72,721,600	貸付株式数 22,900 株
アイモバイル	348,900	511.00	178,287,900	
キャリアインデックス	31,500	196.00	6,174,000	貸付株式数 29,900 株
MS－J a p a n	112,500	1,085.00	122,062,500	貸付株式数 45,700 株
船場	19,100	1,235.00	23,588,500	貸付株式数 2,000 株
ジャパンエレベーター SHD	890,600	2,671.00	2,378,792,600	
フルテック	12,900	1,116.00	14,396,400	貸付株式数 10,400 株
グリーンズ	33,300	2,032.00	67,665,600	貸付株式数 22,900 株
ツナググループ HLDGS	25,900	653.00	16,912,700	貸付株式数 24,600 株
GAMEWITH	38,500	254.00	9,779,000	貸付株式数 36,700 株
MS&CONSULTING	12,400	638.00	7,911,200	貸付株式数 4,200 株
エル・ディー・エス	32,000	2,092.00	66,944,000	貸付株式数 100 株
ミダックホールディン グス	166,700	1,461.00	243,548,700	貸付株式数 149,000 株
キュービーネット HLDGS	157,500	1,291.00	203,332,500	貸付株式数 5,400 株
オープングループ	373,400	265.00	98,951,000	貸付株式数 204,100 株
三桜工業	408,300	1,024.00	418,099,200	
マキタ	3,080,200	4,567.00	14,067,273,400	
東芝テック	345,800	3,555.00	1,229,319,000	
芝浦メカトロニクス	153,700	9,590.00	1,473,983,000	貸付株式数 46,100 株
マブチモーター	1,328,200	2,343.00	3,111,972,600	貸付株式数 320,300 株
ニデック	5,962,900	6,949.00	41,436,192,100	
ユーエムシーエレクト ロニクス	169,700	418.00	70,934,600	貸付株式数 117,900 株
トレックス・セミコン ダクター	138,700	1,875.00	260,062,500	貸付株式数 64,900 株
東光高岳	162,800	1,999.00	325,437,200	
ダブル・スコープ	773,200	507.00	392,012,400	貸付株式数 498,000 株 (700 株)
宮越ホールディングス	120,100	2,266.00	272,146,600	貸付株式数 106,800 株
ダイヘン	256,000	8,450.00	2,163,200,000	
ヤーマン	525,200	814.00	427,512,800	貸付株式数 472,000 株
J V C ケンウッド	2,132,000	873.00	1,861,236,000	
ミマキエンジニアリン グ	256,300	2,082.00	533,616,600	
I－P E X	187,300	2,206.00	413,183,800	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
大崎電気	579,200	673.00	389,801,600	
オムロン	2,062,500	5,782.00	11,925,375,000	
日東工業	364,100	3,530.00	1,285,273,000	貸付株式数 66,600 株
I D E C	398,700	3,050.00	1,216,035,000	
正興電機製作所	30,300	1,386.00	41,995,800	
不二電機工業	18,000	1,155.00	20,790,000	貸付株式数 16,000 株 (5,400 株)
ジーエス・ユアサ コーポ	1,053,900	2,938.00	3,096,358,200	
サクサ	20,600	2,590.00	53,354,000	
メルコホールディングス	84,700	3,385.00	286,709,500	
テクノメディカ	65,700	1,796.00	117,997,200	貸付株式数 50,300 株
ダイヤモンドエレクトリック HD	100,400	700.00	70,280,000	貸付株式数 81,000 株
日本電気	3,547,100	13,760.00	48,808,096,000	
富士通	24,853,600	2,658.00	66,060,868,800	
沖電気	1,221,100	1,064.00	1,299,250,400	
岩崎通信機	42,300	1,350.00	57,105,000	
電気興業	109,000	2,110.00	229,990,000	
サンケン電気	251,000	7,540.00	1,892,540,000	
ナカヨ	14,400	1,147.00	16,516,800	貸付株式数 10,000 株
アイホン	145,800	3,100.00	451,980,000	
ルネサスエレクトロニクス	16,835,400	3,293.00	55,438,972,200	
セイコーエプソン	3,465,200	2,671.50	9,257,281,800	
ワコム	1,898,300	824.00	1,564,199,200	
アルバック	592,200	10,790.00	6,389,838,000	
アクセル	121,100	1,472.00	178,259,200	
E I Z O	197,800	4,940.00	977,132,000	
ジャパンディスプレイ	11,641,300	20.00	232,826,000	貸付株式数 10,535,000 株
日本信号	615,000	1,032.00	634,680,000	
京三製作所	565,600	682.00	385,739,200	
能美防災	365,000	2,440.00	890,600,000	
ホーチキ	201,600	2,302.00	464,083,200	
星和電機	39,700	565.00	22,430,500	貸付株式数 37,800 株
エレコム	645,500	1,667.00	1,076,048,500	
パナソニック ホールディング	31,905,700	1,315.50	41,971,948,350	
シャープ	4,552,900	937.80	4,269,709,620	貸付株式数 3,224,300 株 (122,000 株)
アンリツ	1,902,200	1,230.50	2,340,657,100	貸付株式数 193,800 株
富士通ゼネラル	765,600	2,044.50	1,565,269,200	
ソニーグループ	18,727,000	14,845.00	278,002,315,000	※
T D K	4,276,500	11,005.00	47,062,882,500	
帝国通信工業	118,300	2,088.00	247,010,400	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
タムラ製作所	1,076,000	725.00	780,100,000	
アルプスアルパイン	2,412,100	1,561.50	3,766,494,150	
池上通信機	28,400	799.00	22,691,600	
日本電波工業	323,800	1,460.00	472,748,000	貸付株式数 39,400 株
鈴木	144,100	1,430.00	206,063,000	貸付株式数 23,000 株
メイコー	268,000	7,450.00	1,996,600,000	
日本トリム	60,600	3,510.00	212,706,000	
ローランド ディー. ジー.	61,300	5,350.00	327,955,000	
フオスター電機	200,000	1,769.00	353,800,000	
S M K	72,000	2,444.00	175,968,000	
ヨコオ	238,500	2,049.00	488,686,500	
ティアック	147,600	112.00	16,531,200	貸付株式数 133,000 株
ホシデン	614,100	2,142.00	1,315,402,200	
ヒロセ電機	398,800	18,820.00	7,505,416,000	
日本航空電子	646,100	2,648.00	1,710,872,800	
T O A	307,200	1,055.00	324,096,000	
マクセル	596,300	1,853.00	1,104,943,900	
古野電気	350,800	2,373.00	832,448,400	
スミダコーポレーション	363,500	1,102.00	400,577,000	
アイコム	104,000	3,145.00	327,080,000	
リオン	111,000	2,837.00	314,907,000	
横河電機	2,954,900	4,108.00	12,138,729,200	
新電元工業	103,400	2,889.00	298,722,600	
アズビル	1,839,600	4,501.00	8,280,039,600	
東亜ディーケーケー	41,800	850.00	35,530,000	貸付株式数 26,800 株
日本光電工業	2,294,100	2,354.00	5,400,311,400	
チノール	111,200	2,493.00	277,221,600	貸付株式数 82,000 株
共和電業	83,400	443.00	36,946,200	貸付株式数 38,700 株
日本電子材料	164,400	3,990.00	655,956,000	貸付株式数 4,500 株
堀場製作所	510,400	13,235.00	6,755,144,000	
アドバンテスト	7,661,400	6,924.00	53,047,533,600	
小野測器	36,600	650.00	23,790,000	貸付株式数 25,800 株
エスベック	214,000	3,085.00	660,190,000	
キーエンス	2,675,300	75,830.00	202,867,999,000	※
日置電機	126,300	7,030.00	887,889,000	貸付株式数 77,600 株
シスメックス	6,923,100	2,531.50	17,525,827,650	
日本マイクロニクス	480,300	7,440.00	3,573,432,000	
メガチップス	211,300	4,155.00	877,951,500	
OBARA GROUP	167,000	4,205.00	702,235,000	貸付株式数 100,900 株
IMAGICA GROUP	268,400	546.00	146,546,400	貸付株式数 36,500 株
澤藤電機	10,400	1,260.00	13,104,000	貸付株式数 9,500 株
デンソー	22,062,700	2,538.50	56,006,163,950	
原田工業	39,200	579.00	22,696,800	貸付株式数 35,000 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
コーセル	285,700	1,217.00	347,696,900	貸付株式数 80,200 株
イリソ電子工業	245,800	3,120.00	766,896,000	
オプテックスグループ	490,600	1,707.00	837,454,200	
千代田インテグレ	104,700	3,285.00	343,939,500	
レーザーテック	1,225,800	33,610.00	41,199,138,000	
スタンレー電気	1,712,000	2,878.00	4,927,136,000	
ウシオ電機	1,182,500	2,145.00	2,536,462,500	
岡谷電機	68,800	251.00	17,268,800	貸付株式数 60,800 株
ヘリオステクノH	89,000	850.00	75,650,000	
エノモト	24,700	1,532.00	37,840,400	貸付株式数 23,100 株
日本セラミック	217,800	2,550.00	555,390,000	
遠藤照明	39,900	1,530.00	61,047,000	
古河電池	196,800	1,232.00	242,457,600	貸付株式数 34,600 株
山一電機	240,100	3,275.00	786,327,500	
図 研	222,500	4,070.00	905,575,000	
日本電子	669,900	7,049.00	4,722,125,100	
カ シ オ	1,932,200	1,198.00	2,314,775,600	貸付株式数 621,000 株
ファナック	12,940,500	4,535.00	58,685,167,500	
日本シイエムケイ	627,000	577.00	361,779,000	
エンプラス	77,900	8,270.00	644,233,000	貸付株式数 70,000 株 (3,000 株)
大真空	398,200	753.00	299,844,600	貸付株式数 3,600 株
ロ ー ム	4,944,000	2,293.00	11,336,592,000	貸付株式数 363,300 株
浜松ホトニクス	2,146,100	4,358.00	9,352,703,800	
三井ハイテック	236,800	6,120.00	1,449,216,000	貸付株式数 214,000 株
新光電気工業	946,200	5,687.00	5,381,039,400	
京 セ ラ	16,615,400	1,950.50	32,408,337,700	
協栄産業	9,600	2,759.00	26,486,400	貸付株式数 8,300 株
太陽誘電	1,302,200	4,764.00	6,203,680,800	貸付株式数 707,700 株
村田製作所	23,887,700	3,597.00	85,924,056,900	
双葉電子工業	509,200	652.00	331,998,400	
日東電工	1,722,600	13,180.00	22,703,868,000	
北陸電気工業	33,300	1,362.00	45,354,600	
東海理化電機	753,900	2,105.00	1,586,959,500	貸付株式数 15,400 株
ニチコン	702,000	1,179.00	827,658,000	
日本ケミコン	284,400	1,604.00	456,177,600	
K O A	404,800	1,533.00	620,558,400	
三井E & S	1,340,300	1,404.00	1,881,781,200	貸付株式数 796,400 株
日立造船	2,383,000	1,069.00	2,547,427,000	
三菱重工業	47,231,300	1,875.00	88,558,687,500	
川崎重工業	2,183,000	5,942.00	12,971,386,000	
I H I	2,010,800	5,457.00	10,972,935,600	
名村造船所	748,900	2,356.00	1,764,408,400	貸付株式数 624,000 株 (17,300 株)
サノヤスホールディングス	131,900	202.00	26,643,800	貸付株式数 118,000 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
スプリックス	26,700	802.00	21,413,400	
マネジメントソリューションズ	117,800	1,334.00	157,145,200	貸付株式数 106,000 株
プロレド・パートナーズ	67,200	573.00	38,505,600	貸付株式数 5,600 株
AND FACTORY	27,000	325.00	8,775,000	貸付株式数 25,700 株
テノ.ホールディングス	11,300	414.00	4,678,200	貸付株式数 10,700 株
フロンティア・マネジメント	69,100	1,199.00	82,850,900	
ピアラ	17,100	270.00	4,617,000	
コプロ・ホールディングス	30,000	1,735.00	52,050,000	貸付株式数 200 株
ギークス	12,400	458.00	5,679,200	貸付株式数 9,400 株
アンビスホールディングス	588,400	2,117.00	1,245,642,800	貸付株式数 226,200 株
カーブスホールディングス	750,900	780.00	585,702,000	貸付株式数 676,000 株
フォーラムエンジニアリング	373,900	1,000.00	373,900,000	貸付株式数 51,200 株
FAST FITNESS JAP	93,700	1,371.00	128,462,700	
日本車輌	88,100	2,679.00	236,019,900	
三菱ロジスネクスト	427,000	1,455.00	621,285,000	
近畿車輌	12,400	1,841.00	22,828,400	貸付株式数 1,000 株
一家ホールディングス	23,500	693.00	16,285,500	貸付株式数 8,900 株
フルサト・マルカ HD	251,700	2,257.00	568,086,900	貸付株式数 51,800 株
ヤマエグループ HD	249,200	2,436.00	607,051,200	貸付株式数 223,000 株
ジャパングラフトホールディ	73,200	147.00	10,760,400	貸付株式数 69,600 株
F P G	939,400	2,410.00	2,263,954,000	
島根銀行	25,300	549.00	13,889,700	貸付株式数 9,200 株
じもとホールディングス	77,600	327.00	25,375,200	貸付株式数 69,000 株
全国保証	688,700	5,929.00	4,083,302,300	貸付株式数 700 株
めぶきフィナンシャル G	12,204,500	611.70	7,465,492,650	
ジャパンインベストメント A	427,200	1,706.00	728,803,200	貸付株式数 53,000 株
東京きらぼし FG	337,100	4,585.00	1,545,603,500	
九州フィナンシャル G	5,097,200	939.00	4,786,270,800	貸付株式数 1,865,700 株
かんぽ生命保険	2,682,300	3,228.00	8,658,464,400	
ゆうちょ銀行	28,941,100	1,533.00	44,366,706,300	
あんしん保証	37,800	219.00	8,278,200	貸付株式数 2,400 株
富山第一銀行	836,100	1,309.00	1,094,454,900	貸付株式数 258,300 株
コンコルディア・フィナンシャル	14,011,500	943.40	13,218,449,100	
ジェイリース	177,000	1,325.00	234,525,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
西日本フィナンシャルHD	1,474,000	1,980.00	2,918,520,000	
イントラスト	33,500	813.00	27,235,500	
日本モーゲージサービス	48,500	420.00	20,370,000	貸付株式数 46,200 株
C a s a	34,100	937.00	31,951,700	貸付株式数 32,400 株
S B I アルヒ	252,500	902.00	227,755,000	
プレミアムグループ	445,200	2,116.00	942,043,200	
日産自動車	35,185,300	550.90	19,383,581,770	貸付株式数 26,081,700 株
いすゞ自動車	7,508,800	2,185.50	16,410,482,400	
トヨタ自動車	142,158,600	3,291.00	467,843,952,600	※
日野自動車	4,022,100	419.10	1,685,662,110	
三菱自動車工業	10,431,800	493.30	5,146,006,940	貸付株式数 4,165,500 株
エフテック	61,800	634.00	39,181,200	貸付株式数 55,000 株
レシップホールディングス	38,300	645.00	24,703,500	
GMB	17,500	1,538.00	26,915,000	貸付株式数 16,600 株
ファルテック	16,900	551.00	9,311,900	貸付株式数 7,400 株
武蔵精密工業	653,700	1,936.00	1,265,563,200	
日産車体	270,900	979.00	265,211,100	貸付株式数 60,500 株
新明和工業	770,000	1,438.00	1,107,260,000	
極東開発工業	441,700	2,538.00	1,121,034,600	
トピー工業	216,700	2,391.00	518,129,700	
ティラド	59,300	3,625.00	214,962,500	
曙ブレーキ	1,631,900	162.00	264,367,800	貸付株式数 1,231,000 株
タチエス	493,400	2,036.00	1,004,562,400	貸付株式数 1,800 株
N O K	1,038,800	2,177.00	2,261,467,600	貸付株式数 18,900 株
フタバ産業	716,700	859.00	615,645,300	
カヤバ	252,300	5,190.00	1,309,437,000	貸付株式数 51,900 株
市光工業	481,700	519.00	250,002,300	貸付株式数 5,700 株
大同メタル工業	522,800	614.00	320,999,200	
プレス工業	1,068,200	643.00	686,852,600	
ミクニ	112,400	398.00	44,735,200	
太平洋工業	613,100	1,527.00	936,203,700	貸付株式数 22,900 株
河西工業	142,300	202.00	28,744,600	貸付株式数 135,300 株
アイシン	2,062,700	5,429.00	11,198,398,300	貸付株式数 797,200 株
マ ツ ダ	8,845,300	1,516.50	13,413,897,450	
今仙電機製作所	56,400	618.00	34,855,200	貸付株式数 50,000 株
本田技研	63,360,600	1,703.00	107,903,101,800	※
スズキ	19,645,800	1,919.50	37,710,113,100	
SUBARU	8,293,000	3,447.00	28,585,971,000	
安永	38,800	577.00	22,387,600	貸付株式数 36,000 株
ヤマハ発動機	11,557,200	1,574.50	18,196,811,400	
小糸製作所	2,770,500	2,259.50	6,259,944,750	貸付株式数 170,200 株
T B K	97,100	301.00	29,227,100	貸付株式数 82,900 株
エクセディ	437,400	3,110.00	1,360,314,000	貸付株式数 43,200 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ミツバ	501,400	1,162.00	582,626,800	
豊田合成	765,700	2,766.50	2,118,309,050	
愛三工業	443,500	1,401.00	621,343,500	
盟和産業	12,600	1,020.00	12,852,000	
日本プラスト	75,700	422.00	31,945,400	貸付株式数 15,200 株
ヨロズ	250,500	1,158.00	290,079,000	貸付株式数 175,900 株
エフ・シー・シー	473,800	2,373.00	1,124,327,400	
新家工業	20,000	5,300.00	106,000,000	
シマノ	1,077,900	24,750.00	26,678,025,000	
テイ・エス テック	952,000	1,954.50	1,860,684,000	
33FG	235,500	2,055.00	483,952,500	
第四北越フィナンシャルG	413,500	5,080.00	2,100,580,000	
ひろぎんHLDGS	3,748,400	1,207.50	4,526,193,000	
マーキュリアホールディングス	45,200	925.00	41,810,000	貸付株式数 32,400 株
おきなわFG	224,400	2,496.00	560,102,400	
ダイレクトマーケティングミクス	283,000	248.00	70,184,000	貸付株式数 110,700 株
ポピンズ	40,700	1,235.00	50,264,500	
LITALICO	214,100	1,652.00	353,693,200	貸付株式数 193,000 株
コンフィデンス・インターワーク	8,000	1,783.00	14,264,000	貸付株式数 7,500 株
十六FG	341,300	4,645.00	1,585,338,500	
北國FHD	257,500	5,200.00	1,339,000,000	
ネットプロHD	876,000	203.00	177,828,000	貸付株式数 152,700 株
プロクレアホールディングス	300,900	1,864.00	560,877,600	貸付株式数 34,800 株
FPパートナー	69,800	3,045.00	212,541,000	貸付株式数 62,000 株
あいちフィナンシャルグル	540,300	2,595.00	1,402,078,500	貸付株式数 21,400 株
ジャムコ	145,100	1,597.00	231,724,700	貸付株式数 128,800 株
小野建	282,800	1,633.00	461,812,400	貸付株式数 19,800 株
はるやまHLDGS	44,500	595.00	26,477,500	貸付株式数 41,900 株
南陽	38,700	1,083.00	41,912,100	貸付株式数 10,000 株
ノジマ	820,700	1,567.00	1,286,036,900	
佐鳥電機	177,700	2,080.00	369,616,000	貸付株式数 134,300 株
カップ・クリエイト	444,800	1,756.00	781,068,800	貸付株式数 402,000 株 (1,700 株)
エコートレーディング	18,100	1,232.00	22,299,200	貸付株式数 3,000 株
伯東	162,000	5,140.00	832,680,000	貸付株式数 74,500 株
コンドーテック	217,300	1,360.00	295,528,000	
中山福	50,000	373.00	18,650,000	貸付株式数 800 株
ライトオン	71,100	379.00	26,946,900	貸付株式数 67,600 株
ナガイレーベン	357,400	2,524.00	902,077,600	貸付株式数 58,100 株
三菱食品	261,200	5,520.00	1,441,824,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
良品計画	3,369,300	2,690.00	9,063,417,000	
パリミキホールディングス	117,800	413.00	48,651,400	貸付株式数 74,200 株
松田産業	215,200	2,871.00	617,839,200	貸付株式数 19,500 株
第一興商	1,094,700	1,666.00	1,823,770,200	
メディパルHD	2,876,800	2,579.00	7,419,267,200	
アドヴァングループ	241,500	958.00	231,357,000	貸付株式数 9,600 株
S P K	125,500	2,259.00	283,504,500	
萩原電気 HLDGS	121,500	3,985.00	484,177,500	
アルビス	92,600	2,680.00	248,168,000	
アズワン	877,300	3,107.00	2,725,771,100	
スズデン	98,900	1,972.00	195,030,800	貸付株式数 78,500 株
尾家産業	22,200	2,026.00	44,977,200	貸付株式数 11,700 株
シモジマ	189,200	1,349.00	255,230,800	貸付株式数 7,900 株
ドウシシャ	261,600	2,215.00	579,444,000	
小津産業	20,900	1,623.00	33,920,700	貸付株式数 19,900 株
コナカ	112,200	268.00	30,069,600	
高速	168,000	2,328.00	391,104,000	貸付株式数 600 株
ハウス ローゼ	11,600	1,582.00	18,351,200	貸付株式数 11,100 株
G-7 ホールディングス	308,400	1,594.00	491,589,600	
たけびし	107,900	2,349.00	253,457,100	貸付株式数 97,000 株
イオン北海道	836,600	888.00	742,900,800	貸付株式数 473,400 株
コジマ	545,300	965.00	526,214,500	貸付株式数 492,700 株 (122,400 株)
ヒマラヤ	33,300	912.00	30,369,600	貸付株式数 29,900 株
コーナン商事	346,800	4,020.00	1,394,136,000	
ネットワンシステムズ	1,044,000	2,936.50	3,065,706,000	
エコス	104,900	2,303.00	241,584,700	貸付株式数 94,000 株
ワタミ	298,800	950.00	283,860,000	貸付株式数 65,700 株
マルシェ	33,400	249.00	8,316,600	貸付株式数 31,700 株
リックス	64,200	3,125.00	200,625,000	
システムソフト	933,100	71.00	66,250,100	貸付株式数 768,000 株
パンパシフィック HD	5,714,900	4,010.00	22,916,749,000	貸付株式数 3,100 株
丸文	252,400	1,231.00	310,704,400	
西松屋チェーン	556,700	2,168.00	1,206,925,600	貸付株式数 504,000 株
ゼンショーホールディングス	1,440,800	6,298.00	9,074,158,400	貸付株式数 703,900 株
ハピネット	240,500	3,330.00	800,865,000	貸付株式数 81,500 株
幸楽苑ホールディングス	209,300	1,346.00	281,717,800	貸付株式数 158,000 株
ハークスレイ	28,600	790.00	22,594,000	
橋本総業 HLDGS	111,800	1,310.00	146,458,000	貸付株式数 100,000 株
日本ライフライン	757,600	1,160.00	878,816,000	
サイゼリヤ	418,200	5,750.00	2,404,650,000	貸付株式数 376,000 株
タカショー	246,200	573.00	141,072,600	貸付株式数 159,000 株
V T ホールディングス	1,103,300	504.00	556,063,200	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
アルゴグラフィックス	245,900	4,785.00	1,176,631,500	
魚力	98,700	2,477.00	244,479,900	貸付株式数 88,000 株
I D O M	748,200	1,427.00	1,067,681,400	
日本エム・ディ・エム	211,800	667.00	141,270,600	
ポプラ	24,800	249.00	6,175,200	貸付株式数 22,000 株 (7,800 株)
フジ・コーポレーション	134,600	2,270.00	305,542,000	貸付株式数 7,400 株
ユナイテッドアローズ	332,300	2,133.00	708,795,900	貸付株式数 48,100 株
進和	173,000	2,800.00	484,400,000	貸付株式数 129,000 株
エスケイジャパン	22,900	822.00	18,823,800	
ダイトロン	111,600	2,941.00	328,215,600	
ハイデイ日高	419,600	2,749.00	1,153,480,400	貸付株式数 343,000 株
シークス	403,200	1,274.00	513,676,800	貸付株式数 89,700 株
YU-WA CREATION H	52,500	128.00	6,720,000	貸付株式数 46,900 株
コロワイド	1,216,700	2,031.00	2,471,117,700	貸付株式数 786,000 株 (13,600 株)
田中商事	26,500	790.00	20,935,000	貸付株式数 5,800 株
オーハシテクニカ	148,300	1,781.00	264,122,300	貸付株式数 3,000 株
壱番屋	1,117,400	1,097.00	1,225,787,800	貸付株式数 1,003,000 株
白銅	79,400	2,791.00	221,605,400	貸付株式数 75,200 株
トップカルチャー	30,500	165.00	5,032,500	貸付株式数 27,000 株
P L A N T	20,900	1,459.00	30,493,100	貸付株式数 18,000 株
スギホールディングス	1,709,900	2,262.50	3,868,648,750	
ダイコー通産	9,600	1,211.00	11,625,600	貸付株式数 900 株
薬王堂ホールディングス	138,200	2,743.00	379,082,600	
島津製作所	3,552,900	4,255.00	15,117,589,500	
J M S	247,300	525.00	129,832,500	
クボテック	24,900	212.00	5,278,800	貸付株式数 3,700 株
長野計器	194,300	3,460.00	672,278,000	
ブイ・テクノロジー	140,800	3,255.00	458,304,000	
スター精密	496,500	2,125.00	1,055,062,500	
東京計器	204,900	3,695.00	757,105,500	貸付株式数 144,300 株
愛知時計	115,700	2,218.00	256,622,600	
インターアクション	161,200	1,659.00	267,430,800	貸付株式数 700 株
オーバル	78,600	461.00	36,234,600	貸付株式数 48,900 株
東京精密	548,000	13,515.00	7,406,220,000	
マニー	1,069,900	2,081.00	2,226,461,900	貸付株式数 355,100 株
ニコン	3,866,300	1,700.50	6,574,643,150	貸付株式数 876,800 株
トプコン	1,299,800	1,825.50	2,372,784,900	
オリンパス	15,310,300	2,689.50	41,177,051,850	
理研計器	378,600	4,170.00	1,578,762,000	
SCREEN ホールディングス	914,300	16,540.00	15,122,522,000	
キヤノン電子	295,400	2,281.00	673,807,400	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
タムロン	321,800	4,310.00	1,386,958,000	
HOYA	5,264,400	20,640.00	108,657,216,000	
シード	53,300	565.00	30,114,500	貸付株式数 50,600 株
ノーリツ銅機	253,300	4,410.00	1,117,053,000	
A&D ホロンホールディングス	389,800	3,415.00	1,331,167,000	
朝日インテック	3,259,700	2,345.00	7,643,996,500	
キヤノン	13,337,700	4,525.00	60,353,092,500	
リコー	6,704,800	1,417.50	9,504,054,000	貸付株式数 1,048,900 株
シチズン時計	2,460,000	1,084.00	2,666,640,000	
リズム	20,100	3,755.00	75,475,500	貸付株式数 18,900 株
大研医器	76,400	537.00	41,026,800	
メニコン	919,700	1,309.50	1,204,347,150	
シンシア	10,300	451.00	4,645,300	貸付株式数 100 株
KYORITSU	133,000	169.00	22,477,000	
中本パックス	29,400	1,642.00	48,274,800	
パラマウントベッドHD	555,800	2,661.00	1,478,983,800	
トランザクション	176,300	1,792.00	315,929,600	貸付株式数 89,400 株
粧美堂	24,100	556.00	13,399,600	貸付株式数 9,300 株
ニホンフラッシュ	250,600	912.00	228,547,200	貸付株式数 2,000 株
前田工織	476,800	1,604.00	764,787,200	
永大産業	105,300	243.00	25,587,900	貸付株式数 100,100 株
アートネイチャー	240,700	820.00	197,374,000	
フルヤ金属	253,700	4,735.00	1,201,269,500	貸付株式数 25,700 株
バンダイナムコHLDGS	7,260,000	3,151.00	22,876,260,000	
アイフィスジャパン	24,600	616.00	15,153,600	貸付株式数 2,100 株
SHOEI	752,000	1,974.00	1,484,448,000	貸付株式数 88,800 株
フランスベッドHLDGS	345,600	1,214.00	419,558,400	貸付株式数 306,800 株
マーベラス	435,500	653.00	284,381,500	貸付株式数 42,600 株
パイロットコーポレーション	376,300	4,361.00	1,641,044,300	貸付株式数 1,200 株
萩原工業	178,800	1,533.00	274,100,400	貸付株式数 133,000 株
エイベックス	456,700	1,466.00	669,522,200	
フジシールインターナショナル	541,400	2,360.00	1,277,704,000	
タカラトミー	1,217,100	3,166.00	3,853,338,600	
広済堂ホールディングス	778,300	556.00	432,734,800	貸付株式数 508,200 株
エステールホールディングス	20,600	651.00	13,410,600	貸付株式数 2,600 株
レック	343,500	1,140.00	391,590,000	貸付株式数 40,500 株
タカノ	33,000	868.00	28,644,000	
三光合成	337,600	703.00	237,332,800	
プロネクス	277,100	1,287.00	356,627,700	
ホクシン	68,100	119.00	8,103,900	貸付株式数 54,900 株
ウッドワン	32,500	913.00	29,672,500	貸付株式数 29,800 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
き も と	147,900	214.00	31,650,600	
TOPPAN ホールディングス	3,187,100	4,607.00	14,682,969,700	
大日本印刷	2,772,400	5,450.00	15,109,580,000	
共同印刷	75,400	3,975.00	299,715,000	
N I S S H A	457,700	2,032.00	930,046,400	
光村印刷	7,500	1,626.00	12,195,000	貸付株式数 2,800 株
藤森工業	211,900	4,250.00	900,575,000	貸付株式数 1,800 株
ヴィア・ホールディングス	145,900	131.00	19,112,900	貸付株式数 137,700 株
TAKARA & COMPANY	157,900	3,015.00	476,068,500	
前澤化成工業	173,100	1,897.00	328,370,700	貸付株式数 133,100 株
未来工業	96,100	3,830.00	368,063,000	貸付株式数 48,900 株
アシックス	9,113,400	2,588.50	23,590,035,900	
ツ ツ ミ	62,500	2,163.00	135,187,500	
ウェーブロック HLDGS	33,400	642.00	21,442,800	貸付株式数 1,000 株
ジェイ エス ピー	188,500	2,271.00	428,083,500	貸付株式数 168,200 株
ニ チ ハ	335,900	3,555.00	1,194,124,500	貸付株式数 1,800 株
ローランド	197,100	3,930.00	774,603,000	
エフピコ	507,500	2,359.00	1,197,192,500	
小松ウオール工業	109,100	3,310.00	361,121,000	
ヤマハ	1,685,700	3,685.00	6,211,804,500	
河合楽器	81,100	3,225.00	261,547,500	
クリナップ	262,100	733.00	192,119,300	
ビジョン	1,703,100	1,467.00	2,498,447,700	
天馬	178,500	2,849.00	508,546,500	
キングジム	235,900	868.00	204,761,200	貸付株式数 213,000 株 (4,300 株)
象印マホービン	726,000	1,499.00	1,088,274,000	貸付株式数 62,800 株
リンテック	536,800	3,530.00	1,894,904,000	
信越ポリマー	578,300	1,571.00	908,509,300	
東 リ	198,400	398.00	78,963,200	
イトーキ	509,900	1,613.00	822,468,700	貸付株式数 55,500 株
任 天 堂	16,883,100	9,000.00	151,947,900,000	※
三菱鉛筆	370,100	2,635.00	975,213,500	
松 風	120,800	4,855.00	586,484,000	
タカラスタンダード	546,700	1,753.00	958,365,100	
コ ク ヨ	1,093,900	2,619.00	2,864,924,100	
ナカバヤシ	287,900	548.00	157,769,200	貸付株式数 35,300 株
ニ フ コ	802,100	3,940.00	3,160,274,000	
立川ブラインド	124,600	1,334.00	166,216,400	貸付株式数 2,800 株
グローブライド	240,000	2,086.00	500,640,000	貸付株式数 33,800 株
オカムラ	805,000	2,188.00	1,761,340,000	
バルカー	224,200	3,710.00	831,782,000	貸付株式数 10,800 株
MUTOH ホールディングス	12,100	2,446.00	29,596,600	貸付株式数 900 株
伊 藤 忠	19,018,800	8,138.00	154,774,994,400	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
丸 紅	23,468,400	3,033.00	71,179,657,200	
スクロール	421,200	1,050.00	442,260,000	
高 島	64,000	1,004.00	64,256,000	貸付株式数 60,800 株
ヨンドシーホールディングス	267,600	1,912.00	511,651,200	貸付株式数 218,000 株
三陽商会	113,600	2,530.00	287,408,000	
長瀬産業	1,264,000	3,261.00	4,121,904,000	
ナイガイ	29,600	260.00	7,696,000	貸付株式数 10,900 株
蝶 理	177,200	3,540.00	627,288,000	貸付株式数 12,100 株
豊田通商	7,435,300	3,217.00	23,919,360,100	貸付株式数 40,000 株
オンワードホールディングス	1,579,300	576.00	909,676,800	
三共生興	392,000	730.00	286,160,000	
兼 松	1,183,000	2,675.00	3,164,525,000	
美 津 濃	265,800	7,450.00	1,980,210,000	
ツカモトコーポレーション	13,400	1,222.00	16,374,800	貸付株式数 400 株
ルックホールディングス	83,800	2,851.00	238,913,800	貸付株式数 5,100 株
三井物産	42,383,800	3,732.00	158,176,341,600	
日本紙パルプ	135,200	6,160.00	832,832,000	
東京エレクトロン	5,659,600	37,820.00	214,046,072,000	
カメイ	300,700	2,241.00	673,868,700	
東都水産	4,800	6,830.00	32,784,000	貸付株式数 4,000 株
OUG ホールディングス	13,800	2,678.00	36,956,400	貸付株式数 600 株
スターゼン	195,200	3,135.00	611,952,000	
セイコーグループ	372,600	4,930.00	1,836,918,000	
山 善	857,800	1,438.00	1,233,516,400	貸付株式数 767,000 株
椿本興業	175,500	2,107.00	369,778,500	
住友商事	17,123,400	4,048.00	69,315,523,200	
B I P R O G Y	877,400	4,547.00	3,989,537,800	
内田洋行	114,600	7,980.00	914,508,000	貸付株式数 93,000 株
三菱商事	54,327,500	3,337.00	181,290,867,500	※
第一実業	266,100	2,384.00	634,382,400	貸付株式数 1,900 株
キヤノンマーケティング JPN	655,400	4,579.00	3,001,076,600	
西華産業	110,900	4,205.00	466,334,500	
佐藤商事	196,100	1,657.00	324,937,700	貸付株式数 100 株
東京産業	258,100	722.00	186,348,200	貸付株式数 17,300 株
ユアサ商事	221,000	5,500.00	1,215,500,000	
神鋼商事	70,900	8,340.00	591,306,000	
トルク	67,200	224.00	15,052,800	貸付株式数 3,600 株
阪和興業	508,000	5,880.00	2,987,040,000	
正栄食品	188,200	4,775.00	898,655,000	貸付株式数 154,000 株
カナデン	212,400	1,636.00	347,486,400	
R Y O D E N	228,200	2,843.00	648,772,600	貸付株式数 23,900 株

銘柄	株式数	評価額（円）		備考	
		単価	金額		
ニプロ	2,229,000	1,283.00	2,859,807,000	貸付株式数	349,000 株
岩谷産業	644,200	10,290.00	6,628,818,000		
ナイス	29,200	1,895.00	55,334,000	貸付株式数	26,000 株 (26,000 株)
ニチモウ	29,700	2,173.00	64,538,100		
極東貿易	168,900	1,775.00	299,797,500	貸付株式数	29,900 株
アステナホールディングス	531,200	535.00	284,192,000	貸付株式数	9,700 株
三愛オブリ	660,000	2,113.00	1,394,580,000		
稲畑産業	559,100	3,525.00	1,970,827,500	貸付株式数	7,300 株
G S I クレオス	151,600	2,259.00	342,464,400		
明和産業	334,200	725.00	242,295,000	貸付株式数	58,100 株
クワザワホールディングス	33,800	757.00	25,586,600	貸付株式数	30,000 株
キムラタン	581,700	17.00	9,888,900	貸付株式数	547,400 株
ゴールドウイン	474,500	8,905.00	4,225,422,500	貸付株式数	36,900 株
ユニ・チャーム	5,587,500	5,273.00	29,462,887,500		
デサント	461,600	3,770.00	1,740,232,000		
キン グ	33,500	750.00	25,125,000	貸付株式数	18,800 株
ワ キ タ	468,200	1,699.00	795,471,800		
ヤマトインターナショナル	70,300	363.00	25,518,900	貸付株式数	30,400 株
東邦ホールディングス	764,300	4,490.00	3,431,707,000	貸付株式数	699,000 株
サンゲツ	651,200	2,924.00	1,904,108,800		
ミツウロコグループ	360,800	1,691.00	610,112,800	貸付株式数	55,900 株
シナネンホールディングス	78,300	4,530.00	354,699,000	貸付株式数	500 株
伊藤忠エネクス	701,300	1,500.00	1,051,950,000		
サンリオ	2,297,400	3,232.00	7,425,196,800		
サンワ テクノス	144,400	2,263.00	326,777,200		
新光商事	380,100	939.00	356,913,900	貸付株式数	294,400 株
トーヨー	110,200	3,740.00	412,148,000	貸付株式数	45,600 株
三信電気	114,000	2,173.00	247,722,000		
東陽テクニカ	260,800	1,636.00	426,668,800	貸付株式数	30,800 株
モスフード サービス	416,200	3,535.00	1,471,267,000	貸付株式数	50,000 株
加賀電子	258,300	5,650.00	1,459,395,000		
三益半導体	248,500	3,690.00	916,965,000		
都築電気	141,300	2,426.00	342,793,800	貸付株式数	89,600 株
ソーダニツカ	268,700	1,166.00	313,304,200	貸付株式数	12,800 株
立花エレクトック	187,600	3,130.00	587,188,000	貸付株式数	20,900 株
木曽路	428,200	2,592.00	1,109,894,400	貸付株式数	71,700 株 (3,100 株)
SRS ホールディングス	466,600	1,311.00	611,712,600	貸付株式数	373,000 株
千 趣 会	520,600	303.00	157,741,800	貸付株式数	464,600 株
タカキュー	66,100	108.00	7,138,800	貸付株式数	59,000 株
リテールパートナーズ	419,800	1,720.00	722,056,000	貸付株式数	379,000 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
上新電機	280,000	2,622.00	734,160,000	
日本瓦斯	1,499,200	2,346.00	3,517,123,200	
ロイヤルホールディングス	498,700	2,482.00	1,237,773,400	貸付株式数 451,000 株
東 天 紅	6,900	921.00	6,354,900	貸付株式数 1,800 株
いなげや	275,000	1,209.00	332,475,000	貸付株式数 12,300 株
チヨダ	270,200	992.00	268,038,400	
ライフコーポレーション	296,700	3,645.00	1,081,471,500	貸付株式数 265,000 株
リンガーハット	365,000	2,207.00	805,555,000	貸付株式数 235,000 株
M r M a x HD	356,500	671.00	239,211,500	
テンアライド	130,100	296.00	38,509,600	貸付株式数 62,400 株
AOKI ホールディングス	606,500	1,344.00	815,136,000	
オークワ	407,200	899.00	366,072,800	貸付株式数 366,000 株
コメリ	435,300	3,510.00	1,527,903,000	貸付株式数 58,100 株
青山商事	604,700	1,502.00	908,259,400	
しまむら	664,400	7,095.00	4,713,918,000	
はせがわ	44,800	347.00	15,545,600	
高 島 屋	1,802,100	3,054.00	5,503,613,400	
松 屋	479,600	1,167.00	559,693,200	貸付株式数 4,600 株
エイチ・ツー・オーリテイリング	1,252,000	2,700.00	3,380,400,000	貸付株式数 843,200 株
近鉄百貨店	121,300	2,247.00	272,561,100	貸付株式数 103,200 株
丸井グループ	1,878,000	2,350.00	4,413,300,000	
クレディセゾン	1,669,000	3,374.00	5,631,206,000	
アクシアル リテイリング	771,800	1,007.00	777,202,600	
井 筒 屋	44,800	449.00	20,115,200	貸付株式数 42,600 株
イオン	9,591,300	3,345.00	32,082,898,500	貸付株式数 186,800 株
イ ズ ミ	501,700	3,278.00	1,644,572,600	貸付株式数 133,000 株
フオーバル	111,000	1,573.00	174,603,000	貸付株式数 98,800 株
平 和 堂	473,000	2,376.00	1,123,848,000	貸付株式数 423,000 株
フ ジ	434,300	1,926.00	836,461,800	貸付株式数 391,000 株 (3,000 株)
ヤオコー	335,200	9,220.00	3,090,544,000	貸付株式数 21,500 株
ゼビオホールディングス	383,300	1,148.00	440,028,400	
ケーズホールディングス	1,900,100	1,573.00	2,988,857,300	貸付株式数 243,500 株
P A L T A C	381,300	4,234.00	1,614,424,200	
三谷産業	494,200	350.00	172,970,000	
OLYMPIC グループ	42,000	546.00	22,932,000	貸付株式数 37,000 株
日産東京販売HD	140,000	504.00	70,560,000	
あおぞら銀行	1,892,700	2,533.50	4,795,155,450	貸付株式数 1,065,000 株
三菱UFJ フィナンシャルG	160,391,200	1,793.00	287,581,421,600	貸付株式数 3,685,900 株 ※

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
りそなホールディングス	30,459,200	1,068.50	32,545,655,200	
三井住友トラストHD	9,377,700	3,791.00	35,550,860,700	
三井住友フィナンシャルG	18,443,700	11,095.00	204,632,851,500	※
千葉銀行	7,339,700	1,384.50	10,161,814,650	
群馬銀行	5,110,700	1,017.00	5,197,581,900	
武蔵野銀行	367,500	3,210.00	1,179,675,000	
千葉興業銀行	560,000	1,032.00	577,920,000	
筑波銀行	1,155,800	301.00	347,895,800	貸付株式数 302,700 株
七十七銀行	766,600	4,435.00	3,399,871,000	
秋田銀行	176,500	2,472.00	436,308,000	
山形銀行	292,500	1,153.00	337,252,500	貸付株式数 12,500 株
岩手銀行	166,500	2,708.00	450,882,000	
東邦銀行	2,083,100	318.00	662,425,800	貸付株式数 17,800 株
東北銀行	42,800	1,212.00	51,873,600	貸付株式数 2,400 株
ふくおかフィナンシャルG	2,293,700	4,273.00	9,800,980,100	
スルガ銀行	1,971,400	1,065.00	2,099,541,000	
八十二銀行	5,651,500	1,050.00	5,934,075,000	
山梨中央銀行	295,000	1,956.00	577,020,000	
大垣共立銀行	502,000	2,198.00	1,103,396,000	
福井銀行	235,400	2,082.00	490,102,800	貸付株式数 29,800 株
清水銀行	104,800	1,591.00	166,736,800	
富山銀行	14,700	1,746.00	25,666,200	貸付株式数 6,700 株
滋賀銀行	438,000	4,125.00	1,806,750,000	
南都銀行	396,300	3,505.00	1,389,031,500	
百五銀行	2,477,700	664.00	1,645,192,800	
紀陽銀行	942,200	1,915.00	1,804,313,000	
ほくほくフィナンシャルG	1,629,800	1,992.50	3,247,376,500	貸付株式数 50,200 株
山陰合同銀行	1,648,200	1,426.00	2,350,333,200	
鳥取銀行	30,300	1,358.00	41,147,400	貸付株式数 27,700 株
百十四銀行	259,100	3,205.00	830,415,500	
四国銀行	386,100	1,149.00	443,628,900	
阿波銀行	369,400	2,699.00	997,010,600	
大分銀行	158,400	3,370.00	533,808,000	
宮崎銀行	158,700	3,270.00	518,949,000	
佐賀銀行	154,300	2,591.00	399,791,300	
琉球銀行	560,400	1,221.00	684,248,400	
セブン銀行	8,255,300	271.90	2,244,616,070	貸付株式数 3,733,700 株
みずほフィナンシャルG	35,549,600	3,468.00	123,286,012,800	※
高知銀行	30,000	875.00	26,250,000	
山口フィナンシャルG	2,582,500	1,799.50	4,647,208,750	
芙蓉総合リース	242,300	12,090.00	2,929,407,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
みずほリース	2,205,400	1,127.00	2,485,485,800	
東京センチュリー	1,968,400	1,491.00	2,934,884,400	
SBI ホールディングス	4,228,700	4,187.00	17,705,566,900	
日本証券金融	968,000	1,618.00	1,566,224,000	
アイフル	3,877,000	375.00	1,453,875,000	
日本アジア投資	64,400	234.00	15,069,600	貸付株式数 6,500 株
名古屋銀行	167,600	7,690.00	1,288,844,000	
北洋銀行	3,990,700	526.00	2,099,108,200	
大光銀行	28,300	1,545.00	43,723,500	
愛媛銀行	354,800	1,228.00	435,694,400	
トマト銀行	31,500	1,292.00	40,698,000	
京葉銀行	1,084,300	829.00	898,884,700	
栃木銀行	1,315,300	351.00	461,670,300	
北日本銀行	85,800	2,686.00	230,458,800	
東和銀行	483,400	686.00	331,612,400	
福島銀行	92,400	269.00	24,855,600	貸付株式数 83,000 株
大東銀行	38,100	760.00	28,956,000	貸付株式数 33,200 株
リコーリース	249,900	5,260.00	1,314,474,000	貸付株式数 20,700 株
イオンフィナンシャル サービス	1,512,100	1,288.00	1,947,584,800	
アコム	4,699,900	426.30	2,003,567,370	貸付株式数 4,600 株
ジャックス	280,600	4,605.00	1,292,163,000	貸付株式数 63,500 株
オリコ	859,500	1,014.00	871,533,000	
オリックス	15,794,600	3,669.00	57,950,387,400	
三菱HC キャピタル	11,735,400	1,077.50	12,644,893,500	
ジャフコ グループ	784,900	1,955.00	1,534,479,500	
九州 リースサービス	35,000	1,084.00	37,940,000	貸付株式数 33,300 株
トモニホールディングス	2,492,300	409.00	1,019,350,700	
大和証券G本社	20,402,100	1,289.50	26,308,507,950	
野村ホールディングス	44,290,300	971.30	43,019,168,390	
岡三証券グループ	2,312,100	784.00	1,812,686,400	貸付株式数 12,200 株
丸三証券	876,200	1,117.00	978,715,400	
東洋証券	698,800	412.00	287,905,600	貸付株式数 193,300 株
東海東京HD	3,127,000	576.00	1,801,152,000	
光世証券	19,900	572.00	11,382,800	貸付株式数 17,900 株
水戸証券	722,600	571.00	412,604,600	
いちよし証券	493,200	847.00	417,740,400	
松井証券	1,296,300	842.00	1,091,484,600	
SOMPO ホールディングス	11,885,900	3,488.00	41,458,019,200	
日本取引所グループ	6,789,800	3,915.00	26,582,067,000	
マネックスG	2,579,500	701.00	1,808,229,500	貸付株式数 406,400 株
極東証券	360,600	1,489.00	536,933,400	貸付株式数 234,400 株
岩井コスモホールディ ング	300,100	2,255.00	676,725,500	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
アイザワ証券グループ	380,200	2,870.00	1,091,174,000	貸付株式数 342,000 株 (15,600 株)
フィデアホール	272,100	1,612.00	438,625,200	
池田泉州HD	3,653,200	386.00	1,410,135,200	
アニコム ホールディングス	894,400	677.00	605,508,800	貸付株式数 800 株
MS & AD	17,690,500	3,930.00	69,523,665,000	
マネーパートナーズ GP	91,300	244.00	22,277,200	
スパークス・グループ	293,400	1,711.00	502,007,400	
小林洋行	37,700	285.00	10,744,500	貸付株式数 18,200 株
第一生命 HLDGS	12,382,900	4,768.00	59,041,667,200	
東京海上HD	25,714,200	6,596.00	169,610,863,200	
アドバンテッジリスク マネ	46,700	523.00	24,424,100	貸付株式数 3,200 株
イー・ギャランティ	429,200	1,398.00	600,021,600	
アサックス	39,600	813.00	32,194,800	貸付株式数 34,200 株
NEC キャピタルソリュー ション	129,300	4,175.00	539,827,500	
T&D ホールディングス	7,072,100	3,048.00	21,555,760,800	
アドバンスクリエイト	203,000	1,074.00	218,022,000	貸付株式数 182,000 株
三井不動産	36,538,600	1,491.00	54,479,052,600	
三菱地所	16,527,100	2,588.00	42,772,134,800	
平和不動産	427,500	3,905.00	1,669,387,500	貸付株式数 47,500 株
東京建物	2,300,600	2,651.50	6,100,040,900	
京阪神ビルディング	492,200	1,747.00	859,873,400	
住友不動産	3,808,700	4,855.00	18,491,238,500	
太平洋興発	35,000	798.00	27,930,000	貸付株式数 3,300 株
テーオーシー	469,300	723.00	339,303,900	
レオパレス 2 1	2,635,200	514.00	1,354,492,800	
スターツコーポレーシ ョン	378,000	3,275.00	1,237,950,000	
フジ住宅	331,600	792.00	262,627,200	
空港施設	370,900	598.00	221,798,200	
明和地所	168,900	953.00	160,961,700	貸付株式数 124,300 株
ゴールドクレスト	214,700	2,655.00	570,028,500	貸付株式数 27,800 株
リログループ	1,377,100	1,725.50	2,376,186,050	
エスリード	123,800	4,775.00	591,145,000	貸付株式数 110,900 株
日神グループ HLDGS	422,600	593.00	250,601,800	貸付株式数 379,000 株
日本エスコン	492,900	1,082.00	533,317,800	
MIRARTH ホールディング	1,370,000	530.00	726,100,000	
A V A N T I A	49,100	853.00	41,882,300	貸付株式数 23,900 株
イオンモール	1,365,400	1,880.50	2,567,634,700	貸付株式数 529,600 株
毎日コムネット	32,400	746.00	24,170,400	貸付株式数 24,200 株
ファースト住建	35,500	1,063.00	37,736,500	貸付株式数 33,700 株
ランド	14,618,200	8.00	116,945,600	貸付株式数 10,681,500 株
カチタス	707,900	1,774.00	1,255,814,600	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考	
		単価	金額		
東祥	191,500	719.00	137,688,500	貸付株式数	172,000 株
トーセイ	438,200	2,536.00	1,111,275,200	貸付株式数	128,100 株
穴吹興産	20,800	2,061.00	42,868,800	貸付株式数	17,800 株
サンフロンティア不動産	390,100	2,018.00	787,221,800	貸付株式数	35,400 株
FJ ネクストホールディングス	277,200	1,294.00	358,696,800		
インテリックス	21,400	575.00	12,305,000	貸付株式数	4,300 株
ランドビジネス	32,100	238.00	7,639,800	貸付株式数	30,600 株
サンネクスタグループ	29,100	984.00	28,634,400	貸付株式数	7,000 株
グランディハウス	221,900	604.00	134,027,600	貸付株式数	2,800 株
東武鉄道	2,937,500	2,635.00	7,740,312,500		
相鉄ホールディングス	956,900	2,372.00	2,269,766,800	貸付株式数	66,000 株
東急	7,498,500	1,734.00	13,002,399,000		
京浜急行	3,309,200	1,170.00	3,871,764,000		
小田急電鉄	4,421,800	1,532.00	6,774,197,600		
京王電鉄	1,285,500	3,690.00	4,743,495,000		
京成電鉄	1,724,100	5,157.00	8,891,183,700		
富士急行	329,300	3,035.00	999,425,500	貸付株式数	93,800 株
東日本旅客鉄道	14,738,400	2,647.00	39,012,544,800		
西日本旅客鉄道	6,344,100	2,912.50	18,477,191,250		
東海旅客鉄道	10,300,100	3,499.00	36,040,049,900		
西武ホールディングス	3,234,700	2,240.00	7,245,728,000		
鴻池運輸	455,700	2,327.00	1,060,413,900		
西日本鉄道	714,300	2,462.50	1,758,963,750		
ハマキョウレックス	228,100	4,540.00	1,035,574,000		
サカイ引越センター	296,300	2,592.00	768,009,600		
近鉄グループ HLDGS	2,669,200	3,418.00	9,123,325,600	貸付株式数	687,400 株
阪急阪神 HLDGS	3,560,000	4,298.00	15,300,880,000		
南海電鉄	1,190,800	2,639.50	3,143,116,600		
京阪ホールディングス	1,471,400	2,819.00	4,147,876,600		
神戸電鉄	72,600	2,755.00	200,013,000	貸付株式数	65,000 株
名古屋鉄道	2,753,800	1,752.50	4,826,034,500	貸付株式数	569,200 株 (151,900 株)
山陽電鉄	200,900	2,032.00	408,228,800	貸付株式数	181,000 株
アルプス物流	212,900	5,720.00	1,217,788,000		
トランコム	77,500	6,080.00	471,200,000		
ヤマトホールディングス	3,244,500	1,787.50	5,799,543,750		
山 九	644,300	5,347.00	3,445,072,100		
日 新	202,700	4,615.00	935,460,500		
丸 運	52,200	397.00	20,723,400	貸付株式数	49,600 株
丸全昭和運輸	165,000	5,300.00	874,500,000		
センコーグループ HLDGS	1,413,600	1,092.00	1,543,651,200		
トナミホールディングス	58,600	5,990.00	351,014,000	貸付株式数	600 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ニッコンホールディングス	822,200	3,627.00	2,982,119,400	
日石輸送	9,000	2,995.00	26,955,000	貸付株式数 8,300 株
福山通運	244,600	3,875.00	947,825,000	貸付株式数 63,100 株
セイノーホールディングス	1,501,500	2,199.50	3,302,549,250	
エスライングループ本社	24,900	1,454.00	36,204,600	
神奈川中央交通	75,600	3,160.00	238,896,000	貸付株式数 5,800 株
AZ-COM 丸和ホールディ	682,500	1,114.00	760,305,000	
C&F ロジホールディングス	255,700	5,740.00	1,467,718,000	
日本郵船	6,915,000	4,801.00	33,198,915,000	
商船三井	5,798,600	4,943.00	28,662,479,800	
川崎汽船	6,432,600	2,529.50	16,271,261,700	貸付株式数 5,386,300 株
NS ユナイテッド海運	143,900	5,070.00	729,573,000	貸付株式数 128,000 株
明海グループ	97,200	715.00	69,498,000	貸付株式数 92,400 株
飯野海運	980,100	1,317.00	1,290,791,700	貸付株式数 237,400 株
共栄タンカー	16,100	1,264.00	20,350,400	貸付株式数 14,000 株
九州旅客鉄道	1,887,700	3,554.00	6,708,885,800	
SG ホールディングス	4,482,800	1,377.50	6,175,057,000	
NIPPON EXPRESS	906,000	7,240.00	6,559,440,000	
ID&E ホールディングス	165,900	3,980.00	660,282,000	
日本航空	6,557,000	2,563.50	16,808,869,500	
ANA ホールディングス	7,264,200	3,021.00	21,945,148,200	
ビーウィズ	56,300	1,880.00	105,844,000	貸付株式数 50,000 株
パスコ	17,300	1,836.00	31,762,800	
TRE ホールディングス	526,200	1,296.00	681,955,200	
人・夢・技術グループ	113,000	1,803.00	203,739,000	貸付株式数 900 株
西本 WISMETTAC HD	215,100	1,415.00	304,366,500	貸付株式数 109,000 株
シルバーライフ	76,000	965.00	73,340,000	貸付株式数 68,000 株 (100 株)
ヤマシタヘルスケア HLDGS	7,700	2,661.00	20,489,700	貸付株式数 7,300 株
GENKY DRUGSTORES	247,900	2,742.00	679,741,800	貸付株式数 58,600 株
コーア商事 HLDGS	208,900	720.00	150,408,000	
KPP グループホールディ ン	732,500	746.00	546,445,000	
ナルミヤ・インターナ ショナル	15,200	1,320.00	20,064,000	貸付株式数 11,300 株
ブックオフ GHD	185,000	1,443.00	266,955,000	貸付株式数 166,000 株
ギフトホールディング ス	119,700	2,535.00	303,439,500	貸付株式数 108,000 株
三菱倉庫	636,700	5,340.00	3,399,978,000	
三井倉庫 HOLD	249,500	4,745.00	1,183,877,500	貸付株式数 33,000 株
住友倉庫	713,200	2,689.00	1,917,794,800	貸付株式数 19,700 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
渋沢倉庫	121,800	3,050.00	371,490,000	
ヤマタネ	124,800	3,095.00	386,256,000	
東陽倉庫	23,600	1,493.00	35,234,800	
乾汽船	312,900	1,171.00	366,405,900	貸付株式数 189,100 株
日本トランスシティ	537,100	998.00	536,025,800	貸付株式数 20,100 株
ケイヒン	15,700	2,123.00	33,331,100	
中央倉庫	143,000	1,271.00	181,753,000	貸付株式数 115,000 株
川西倉庫	16,700	1,200.00	20,040,000	貸付株式数 4,100 株
安田倉庫	182,200	1,604.00	292,248,800	貸付株式数 156,400 株
ファイズホールディングス	13,000	1,115.00	14,495,000	貸付株式数 10,500 株
N I S S O H D	238,100	825.00	196,432,500	貸付株式数 213,000 株
大栄環境	499,500	2,710.00	1,353,645,000	
日本管財ホールディングク	288,200	2,668.00	768,917,600	
東洋埠頭	25,500	1,352.00	34,476,000	貸付株式数 5,500 株
上 組	1,232,900	3,437.00	4,237,477,300	
サンリツ	21,600	875.00	18,900,000	貸付株式数 5,400 株
キムラユニティー	42,400	1,620.00	68,688,000	
キューソー流通システム	137,000	1,783.00	244,271,000	貸付株式数 123,000 株
東海運	52,100	293.00	15,265,300	貸付株式数 39,500 株
エーアイテイー	167,400	1,863.00	311,866,200	貸付株式数 7,700 株
内外トランスライン	107,000	2,736.00	292,752,000	貸付株式数 96,000 株
ショーエイコーポ	28,300	592.00	16,753,600	貸付株式数 16,500 株
日本コンセプト	97,100	1,801.00	174,877,100	
TBS ホールディングス	1,348,700	4,404.00	5,939,674,800	貸付株式数 242,100 株
日本テレビ HLDS	2,374,400	2,457.00	5,833,900,800	貸付株式数 606,300 株
朝日放送グループ HD	251,000	680.00	170,680,000	貸付株式数 227,000 株
テレビ朝日 HD	651,200	2,162.00	1,407,894,400	貸付株式数 99,400 株
スカパーJSATHD	2,083,100	893.00	1,860,208,300	
テレビ東京 HD	193,100	3,780.00	729,918,000	貸付株式数 119,700 株
日本BS放送	32,100	924.00	29,660,400	貸付株式数 7,100 株
ビジョン	401,000	1,304.00	522,904,000	
スマートバリュー	25,600	382.00	9,779,200	貸付株式数 19,900 株
U-NEXT HOLDINGS	300,600	4,315.00	1,297,089,000	貸付株式数 50,000 株
ワイヤレスゲート	39,000	250.00	9,750,000	貸付株式数 9,000 株
日本通信	2,640,200	199.00	525,399,800	貸付株式数 270,400 株
クロップス	11,500	1,055.00	12,132,500	
日本電信電話	797,774,700	158.30	126,287,735,010	
KDD I	19,727,200	4,503.00	88,831,581,600	
ソフトバンク	42,835,900	2,088.50	89,462,777,150	
光通信	265,600	29,895.00	7,940,112,000	
エムティーアイ	183,800	921.00	169,279,800	貸付株式数 91,500 株
GM0 インターネットグループ	982,600	2,528.00	2,484,012,800	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ファイバーゲート	144,200	1,220.00	175,924,000	貸付株式数 129,000 株
アイドママーケティング グコミュ	24,300	231.00	5,613,300	貸付株式数 23,200 株
KADOKAWA	1,417,900	2,807.50	3,980,754,250	
学研ホールディングス	491,000	1,035.00	508,185,000	貸付株式数 38,700 株
ゼンリン	458,400	930.00	426,312,000	
昭文社ホールディング ス	38,200	366.00	13,981,200	貸付株式数 26,300 株
インプレスホールディ ングス	89,700	161.00	14,441,700	貸付株式数 31,800 株
東京電力HD	24,105,500	826.90	19,932,837,950	貸付株式数 10,221,800 株
中部電力	9,854,100	1,867.00	18,397,604,700	
関西電力	10,326,200	2,624.00	27,095,948,800	
中国電力	4,645,900	1,015.00	4,715,588,500	貸付株式数 500,000 株
北陸電力	2,734,300	986.20	2,696,566,660	
東北電力	7,040,400	1,363.00	9,596,065,200	
四国電力	2,490,400	1,343.00	3,344,607,200	
九州電力	6,164,500	1,540.50	9,496,412,250	
北海道電力	2,583,600	1,082.00	2,795,455,200	貸付株式数 974,900 株
沖縄電力	683,100	1,062.00	725,452,200	
電源開発	2,196,700	2,464.00	5,412,668,800	
エフオン	194,500	401.00	77,994,500	
イーレックス	476,200	689.00	328,101,800	貸付株式数 428,000 株
レノバ	713,700	963.00	687,293,100	貸付株式数 642,000 株
東京瓦斯	5,205,900	3,411.00	17,757,324,900	
大阪瓦斯	5,328,900	3,410.00	18,171,549,000	
東邦瓦斯	1,157,900	3,840.00	4,446,336,000	
北海道瓦斯	159,700	3,160.00	504,652,000	
広島ガス	565,000	387.00	218,655,000	
西部ガス HLDGS	278,900	1,953.00	544,691,700	
静岡ガス	533,300	924.00	492,769,200	貸付株式数 16,400 株
メタウォーター	320,300	1,922.00	615,616,600	
M&A 総研ホールディング	292,800	3,765.00	1,102,392,000	貸付株式数 109,300 株
アイネット	162,500	2,060.00	334,750,000	貸付株式数 58,200 株
松 竹	139,400	9,051.00	1,261,709,400	貸付株式数 125,000 株
東 宝	1,492,000	4,503.00	6,718,476,000	
エイチ・アイ・エス	798,600	1,543.00	1,232,239,800	貸付株式数 722,000 株
東 映	443,100	3,800.00	1,683,780,000	
ラックランド	124,800	2,110.00	263,328,000	貸付株式数 91,100 株
NTT データグループ	7,012,500	2,361.50	16,560,018,750	
共立メンテナンス	862,900	2,919.50	2,519,236,550	貸付株式数 102,000 株
イチネンホールディン グス	291,100	1,672.00	486,719,200	
建設技術研究所	141,600	4,965.00	703,044,000	
スペース	179,600	1,183.00	212,466,800	

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
アインホールディングス	389,700	5,351.00	2,085,284,700	貸付株式数 90,400 株
燦ホールディングス	253,000	1,127.00	285,131,000	
ピー・シー・エー	154,000	2,293.00	353,122,000	貸付株式数 7,300 株
スバル興業	95,900	2,990.00	286,741,000	貸付株式数 4,000 株
東京テアトル	33,700	1,111.00	37,440,700	貸付株式数 30,000 株
タナベコンサルティンググループ	106,400	1,466.00	155,982,400	
ビジネスB太田昭和	105,000	2,233.00	234,465,000	
ナガワ	85,900	7,590.00	651,981,000	貸付株式数 77,000 株
東京都競馬	230,100	4,135.00	951,463,500	貸付株式数 206,000 株
常磐興産	34,400	1,204.00	41,417,600	貸付株式数 28,800 株
カナモト	426,200	2,840.00	1,210,408,000	
DTS	529,800	4,190.00	2,219,862,000	
スクウェア・エニックス・HD	1,225,400	4,842.00	5,933,386,800	貸付株式数 41,800 株
シーイーシー	338,400	2,073.00	701,503,200	
カプコン	4,797,100	3,218.00	15,437,067,800	
ニシオホールディングス	227,100	3,925.00	891,367,500	
アイ・エス・ビー	137,100	1,500.00	205,650,000	貸付株式数 11,600 株
アゴーラホスピタリティーG	591,600	51.00	30,171,600	貸付株式数 532,000 株
日本空港ビルデング	931,400	5,562.00	5,180,446,800	
トランス・コスモス	307,000	3,450.00	1,059,150,000	
乃村工藝社	1,199,000	870.00	1,043,130,000	
ジャステック	54,900	1,933.00	106,121,700	
SCSK	1,876,700	3,176.00	5,960,399,200	
藤田観光	109,900	9,270.00	1,018,773,000	貸付株式数 80,800 株
KNT-CTホールディングス	164,000	1,364.00	223,696,000	貸付株式数 120,600 株
トーカイ	243,300	2,196.00	534,286,800	貸付株式数 200 株
白洋舎	14,000	2,332.00	32,648,000	貸付株式数 9,200 株
セコム	2,799,600	9,369.00	26,229,452,400	
NSW	119,200	3,245.00	386,804,000	
セントラル警備保障	148,200	2,952.00	437,486,400	貸付株式数 1,300 株
アイネス	209,000	1,785.00	373,065,000	
丹青社	532,600	982.00	523,013,200	
メイテックグループホールディングス	936,000	3,367.00	3,151,512,000	
TKC	478,500	3,470.00	1,660,395,000	
富士ソフト	539,200	7,350.00	3,963,120,000	
応用地質	256,600	2,721.00	698,208,600	
船井総研ホールディングス	550,000	2,265.00	1,245,750,000	
NSD	946,000	3,070.00	2,904,220,000	貸付株式数 23,100 株

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
進学会ホールディングス	24,000	243.00	5,832,000	貸付株式数 21,900 株 (2,000 株)
丸紅建材リース	7,200	3,110.00	22,392,000	
オ オ バ	61,200	1,045.00	63,954,000	貸付株式数 59,100 株 (54,300 株)
コナミグループ	1,004,500	11,940.00	11,993,730,000	
いであ	24,800	2,367.00	58,701,600	貸付株式数 10,400 株
学 究 社	109,700	2,105.00	230,918,500	
イオンディライト	295,000	3,765.00	1,110,675,000	貸付株式数 263,900 株
ナック	233,000	585.00	136,305,000	貸付株式数 208,800 株
福井コンピュータ HLDS	165,600	2,584.00	427,910,400	
ダイセキ	561,000	3,720.00	2,086,920,000	貸付株式数 20,800 株
ステップ	100,000	1,945.00	194,500,000	
泉州電業	175,600	5,100.00	895,560,000	貸付株式数 54,400 株
元気寿司	159,900	3,470.00	554,853,000	貸付株式数 26,000 株
トラスコ中山	594,100	2,341.00	1,390,788,100	
ヤマダホールディングス	8,701,800	436.80	3,800,946,240	
オートバックスセブン	984,600	1,573.50	1,549,268,100	
モリト	202,500	1,460.00	295,650,000	
アークランズ	841,600	1,825.00	1,535,920,000	貸付株式数 210,400 株 (3,000 株)
ニトリホールディングス	1,030,000	16,460.00	16,953,800,000	
グルメ杵屋	229,100	1,092.00	250,177,200	貸付株式数 206,000 株
愛 眼	69,600	180.00	12,528,000	貸付株式数 33,600 株
ケーユーホールディングス	132,400	1,273.00	168,545,200	
吉野家ホールディングス	1,042,100	3,124.00	3,255,520,400	貸付株式数 586,000 株 (198,400 株)
加藤産業	350,000	4,275.00	1,496,250,000	
北恵	24,000	865.00	20,760,000	貸付株式数 15,900 株
イノテック	178,200	1,738.00	309,711,600	
イエローハット	449,300	2,242.00	1,007,330,600	
松屋フーズ HLDGS	133,500	6,230.00	831,705,000	
JBCC ホールディングス	177,800	3,705.00	658,749,000	
JK ホールディングス	217,200	1,059.00	230,014,800	
サガミホールディングス	424,200	1,661.00	704,596,200	貸付株式数 271,000 株 (240,400 株)
日 伝	185,400	3,480.00	645,192,000	貸付株式数 50,100 株
関西フードマーケット	191,500	2,775.00	531,412,500	
ミロク情報サービス	243,600	1,957.00	476,725,200	
北沢産業	57,200	347.00	19,848,400	貸付株式数 54,300 株
杉本商事	136,800	2,476.00	338,716,800	
因幡電機産業	733,500	3,980.00	2,919,330,000	
王将フードサービス	209,500	8,660.00	1,814,270,000	

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
ミニストップ	205,600	1,710.00	351,576,000	貸付株式数 186,000 株 (2,900 株)
アークス	518,900	2,647.00	1,373,528,300	貸付株式数 41,900 株
バローホールディングス	539,800	2,408.00	1,299,838,400	
東 テ ク	283,200	2,389.00	676,564,800	
ミスミグループ本社	4,273,700	2,738.00	11,701,390,600	
アルテック	50,000	264.00	13,200,000	
ベ ル ク	140,900	7,340.00	1,034,206,000	
大 庄	152,700	1,252.00	191,180,400	貸付株式数 137,000 株 (31,000 株)
タキヒヨー	22,300	1,190.00	26,537,000	貸付株式数 21,200 株
ファーストリテイリング	1,590,900	44,200.00	70,317,780,000	
ソフトバンクグループ	13,230,100	11,825.00	156,445,932,500	
蔵王産業	16,900	2,528.00	42,723,200	
スズケン	1,010,600	5,235.00	5,290,491,000	
サンドラッグ	954,600	3,952.00	3,772,579,200	
サックスバーホールディング	238,800	814.00	194,383,200	貸付株式数 122,400 株
ジェコス	169,000	999.00	168,831,000	
ヤマザワ	19,700	1,275.00	25,117,500	
や ま や	19,500	3,090.00	60,255,000	貸付株式数 18,600 株
ベルーナ	680,700	794.00	540,475,800	貸付株式数 27,700 株
合計			10,934,700,261,760	

(注) 1. ※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

信越化学	470,000 株
リクルートホールディングス	400,000 株
ソニーグループ	200,000 株
キーエンス	23,000 株
トヨタ自動車	2,870,000 株
本田技研	650,000 株
任 天 堂	340,000 株
三菱商事	1,100,000 株
三菱 UFJ フィナンシャル G	3,100,000 株
三井住友フィナンシャル G	200,000 株
みずほフィナンシャル G	400,000 株

2. 貸付株式数のうち（括弧書）の数字は、委託者の利害関係人である大和証券株式会社に対する貸付であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 284 条及び第 307 条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当中間計算期間(2024 年 7 月 11 日から 2025 年 1 月 10 日まで) の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2025 年 2 月 28 日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鈴木 崇雄
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	竹内 知明
-------------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiFreeETF TOPIX（年1回決算型）の2024年7月11日から2025年1月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iFreeETF TOPIX（年1回決算型）の2025年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年7月11日から2025年1月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚

偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

iFreeETF TOPIX（年1回決算型）

(1) 【中間貸借対照表】

		当中間計算期間末 2025年1月10日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		856,825,598,347
株式	※2※3	10,310,728,511,180
未収配当金		13,402,697,974
前払金		283,059,400
その他未収収益	※4	918,326,352
流動資産合計		11,182,158,193,253
資産合計		11,182,158,193,253
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		1,529,097,700
未払受託者報酬		1,305,046,308
未払委託者報酬		2,453,796,849
未払利息		29,128,116
受入担保金		665,463,282,978
その他未払費用		1,036,059,240
流動負債合計		671,816,411,191
負債合計		671,816,411,191
純資産の部		
元本等		
元本	※1	4,563,476,068,750
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）		5,946,865,713,312
（分配準備積立金）		219,203,495
元本等合計		10,510,341,782,062
純資産合計		10,510,341,782,062
負債純資産合計		11,182,158,193,253

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

		当中間計算期間 自 2024 年 7 月 11 日 至 2025 年 1 月 10 日 金 額 (円)
営業収益		
受取配当金		116,494,641,481
受取利息		884,279,526
有価証券売買等損益		△726,533,726,385
派生商品取引等損益		△4,408,550,500
その他収益	※1	3,448,640,797
営業収益合計		△610,114,715,081
営業費用		
支払利息		731,050,098
受託者報酬		1,305,046,308
委託者報酬		2,453,796,849
その他費用		1,081,232,681
営業費用合計		5,571,125,936
営業利益又は営業損失 (△)		△615,685,841,017
経常利益又は経常損失 (△)		△615,685,841,017
中間純利益又は中間純損失 (△)		△615,685,841,017
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		6,505,687,529,328
剰余金増加額又は欠損金減少額		261,643,736,061
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		261,643,736,061
剰余金減少額又は欠損金増加額		204,779,711,060
中間一部交換に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		204,779,711,060
中間剰余金又は中間欠損金 (△)		5,946,865,713,312

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 2024 年 7 月 11 日 至 2025 年 1 月 10 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 2025 年 1 月 10 日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部交換元本額	4,513,087,816,250 円 209,346,562,500 円 158,958,310,000 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,650,780,855 口
3. ※2 貸付有価証券	株券貸借取引契約により、以下のとおり有価証券の貸付を行っております。 株式 624,828,544,050 円
4. ※3 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式 38,574,435,000 円
5. ※4 その他未収収益	貸付有価証券に係る配当金相当額の未入金分が含まれております。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 2024 年 7 月 11 日 至 2025 年 1 月 10 日
※1 その他収益	貸付有価証券に係る配当金相当額 2,898,079,536 円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2025 年 1 月 10 日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種類	当中間計算期間末 2025 年 1 月 10 日現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引				
株価指数 先物取引				
買建	200,248,279,400	－	198,723,200,000	△1,525,079,400
合計	200,248,279,400	－	198,723,200,000	△1,525,079,400

(注)

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 2025 年 1 月 10 日現在
1口当たり純資産額	2,878.9 円
(10口当たり純資産額)	(28,789 円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年1月31日

I	資産総額	11,389,269,599,111 円
II	負債総額	590,169,409,389 円
III	純資産総額（I－II）	10,799,100,189,722 円
IV	発行済数量	3,650,780,725 口
V	1 単位当たり純資産額（III／IV）	2,958.0 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

- (2) 名義登録と収益分配金の支払い

受託会社は、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託会社に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。この場合、名義登録受益者が当該計算期間終了日における振替制度移行後も受益証券を保有している所有者と異なる場合であっても、委託会社および受託会社は当該所有者に対して収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

- (3) 受益者に対する特典
ありません。

- (4) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

- (5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

- (6) 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

- (7) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

- (8) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

- (9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換株式の交付等については、約款の規定によるほか、民法その

他の法令等に当たって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2025 年 1 月末日現在

資本金の額 414 億 2,454 万 1,896 円

発行可能株式総数 799 万 9,980 株

発行済株式総数 326 万 657 株

過去 5 年間ににおける資本金の額の増減：2024 年 10 月 1 日 262 億 5,026 万 9,396 円増加しました。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4 名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIO が議長となり、原則として月 1 回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	91	339,420
追加型株式投資信託	789	30,490,018
株式投資信託 合計	880	30,829,438
単位型公社債投資信託	73	143,706
追加型公社債投資信託	14	1,407,875
公社債投資信託 合計	87	1,551,581
総合計	967	32,381,019

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第66期事業年度に係る中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024 年 5 月 27 日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	渡部 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,982	4,813
有価証券	346	503
前払費用	393	481
未収委託者報酬	12,525	16,513
未収収益	47	78
関係会社短期貸付金	22,100	23,400
その他	59	88
流動資産計	37,455	45,878
固定資産		
有形固定資産	※1 196	※1 176
建物	3	2
器具備品	193	174
無形固定資産	1,482	1,342
ソフトウェア	1,351	1,063
ソフトウェア仮勘定	131	279
投資その他の資産	13,824	13,660
投資有価証券	8,260	8,448
関係会社株式	3,475	3,475
出資金	177	177
長期差入保証金	1,066	1,021
繰延税金資産	824	524
その他	20	12
固定資産計	15,503	15,180
資産合計	52,959	61,058

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	101	158
未払金	5,874	6,187
未払収益分配金	38	39
未払償還金	12	12
未払手数料	4,525	5,849
その他未払金 ※2	1,297	285
未払費用	3,987	5,035
未払法人税等	560	3,842
未払消費税等	327	872
賞与引当金	692	1,048
その他	2	1
流動負債計	11,545	17,146
固定負債		
退職給付引当金	2,276	2,227
役員退職慰労引当金	51	62
その他	0	-
固定負債計	2,329	2,289
負債合計	13,874	19,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,505	13,048
利益剰余金合計	11,879	13,422
株主資本合計	38,549	40,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	534	1,530
評価・換算差額等合計	534	1,530
純資産合計	39,084	41,623
負債・純資産合計	52,959	61,058

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	69,845	76,221
その他営業収益	559	717
営業収益計	70,405	76,939
営業費用		
支払手数料	29,405	31,497
広告宣伝費	662	947
調査費	9,638	10,709
調査費	1,469	1,700
委託調査費	8,169	9,009
委託計算費	1,783	1,783
営業雑経費	1,658	2,285
通信費	181	163
印刷費	468	514
協会費	51	51
諸会費	17	18
その他営業雑経費	939	1,538
営業費用計	43,147	47,224
一般管理費		
給料	5,788	6,601
役員報酬	317	483
給料・手当	4,369	4,543
賞与	409	527
賞与引当金繰入額	692	1,048
福利厚生費	874	969
交際費	66	96
旅費交通費	95	192
租税公課	476	508
不動産賃借料	1,300	1,269
退職給付費用	488	334
役員退職慰労引当金繰入額	38	6
固定資産減価償却費	625	478
諸経費	2,193	1,888
一般管理費計	11,946	12,346
営業利益	15,310	17,368

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	286	220
受取配当金	25	40
有価証券償還益	150	32
その他	146	93
営業外収益計	608	388
営業外費用		
有価証券償還損	2	196
投資有価証券売却損	244	1
その他	31	18
営業外費用計	277	215
経常利益	15,642	17,540
特別損失		
システム刷新関連費用	-	153
投資有価証券評価損	257	132
関係会社整理損失	229	-
特別損失計	486	286
税引前当期純利益	15,155	17,253
法人税、住民税及び事業税	4,589	5,533
法人税等調整額	248	△139
法人税等合計	4,838	5,394
当期純利益	10,317	11,859

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 12,737	△ 12,737	△ 12,737
当期純利益	-	-	-	10,317	10,317	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 2,419	△ 2,419	△ 2,419
当期末残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 12,737
当期純利益	-	-	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 436	△ 436	△ 436
当期変動額合計	△ 436	△ 436	△ 2,856
当期末残高	534	534	39,084

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18 年
器具備品	4～20 年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」のその他に表示していた171百万円は、「受取配当金」25百万円、「その他」146百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	38百万円	39百万円
器具備品	296百万円	308百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払金	1,178百万円	236百万円

3 保証債務

前事業年度(2023年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,112百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年 3月31日	2022年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2023年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①剰余金の配当の総額	10,316百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	3,955円
④基準日	2023年3月31日
⑤効力発生日	2023年6月27日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①剰余金の配当の総額	11,858百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	4,546円
④基準日	2024年3月31日
⑤効力発生日	2024年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主にグループ通算制度における通算親法人へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2023 年 3 月 31 日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,882	—	7,939
資産合計	57	7,882	—	7,939

当事業年度（2024 年 3 月 31 日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	—	8,285
資産合計	144	8,141	—	8,285

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル 1 に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	666
子会社株式	1,448	1,448
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 1,448百万円) 及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 2,027百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 1,448百万円) 及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 2,027百万円) は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度 (2023年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57	55	1
(2) その他	5,084	3,923	1,161
小計	5,141	3,978	1,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,798	3,190	△392
小計	2,798	3,190	△392
合計	7,939	7,168	△771

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 666百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2024年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	144	55	89
(2) その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	△213
小計	1,543	1,756	△213
合計	8,285	6,079	2,205

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 666百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	2,359	296	244
合計	2,359	296	244

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について257百万円、関係会社株式について229百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,399百万円	2,276百万円
勤務費用	150	138
退職給付の支払額	△ 322	△ 266
その他	48	78
退職給付債務の期末残高	2,276	2,227

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,276 百万円	2,227 百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227
退職給付引当金	2,276	2,227
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	150 百万円	138 百万円
その他	153	9
確定給付制度に係る退職給付費用	303	147

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度184百万円、当事業年度187百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	697	681
賞与引当金	182	262
投資有価証券評価損	177	204
未払事業税	114	197
関係会社株式評価損	155	155
出資金評価損	94	94
システム関連費用	68	25
その他	309	289
繰延税金資産小計	1,799	1,910
評価性引当額	△ 459	△ 486
繰延税金資産合計	1,339	1,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 356	△ 740
連結法人間取引（譲渡益）	△ 159	△ 159
繰延税金負債合計	△ 515	△ 899
繰延税金資産の純額	824	524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が 76,221 百万円、その他 717 百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	17,100 0	関係会社短期貸付金 -	22,100 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	11,100 0	関係会社短期貸付金 -	23,400 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	2,112	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	2,354	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料 (注 2)	13,072	未払手数料	2,663
							不動産の賃借料 (注 3)	1,062	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注 4)	883	未払費用	81

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注 2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注 3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注 4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証券(株)	東京都 千代田区	100,000	金融商品 取引業	-	証券投資信 託受益証券 の募集販売 本社ビルの 管理	証券投資信託 の代行手数料 (注 2)	13,749	未払手数料	3,491
							不動産の賃 借料 (注 3)	1,030	長期差入保 証金	1,010
同一の 親会社 をもつ 会社	(株)大和総研	東京都 江東区	3,898	情報サー ビス業	-	ソフトウェ アの開発・ 保守	ソフトウェ アの購入・ 保守 (注 4)	902	未払費用	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注 2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注 3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注 4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
1 株当たり純資産額	14,983.42 円	1 株当たり純資産額	15,956.63 円
1 株当たり当期純利益	3,955.35 円	1 株当たり当期純利益	4,546.57 円

(注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注 2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
当期純利益 (百万円)	10,317	11,859
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

(株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議いたしました。条件等は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株
払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込期日	2024年7月1日 (予定)
資金の使途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぽ生命保険：20%

独立監査人の中間監査報告書

2024 年 11 月 25 日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 啓太
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松田 好弘
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年10月1日付で株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の

執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,555
有価証券		1,271
未収委託者報酬		18,273
関係会社短期貸付金		16,900
その他		916
流動資産合計		41,916
固定資産		
有形固定資産	※1	60
無形固定資産		
ソフトウェア		878
その他		346
無形固定資産合計		1,225
投資その他の資産		
投資有価証券		9,666
関係会社株式		3,414
繰延税金資産		748
その他		1,095
投資その他の資産合計		14,924
固定資産合計		16,211
資産合計		58,128

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2024年9月30日)

負債の部		
流動負債		
未払金		6,580
未払費用		5,540
未払法人税等		4,405
賞与引当金		910
その他	※2	1,107
流動負債合計		18,545
固定負債		
退職給付引当金		2,270
役員退職慰労引当金		55
固定負債合計		2,325
負債合計		20,870
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,174
資本剰余金		
資本準備金		11,495
資本剰余金合計		11,495
利益剰余金		
利益準備金		374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		8,774
利益剰余金合計		9,148
株主資本合計		35,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,438
評価・換算差額等合計		1,438
純資産合計		37,257
負債・純資産合計		58,128

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間	
(自 2024年4月1日	
至 2024年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	44,508
その他営業収益	483
営業収益合計	44,992
営業費用	
支払手数料	18,092
その他営業費用	9,300
営業費用合計	27,392
一般管理費	※ 1 6,708
営業利益	10,890
営業外収益	※ 2 281
営業外費用	※ 3 21
経常利益	11,150
特別利益	※ 4 491
特別損失	※ 5 154
税引前中間純利益	11,487
法人税、住民税及び事業税	4,086
法人税等調整額	△183
中間純利益	7,584

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15, 174	11, 495	374	13, 048	13, 422	40, 092
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△11, 858	△11, 858	△11, 858
中間純利益	-	-	-	7, 584	7, 584	7, 584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△4, 274	△4, 274	△4, 274
当中間期末残高	15, 174	11, 495	374	8, 774	9, 148	35, 818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△11,858
中間純利益	-	-	7,584
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△91	△91	△91
当中間期変動額合計	△91	△91	△4,365
当中間期末残高	1,438	1,438	37,257

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

(中間貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

当中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
有形固定資産	358百万円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,340百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
有形固定資産	9百万円
無形固定資産	211百万円

※ 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
投資有価証券売却益	184百万円
有価証券償還益	45百万円
受取配当金	27百万円

※ 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
為替差損	17百万円

※ 4 特別利益の項目

	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
投資有価証券売却益	380百万円
固定資産売却益	
美術品	83百万円
ゴルフ会員権	26百万円

※ 5 特別損失の項目

	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
固定資産売却損	
美術品	85百万円
ゴルフ会員権	15百万円
投資有価証券評価損	53百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2024年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,602	8,991	—	10,594
資産合計	1,602	8,991	—	10,594

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)	
区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	1,386
関連会社株式	2,027

(有価証券関係)

当中間会計期間(2024年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	123	55	67
(2) その他	6,715	4,477	2,238
小計	6,838	4,532	2,306
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	3,756	3,988	△232
小計	3,756	3,988	△232
合計	10,594	8,520	2,073

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が 44,508 百万円、その他 483 百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) の 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	14,283.03円
1株当たり中間純利益	2,907.52円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,584
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

(株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会及び2024年6月27日開催の臨時株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行について決議し、2024年10月1日付で払込手続きが完了いたしました。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株
払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込日	2024年10月1日
資金の使途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぽ生命保険：20%

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
2024年5月15日、株式会社かんぽ生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんぽ生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。
- b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実
訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

追加型証券投資信託

(iFreeETF TOPIX (年1回決算型))

約 款

大和アセットマネジメント株式会社

追加型証券投資信託
(iFreeETF TOPIX (年1回決算型))
約 款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1条 この信託は、証券投資信託であり、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第 2条 受託者は、信託法第26条第1項に基づく信託事務の委任として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および対象物)

第 3条 委託者は、信託契約締結日の前営業日に委託者が提示する銘柄の株券（第14条第5項、第6項および第8項に該当する場合の金銭を含みます。）を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託の限度)

第 4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金20兆円に相当する株券および金銭を限度として追加信託することができます。

② 追加信託が行なわれたときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、第1項の限度を変更することができます。

(信託期間)

第 5条 この信託は、期間の定めを設けません。ただし、第49条第1項および第2項、第50条第1項、第51条第1項および第53条第2項の規定によって信託を終了させることがあります。

(受益権の取得申込の勧誘の種類)

第 6条 この信託にかかる新たに発行される受益権の取得申込の勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(金融商品取引所への上場)

第 7条 委託者および受託者は、この信託の受益権（2008年1月4日前は受益証券をもって表示します。以下この条において同じ。）について、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得た場合には、当該金融商品取引所に上場されるものとします。

② 委託者および受託者は、この信託の受益権が上場された場合には、前項の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(当初の受益者)

第 8条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第9条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。ただし、別に定める金融商品取引清算機関（金融商品取引法第2条第29項に規定する金融商品取引清算機関とし、以下「清算機関」といいます。）の業務方法書に定めるところにより、第14条に定める取得申込を受付けた指定販売会社が、当該取得申込の受付によって生じる株式および金銭の委託者への受渡しまたは支払いの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合の信託契約締結当初または追加信託当初の受益者は当該清算機関とします。

(受益権の分割および再分割)

第 9条 委託者は、第3条の規定による受益権については、1口当たりの元本額が信託設定日の前営業日の東証株価指数の終値に相当する数値となる口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第10条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等

に再分割できるものとします。

(追加信託の額および口数、基準価額の計算方法)

第10条 追加信託は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じて得た額に相当する株式および金銭によるものとします。

- ② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第11条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第12条 この信託の受益権は、2008年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

- ② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- ③ 委託者は、第9条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。
- ④ 委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の2007年12月28日現在のすべての受益権（受益権につき、既に信託財産における交換の計上が行なわれたもので、当該交換にかかる株式の交付日が2008年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して2008年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保管振替制度における参加者口座簿に記載または記載されていない受益証券および保護預りではない受益証券にかかる受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行なうものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者が別に指定する第一種金融商品取引業者（委託者が別に指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下「指定販売会社」といいます。）または金融商品取引所の取引参加者（口座管理機関であるものに限り、以下同じ。）に当該申請の手続を委任することができます。

(受益権の設定にかかる受託者の通知)

第13条 受託者は、追加信託にかかる第14条第9項に定める株式（同条第5項、同条第6項および同条第8項に該当する場合の金銭を含みます。）または同条第10項に定める担保金について、受入れまたは振替済みの通知を受けた場合は、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。ただし、第8条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、当該株式および金銭の委託者への受渡しまたは支払いの債務を清算機関が負担する場合には、受託者は、委託者の指図に基づき、当該株式および金銭についての受入れまたは振替済みの通知にかかわらず、振替機関に対し追加信託が行なわれた旨を通知するものとします。

(受益権の取得申込)

第14条 指定販売会社は、第9条第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、取得の申込みに応じることができます。

- ② 受益権の取得申込者は、T O P I X（配当込み）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（以下「取得時のバスケット」といいます。）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。また、当該取得時のバスケットの評価額（法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た額をいいます。以下同じ。）をもって、それに相当するものとして委託者が定める一定口数の受益権を単位として取得するものとします。受益権の価額は、第3項に規定する取得申込受付日の基準価額とします。
- ③ 受益権の取得申込者が、委託者が別に定める時限までに取得申込をした場合には、当日を取得申込受付日として委託者は当該取得申込を受付けます。
- ④ 取得申込受付日に対応する取得時のバスケットを構成する各株式の銘柄名とその数量は、委託者が取得申込受付日以前の別に定める期日に別に定める方法により提示するものとします。
- ⑤ 第2項の規定にかかわらず、受益権の取得申込者は、取得時のバスケットの評価額が取得する一定口数の受益権の評価額に満たない場合には、その差額に相当する部分を金銭をもって支払うものとします。
- ⑥ 第2項の規定にかかわらず、取得時のバスケットに受益権の取得申込者が発行した株式またはその親会社（会社法第2条第1項第4号に規定する親会社をいいます。以下同じ。）が発行した株式（以下「自社株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該自社株式等に代えて当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限りまゝ。）に、当該自社株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。
- ⑦ 前項に該当する場合には、受益権の取得申込者は、指定販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行なわれなかった場合において、そのことによって当該取得申込者または信託財産その他に損害が生じた場合には、当該取得申込者がすべての責を負うものとします。
- ⑧ 第2項の規定にかかわらず、取得時のバスケットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本項において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、当該取得申込者は当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等に相当する金額（評価額により算出したものに限りまゝ。）に、当該配当落ち株式等を信託財産において取得するため必要な経費に相当するものとして当該金額に別に定める率を乗じて得た額を加算して得た金額の金銭をもって取得することができるものとします。
- ⑨ 指定販売会社は、取得申込にかかる取得時のバスケットの各銘柄の株式を、取得申込にかかる信託が設定される日までに、別に定める契約に基づき委託者に代わって受託者に引渡すものとします。
- ⑩ 指定販売会社は、受益権の取得申込者が引渡すべき取得時のバスケットの各銘柄の一部の引渡日を別に定める方法に基づいて指定する場合には、担保金を差入れるものとします。なお、担保金に付利は行なわないものとします。担保金が差入れられた場合には、委託者は信託財産への担保金の受入れの指図を行なうものとします。
- ⑪ 第1項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、指定販売会社は、第9項に定める株式（第5項、第6項および第8項に該当する場合の金銭を含みます。）または前項に定める担保金の引渡しと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。また、第8条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、取得申込を受付けた指定販売会社が、当該取得申込の受付によって生じる株式および金銭の委託者への受渡しまたは支払いの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行なわれ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と指定販売会社（指定販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該指定販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行なわれる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行なう金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行なわれます。
- ⑫ 第1項の規定にかかわらず、委託者は、原則として、次の各号に該当する場合は、受益権の取得

申込の受付を停止します。なお、第1号から第3号に該当する場合であっても、委託者の判断により、受益権の取得申込を受け付けることがあります。

1. T O P I X（配当込み）構成銘柄の配当落日および権利落日
 2. T O P I X（配当込み）構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内
 3. 第36条に定める計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内）
 4. 前各号のほか、委託者が、第24条に定める運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき
- ⑬ 指定販売会社は、当該指定販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を、受益権の取得申込者から徴収することができるものとします。当該手数料は、指定販売会社ならびに受託者が収受するものとします。
- ⑭ 委託者は、金融商品取引所における取引の停止その他やむをえない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、取得申込の受付けの中止、取得申込の受付けの取消しまたはその両方を行なうことができます。

第15条（削 除）

（受益権の譲渡にかかる記載または記録）

第16条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第17条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第18条（削 除）

第19条（削 除）

第20条（削 除）

第21条（削 除）

（投資の対象とする資産の種類）

第22条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第26条に定めるものに限りします。）
 - ハ. 約束手形
 - ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

（有価証券および金融商品の指図範囲等）

第23条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を「株式」といいます。

- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（運用の基本方針）

第24条 この信託は、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をT O P I X（配当込み）の変動率に一致させることを目的として、T O P I X（配当込み）に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式に対する投資として運用を行ないます。

- ② T O P I X（配当込み）を構成する全銘柄の株式の時価総額構成比率の95%以上を構成する銘柄の株式を組入れることを原則とします。

- ③ 前2項の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

- ④ 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

イ. 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

ロ. 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

- ⑤ 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用を行なえないことがあります。

- ⑥ 株式への投資割合には、制限を設けません。

- ⑦ 外貨建資産への投資は、行ないません。

（投資する株式の範囲）

第25条 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

（先物取引等の運用指図）

第26条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

（デリバティブ取引等にかかる投資制限）

第26条の2 委託者は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（有価証券の貸付けの指図および範囲）

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信用リスク集中回避のための投資制限)

第27条の2 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(有価証券の保管)

第28条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第29条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

第30条 (削 除)

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第31条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第32条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第33条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第34条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第35条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第36条 この信託の計算期間は、毎年7月11日から翌年7月10日までとします。

(信託財産に関する報告)

第37条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用および監査報酬)

第38条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息ならびに信託財産にかかる監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、受益権の上場にかかる費用およびT O P I X（配当込み）の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（以下、「商標使用料」といいます。）ならびにこれらにかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。ただし、第36条に規定する各計算期間において、信託財産中から支弁する受益権の上場にかかる費用および商標使用料の合計額は、信託財産の純資産総額に年10,000分の6の率を乗じて得た額を超えないものとします。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第39条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第36条に規定する計算期間を通じて毎日、次の第1号の額に第2号の額を加算して得た額とします。

1. 信託財産の純資産総額に年10,000分の6以内の率を乗じて得た額
 2. 第27条第1項の規定に基づく信託財産に属する株式の貸付にかかる品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に100分の50以内の率を乗じて得た額。ただし、株式の貸付にあって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に100分の50以内の率を乗じて得た額
- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益分配方針)

第40条 収益の分配は、信託の計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、信託報酬その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。

(名義登録と収益分配金の支払い)

第41条 計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。）（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）が受託者に登録されている者（以下「名義登録受益者」といいます。）を当該計算期間終了日における収益分配金受領権者とし、受託者は収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。この場合、名義登録受益者が当該計算期間終了日における振替制度移行後も受益証券を保有している所有者と異なる場合であっても、委託者および受託者は当該所有者に対して収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

- ② 受益者は、原則として前項に規定する登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の取引参加者を經由して行なうものとします。この場合、当該取引参加者は、当該取引参加者が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者に対して直接行なうことができます。
- ③ 社振法関係法令等に基づき、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続は別に定めるところによります。
- ④ この信託契約締結当初および2008年1月4日前の追加信託時の受益者については、第1項に規定する登録を行なったうえで受益証券を交付し、2008年1月4日以降の追加信託時の受益者については、第1項に規定する登録を行なったうえで、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されるものとします。
- ⑤ 第1項に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者が第2項に規定する取引参加者と別途収益分配

金の取扱いにかかる契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

- ⑥ 受託者は、支払開始日から5年経過した後に、第1項の名義登録受益者にかかる収益分配金の未払い残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

(収益分配金の時効)

第42条 受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

(期中解約の取扱い)

第43条 受益者は、自己に帰属する受益権(受託者が第54条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者からの第55条の規定による請求により買取った受益権を除きます。)について、信託期間中においてこの信託の一部解約の実行を請求することはできません。

(交換の請求)

第44条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、2001年9月1日以降、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換(以下「交換」といいます。)を請求することができます。

- ② 受益者が交換の請求をするときは、指定販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行なうものとします。ただし、2008年1月4日以降に交換株式が受益者に交付(株式の振替制度移行後においては、振替機関等の口座に増加の記載または記録)されることとなる交換請求で、2008年1月4日以前に行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

- ③ 交換を請求しようとする受益者が、委託者が別に定める時限までに交換請求をした場合には、当日を交換請求受付日として委託者は当該交換請求を受付けます。

- ④ 委託者は、交換に際し、信託財産に属する株式の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。

- ⑤ 第1項の規定にかかわらず、委託者は、原則として、次の各号に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。なお、第1号または第2号に該当する場合であっても、委託者の判断により、受益権の交換請求を受け付けることがあります。

1. T O P I X (配当込み) 構成銘柄の変更および増減資等に伴う株数の変更日の2営業日前から起算して6営業日以内
2. 第36条に定める計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内)
3. 前各号のほか、委託者が、第24条に定める運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

- ⑥ 第2項の指定販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消にかかる手続を行なうものとします。なお、第8条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、当該指定販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消にかかる手続を行ないます。当該抹消にかかる手続および第45条第5項に掲げる交換株式にかかる振替請求が行なわれた後に、振替機関は、第45条第1項または第2項に定める当該交換にかかる受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行なった受益者にかかる当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

- ⑦ 受託者は、第45条第1項または第2項の委託者の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および第45条第6項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものと取り扱います。

- ⑧ 指定販売会社は、当該指定販売会社が定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。当該手数料は、指定販売会社ならびに受託者が収受するものとします。

- ⑨ 委託者は、金融商品取引所における取引の停止その他やむをえない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付けの中止、交換請求の受付けの取消しまたはその両方を行なうことができます。

- ⑩ 前項の規定により、交換請求の受付けを中止したときは、受益者は、当該受付中止以前に行なった当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換の請求を受付けたものとして計算されるものとします。

(交換の指図等)

第45条 委託者は、前条第1項の請求を受付けた場合には、当該請求にかかる受益権と、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式として委託者が指定するものとの交換を行なうよう受託者に指図します。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の委託者が指定する株式に自社株式等が含まれる場合には、原則として、委託者は、第1項の請求にかかる受益権の口数から当該自社株式等に相当する金額（評価額により算出したものから、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた金額とします。）に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する株式（当該自社株式等を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。
- ③ 前項に該当する場合には、交換請求を行なう受益者は、指定販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行なわれなかった場合において、そのことによって交換請求者または信託財産その他に損害が生じた場合には、交換請求者がすべての責を負うものとします。
- ④ 第1項の規定にかかわらず、第1項の委託者が指定する株式に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行なわれることとなる株式（以下本項において「配当落ち株式等」といいます。）が含まれる場合には、委託者は、当該配当落ち株式等に代えて当該配当落ち株式等の評価額（当該評価額から、当該株式売却および当該売却代金により信託財産中の株式の銘柄およびその数量を変更するための取引にかかる経費に相当する金額として、当該評価額に別に定める率を乗じて得た額を減じた額とします。）に相当する金銭の交付をもって交換するよう受託者に指図することができるものとします。
- ⑤ 受託者は、前条第6項に掲げる手続が行なわれたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。ただし、第8条ただし書きに掲げる業務方法書の定めるところにより、前条第2項に掲げる交換の請求を受付けた指定販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を当該清算機関に申込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託者は、前条第6項に掲げる手続にかかわらず、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式にかかる振替請求および金銭の交付を行なうものとします。別に定める期日から、受益者への交換株式の交付に際しては振替機関等の口座に前条第1項の交換の請求を行なった受益者にかかる株数の増加の記載または記録が行なわれ、受益者への金銭の交付については指定販売会社において行なわれます。
- ⑥ 委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（受益権の買取り）

第46条 指定販売会社は、次の各号に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、第2号の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権
2. 第7条の規定により受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき
- ② 前項の買取価額は、買取申込みを受付けた日の基準価額から、指定販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。
- ③ 指定販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することができます。
- ④ 前項により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行なった当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受付けたものとして、第2項の規定に準じて計算されたものとします。

（信託終了時の交換等）

第47条 委託者は、この信託が終了することとなったときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権または当該受益権を表示する受益証券と引き換えに交換するものとします。この場合は、第44条および第45条の規定に準じるものとします。

- ② 委託者が信託の終了に関して指定する指定販売会社は、委託者が別に定める一定口数未満の受

益権について買取るものとします。この場合には、当該指定販売会社が別に定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

- ③ 信託終了に際して、委託者が信託終了に関して指定する指定販売会社は、その所有にかかるすべての受益権を交換請求するものとします。交換により引渡される株式に当該指定販売会社の自社株式等が含まれる場合には、委託者は、受託者に対しこれを売却する指図をするとともに、当該自社株式等の評価額に相当する口数の受益権を、受託者は信託財産をもって買取るものとします。

(交換にかかる時効)

第48条 受益者が、第47条第1項の交換について、交換開始日から10年間その交換の請求をしないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

(質権口記載または記録の受益権の取扱い)

第48条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換株式の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

(信託契約の解約)

第49条 委託者は、受益権の口数が200万口を下ることとなった場合もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、第7条の規定により受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となったときまたはT O P I X（配当込み）が廃止された場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- ⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

- ⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第4項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合も同じとします。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第50条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第54条の規定に従います。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第51条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第54条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第52条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第53条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第54条の規定に従い、新受託者を選任します。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第54条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。
- ⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第55条 第49条の規定に従い信託契約の解約を行なう場合または前条の規定に従い信託約款の変更を行なう場合において、第49条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(公告)

第56条 委託者が受益者に対してする公告は、2008年6月30日までは日本経済新聞に掲載し、2008年7月1日以降は電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

- ② 2008年7月1日以降において、前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託契約に関する疑義)

第57条 この信託契約の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

2001年 7月11日

委託者 大和アセットマネジメント株式会社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

第 1条 約款第41条第3項の別に定める手続は、原則として以下のとおりとします。

1. 約款第41条第3項の受益権は、約款第41条第2項の取引参加者の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。
2. 約款第41条第2項の取引参加者は、計算期間終了日までに当該取引参加者にかかる上記1. の受益権の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届け出るものとします。また、届け出た内容に変更が生じた場合は、当該取引参加者所定の方法による当該受益者からの申出に基づき、当該取引参加者はこれを受託者に通知するものとします。
3. 約款第41条第2項の取引参加者は、計算期間終了日現在の当該取引参加者にかかる上記1. の受益権の受益者の振替機関の定める事項を（当該取引参加者が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて）振替機関に報告するとともに、振替機関は業務規程等に基づき、これを受託者に通知するものとします。

第 2条 2007年12月28日現在の信託約款第12条、第13条、第15条（受益証券の種類）から第21条（受益証券の再交付の費用）の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第 3条 約款第8条の別に定める金融商品取引清算機関は、株式会社日本証券クリアリング機構とします。